桐生市第七次総合計画

提言書

― 教育文化・暮らし・産業観光・都市基盤 ―

2026（令和 8）年 10 月

勝手に総合計画

（群馬大学桐生キャンパスを拠点とする市民主導の政策提言活動）

はじめに

― 十年後の桐生を、ともに描き、ともに築くために ―

まちの未来を考えることは、次の世代に何を手渡すかを考えることである。先人たちが育んできた営みを受け継ぎ、その価値を時代にふさわしい形へと磨き直し、まだ見ぬ可能性に道を開く。その責任は、いま、このまちに生きる私たち一人ひとりにある。

桐生には、長い歴史のなかで培われたものづくりの技と文化、暮らしのすぐそばにある山々と清流、学びと創造を支える大学、そして、自ら考え、力を合わせて新しい価値を生み出してきた人々の営みがある。これらを未来の豊かさへと結び直すためには、個々の課題への対応を越えて、桐生全体の将来像を描き、その実現に向けた道筋を共有することが求められる。

市の最上位計画である総合計画は、そのための指針となるものである。そこには、市民がどのように暮らし、学び、働き、互いに支え合うまちを目指すのかという、都市としての意思が示されなければならない。

行政の各部署には、日々の実務を通じて蓄積された知識と経験がある。その専門性と継続的な努力は、市民生活を支える大切な基盤である。一方、現在の事業や各部署の計画を積み重ねる方法だけでは、分野を横断する課題や、将来に向けて優先すべき選択を、まち全体の視点から十分に捉えることは難しい。市民の暮らしは、行政の所管ごとに分かれて営まれているわけではない。教育、福祉、医療、産業、交通、住まい、文化、自然環境は、互いに深く関わりながら、一人ひとりの生活を形づくっている。総合計画には、これらを俯瞰し、共通の将来像のもとに結び付ける役割がある。

次期の第七次総合計画は、2 年後に始まり、8 年間にわたって桐生の進む方向を定める計画となる。したがって、いま私たちが見据えるべきは、おおむね 10 年後の桐生の姿である。そのとき、子どもたちはこのまちにどのような希望を見いだしているだろうか。若者は、自らの可能性に挑戦できているだろうか。年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが尊厳をもって安心して暮らしているだろうか。地域の産業や文化は、新たな担い手を迎え、次の時代へと受け継がれているだろうか。

こうした問いから望ましい未来を具体的に描き、そこから現在に立ち返って、何を守り、何を変え、何から着手するかを考える。その思考の順序を、総合計画の中心に据えたい。未来像が共有されてこそ、限りある財源や人材をどこに振り向けるべきか、その判断の軸も明らかになる。

この思いから、私たちは 2025 年 4 月、市民の目線で桐生市の総合計画を考える会「勝手に総合計画」を発足させた。以来、準備のための会議を含め、25 回にわたる会合を重ねてきた。立場や経験の異なる有志が集まり、それぞれの現場で感じている課題を持ち寄り、桐生の可能性を語り、意見の違いにも向き合いながら議論を積み重ねてきた。本提言書は、その対話から生まれた、市民の側からの未来への提案である。

「勝手に」という名には、誰かに求められるのを待たず、自分たちのまちの将来に主体的に関わろうとする意思を込めている。まちを思う一人ひとりが、生活者としての実感と、それぞれの知恵や経験を持ち寄る。そこから生まれる構想を行政と共有し、ともに実現への道を探る。この営みを、桐生の未来を担う市民としての責任の一つと考えている。

大学に蓄積された知と、それを育んできた地域社会とを結び、次の世代の可能性を拓くことの重みを日々感じている。同時に、桐生に関わる一人として、このまちの未来を自らの課題として引き受けたいと考えている。大学の知と市民の経験が出会い、互いに学び合うことによって、地域の課題を新たな価値の創造へと転じる道が開かれる。その確信が、本会の活動を支える思いの一つである。

本提言書では、教育文化、暮らし、産業観光、都市基盤という四つの分野を通じて、10 年後の桐生の姿と、そこへ至るための施策を示した。全体を貫くのは、市民一人ひとりが幸せを実感できるまちを目指すという理念である。子どもが希望を育み、挑戦する人が支えられ、支援を必要とする人に必要な手が届き、誰もが地域とのつながりのなかで自分らしく生きられる。その実現に向けて、桐生にある資源を活かし、分野を越えて施策を結び、暮らしに生まれた変化を確かめながら、取組を改善していくことを重視した。

ここに示した提言は、広く対話を開くための出発点である。私たちの議論に十分に届いていない声にも耳を傾け、多様な市民の願いと行政の知見を重ね合わせることで、構想はさらに確かなものになる。そして、計画を定めた後も、その歩みをともに確かめ、社会の変化に応じて育て続けることが必要である。

10 年後の桐生に暮らす人々に、私たちはどのようなまちを手渡すことができるだろうか。

その問いを胸に、未来への責任を自覚し、一つひとつの選択を重ねていきたい。

本提言書が、市民と行政、大学、事業者をはじめ、桐生に関わる多くの人々の対話を深め、共通の未来像のもとで力を合わせる契機となることを願う。そして、次の世代がこのまちに生きる喜びと誇りを感じられるよう、私たち自身も、その実現を担う一員であり続けたい。

「勝手に総合計画」代表

板橋 英之

目　　次

第 1 章　教育文化 6

総論　2036 年の桐生の教育・文化の姿と計画の全体像 6
1-1　AI 時代の「生きる力」を育む学校教育 9
1-2　群馬大学と地域による教育研究・人材連携 11
1-3　統廃合・通学交通・跡地利用の一体設計 14
1-4　青少年の健全育成と子ども参画 16
1-5　生涯学習と新しい図書館・文化拠点 19
1-6　芸術・文化・スポーツ 22
1-7　教育・文化を支える横断的な基盤 24
重点プロジェクト 27

第 2 章　暮らし 28

総論　2036 年の桐生の暮らしの姿と計画の全体像 28
2-1　子ども・子育て支援の充実 31
2-2　介護・高齢者福祉の向上 34
2-3　障がい者福祉の向上 36
2-4　地域福祉の向上 38
2-5　健康づくりの推進 40
2-6　地域医療の充実 42
2-7　生活支援・社会保障の充実 46
2-8　環境保全対策の推進 47
2-9　循環型社会の推進 50
2-10　消防・救急体制の強化 52
2-11　防災・減災対策の推進 54
2-12　防犯・交通安全対策の推進 57
2-13　消費者保護対策の充実 59
重点プロジェクト 61

第 3 章　産業観光 63

総論　2036 年の桐生の産業経済の姿と計画の全体像 64
3-1　既存産業の進化・強化 66
3-2　新産業・挑戦の創出 68
3-3　地域資源の活用・価値化 71
3-4　交流・投資の拡大 74
3-5　人材の確保・育成 77
3-6　産業経済を支える横断的な基盤 80
重点プロジェクト 83

第 4 章　都市基盤 84

総論　2036 年の桐生の都市基盤の姿と計画の全体像 84
4-1　快疎の土地利用と景観の形成 88

4-2　歴史まちづくりと回遊の推進 90
4-3　人とモビリティが共存する道路交通網の整備 91
4-4　次世代モビリティによる移動の保証 93
4-5　暮らしを選べる住まいと移住・定住の推進 95
4-6　緑陰と居場所のある公園・緑地の整備 97
4-7　水道水の安定供給 98
4-8　汚水・雨水の適正処理 99
4-9　水と緑の保全と地域エネルギー 101
4-10　地域デジタル基盤の整備 102
重点プロジェクト 104
補足 105

第 1 章　教育文化

― 教育を入り口に、人口減少局面の桐生をどう再設計するか ―

「AI 時代の生きる力」の土台をつくる、思考力が育つ街へ

本章の位置づけ

本章の基本認識は、教育を「学校と社会教育を充実させる単独の政策分野」から、人口減少局面の桐生を再設計する入り口へと捉え直す点にある。すなわち、サイエンスを軸に「AI 時代の生きる力」の土台をつくり、学校統廃合を教育の魅力化の機会に転じ、図書館・文化拠点をビジョン先行で再整備し、群馬大学の知を核に人・産業・財源の好循環を生む――という一連の戦略として教育文化を位置づける。

策定にあたって大切にした 5 つの考え方

（1）教育を人口・産業・財源と一体の戦略として設計する　学校制度の自由化と特色化で県内・全国から人を呼び込み、群馬大学の「知」を核に研究・産業を集積させ、人口の「分布」を変え、独自財源で持続的に回す。人口増のみを目的とせず、人口の入れ替えや多様な生き方を包含する。

（2）「AI 時代の生きる力」の土台をつくる――理系特化ではなく STEAM　サイエンティストを養成するのではない。サイエンスを学ぶことで論理的思考力・数学的思考力を養い、文理を問わずすべての分野で「生きる力」となる土台をつくる。Arts（芸術・教養）を加えた STEAM 教育として包摂性を担保し、国語（文章表現）・感性教育とのバランスを重視する。

（3）学校統廃合を「教育の魅力化」の機会に転じる　統廃合は不可避であるが、「どういう教育をするか」から入り、専門性の高い教員の確保、学校ごとの特色化、制度活用と一体で進める。統廃合・通学交通・跡地利用・都市基盤は一体で設計し、「廃校を廃墟にしない」。

（4）ビジョンを先に固め、箱物は後から決める　図書館をはじめとする公共施設の再整備は、建て替えか改修かを先に決めず、「桐生にどのような学びと文化の場が必要か」を市民と固めてから整備手法を判断する。

（5）成果で評価し、毎年見直す　「実施回数」「参加人数」中心の評価を改め、PDM の 4 階層で施策を設計・評価する。10 年後の姿を軸に据えたうえで、施策は毎年見直す。

総論　2036 年の桐生の教育・文化の姿と計画の全体像

■ 1　目指す姿（2036 年）

将来像	**思考力が育つ街・桐生――教育を起点に、人と産業と暮らしが再設計されるまちへ**
基本理念	**「AI 時代の生きる力」の土台を、森と川と織りのまちで。――子どもも大人も、桐生で考え、つくり、好きになる**

「2036 年の桐生では、子どもたちが未知への好奇心を目を輝かせて追いかけ、自ら考え未来をひらく「思考力」がまち全体に満ちあふれている。

市内のすべての小中学校でサイエンスと STEAM を核としたワクワクする体験型学習が広がり、群馬大学の最先端の研究室と教室が日常的につながっている。統合された学校は専門性の高い魅力的な教員を備えた「選べる特色校」へと生まれ変わり、地域社会全体が温かな学びの場となっている。

思い出の詰まった校舎は、防災の安心を守りながら、学びや交流・体験宿泊の拠点、地域の図書館として生き生きと再始動している。新しく生まれ変わった図書館は、子どもから高校生・大学生・シニアまでが集い、語らい、知的な探究に心を躍らせる文化のシンボルとなっている。

子どもたちは総合計画を教材に自らのまちの未来を語り合い、「この桐生が好きだ」という誇りを胸に健やかに育っている。この質の高い教育環境を求めて全国から意欲あるファミリー層が集まり、大学の知と連携した新産業が育つことで、成長した子どもたちが誇りを持って戻り、活躍できる受け皿と循環が生まれている。教育を入口に桐生の可能性が大きく開花し、人と夢と希望が無限に紡がれていく魅力にあふれたまちになっている。」

■ 2　現状認識

- 【総合計画の構造】第六次計画では広範な施策が推進されてきたが、今後は実施回数等の成果（アウトプット）に加え、市民生活への波及効果（アウトカム）の把握を強めることが期待される。また、各分野の専門性を活かしつつ領域を越えた連携を進め、社会情勢の変化に応じた柔軟な計画の見直しを行っていくことが望まれる。
- 【学校教育と統廃合】高い授業・保護者満足度（85%）が維持されている実績を土台としつつ、今後は地域の特色をより活かした柔軟な教育展開が期待される。令和 8 年度発足の統合準備委員会（小 17・中 10 校から市街地側へ小 5・中 3 校程度への集約検討）においては、施設規模の適正化にとどまらず、「いかなる教育体制・魅力を目指すか」を中核に据え、通学手段や跡地利用までを一体的に設計していく視点が求められる。
- 【既存資源】群馬大学理工学部との 13 年に及ぶサイエンスドクター事業や全国大会での実績、未来創生塾、おむすびの会、北中跡地の最先端技術実証拠点など、豊かな既存資源を有している。これらの優れた実践や拠点の魅力を広く市民に周知・共有し、地域全体へ還元していく取組が必要である。
- 【図書館・文化施設】築 50 年弱を経過した中央図書館の再整備に向け、市による基本構想の検討が開始されたことは意義深い。貸出冊数や学習環境といった現状の利用課題を踏まえ、ハードの決定を急ぐのではなく、市民との丁寧な対話を通じて「どのような学びと交流の場を目指すか」というビジョンを時間をかけて共有・具体化していくことが望まれる。
- 【人材の受け皿と市民リテラシー】市内で育った人材の定着には、活躍の場となる魅力ある産業・企業の創出が重要である。また、先進的な教育改革を効果的に推進するためには、保護者や

地域住民の理解と共感を得ながら、地域全体で科学的リテラシーや探究心を育む環境づくりを並行して進めることが求められる。

・【気候変動】「日本一暑い街」桐生市の気候特性を踏まえ、夏季の猛暑下における児童生徒の安全な通学や屋外活動の確保が重要なテーマとなっている。中長期的な気候変動を見据え、施設設備の改善や日課（時間割・活動時間等）の柔軟な設定を含めた、安心・安全な教育環境の整備を進める必要がある。

■ 3　計画の全体像（6 つの柱と横断的な基盤）

柱	名称	めざす方向	主な内容	節
①	AI 時代の「生きる力」を育む学校教育	STEAM・論理的思考力を核に、特色ある学校へ	小中高一貫の探究カリキュラム／教育課程特例校・小規模特認校・コミュニティ・スクールの活用／統廃合と教育の魅力化のセット設計／学校給食	1-1
②	群馬大学と地域による教育研究・人材連携	大学の「知」を教室と教員に届ける	サイエンスドクター事業の拡張／スーパーサイエンス担当教員／教員の枠を超えた人材登用／教育相談・適応指導	1-2
③	統廃合・通学交通・跡地利用の一体設計	廃校を廃墟にしない	一体で扱う会議体／「15 分スクールバス」と次世代モビリティ／廃校の防災拠点・猛暑シェルター・宿泊転用／気候変動を見据えた教育環境	1-3
④	青少年の健全育成と子ども参画	子どもが桐生を知り、好きになる	青少年保護・相談／総合計画の小学生版と正規授業化／地域活動の学校への組み込み／教育格差への配慮	1-4
⑤	生涯学習と新しい図書館・文化拠点	ビジョン先行で、学びの場を再整備する	市民リテラシーの底上げ／図書館のビジョン先行・再整備・多機能化／分散型ネットワーク／市民共創	1-5
⑥	芸術・文化・スポーツ	桐生の文化レベルを、見える形で上げる	文化活動と拠点施設／文化財・公文書・映像資料の保存活用（LAM）／繊維＝サイエンス・アート／スポーツ	1-6
基盤	教育・文化を支える横断的な基盤	成果で評価し、毎年見直し、市民と財源で支える	PDM と毎年見直し／市民共創と広報／独自財源（基金）と教育移住の人口目標／教育と産業育成のセット設計	1-7

■ 4　推進体制と工程

・【推進主体】統廃合・通学交通・跡地利用・都市基盤を一体で扱う会議体（教育委員会・交通政策・都市計画・市民・大学）を設置し、シミュレーションに基づき「いくらかかるが、これだけの価値がある」と提言できる民間目線の運営組織を置く。

・【段階設計】2028〜2029 年度をモデル実証（東小学校・清流中学校エリアの STEAM モデル地区、図書館ビジョン確定、一体会議体の始動）、2030〜2031 年度を市内全域への展開・定着の期間と位置づけ、後期基本計画で 2036 年の姿へ接続する。

・【評価】毎年度、幸福実感度調査と各節の PDM 指標により進捗を点検し、実施計画に反映する。「毎年見直す」ことを基本とする。

1-1　AI 時代の「生きる力」を育む学校教育

STEAM・論理的思考力を核に、特色ある学校へ――思考力が育つ街

関連 SDGs：2 飢餓をゼロに／4 質の高い教育をみんなに／10 人や国の不平等をなくそう

■ 基本方針

桐生ならではの特色ある教育を通して学校教育の充実を図る。AI と共存する時代を生き抜く「生きる力」の土台として、サイエンスを軸に論理的思考力・数学的思考力・文章表現力を養う STEAM 教育を市内すべての小中学校に展開し、小中高（大）が接続する一貫カリキュラム、探究型・体験型学習、キャリア教育・感性教育を充実させる。学校統廃合は「どういう教育をするか」から入り、教育課程特例校・小規模特認校・コミュニティ・スクールの制度を組み合わせて、特色ある学校づくりを進める。学校給食は地産地消と食育を通じて充実させる。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	桐生で育った子どもが AI 時代を生き抜く思考力と感性を身につけ、「思考力が育つ街」として教育を目的に選ばれるまちになっている
プロジェクト目標	市内全小中学校でサイエンスを軸とした探究型カリキュラムが実施され、統合校が特色ある学校となり、児童生徒・保護者の満足度と探究の実績が向上している
成果	STEAM モデル地区の実証結果／特例校・小規模特認校・コミュニティ・スクールの指定／小中高一貫探究カリキュラム／科学の甲子園ジュニア桐生予選の定着
活動	探究カリキュラムの開発と全校展開、制度活用の設計、統合校への教員配置、キャリア・感性教育、給食の充実

■ 現況と課題

・**【STEAM 教育とバランスの取れた学びの展開】** AI 技術の普及に伴い、論理的・理系的な思考が基盤として重要視され、高等教育等でも文理融合や数学の重視が進んでいる。一方で、特定の分野に偏ることなく、Arts（人文科学・芸術・感性教育）や国語・英語等を加えた「STEAM 教育」として全般的なバランスをいかに確保し、多様な子どもたちの関心や資質に応えていくかが課題となっている。

・**【探究的学びの重視と高大接続への対応】** 大学入試が従来の知識偏重から「探究学習における実践や成果」を重視する方向へ転換しつつある。こうした社会や高大接続の潮流を先取りし、小・中学校の段階から児童生徒の探究力を育むカリキュラムの導入・充実を図ることが課題である。

・**【カリキュラムの特色化と指導体制の強化】** 標準的な義務教育の枠組みをベースとしつつ、地域の特性を活かした独自プログラムやキャリア教育の時間確保が求められている。また、中学校技術科などの高度・最先端の教科内容に対し、外部人材の活用や教員研修の充実を通じた専門的な指導体制の確保が課題となっている。

・**【学校統廃合に伴う教育の質の向上と特色化】** 学校統廃合の推進にあたっては、規模の適正化にとどまらず「どのような未来の教育を実現するか」という理念やビジョンの明確化が求められている。統合による教員数増加を活かした専門性の高い教員配置と、桐生市のコンパクトな地域特性を生かした全市的な特色ある教育の展開が課題である。

・**【柔軟な制度活用によるモデル地区の構築】** 特色ある教育課程の実現に向けては、教育課程特例校制度（県内他市での導入事例）や小規模特認校制度（黒保根小学校での実績）、コミュニティ・スクール等の既存制度の柔軟な組合せが検討可能である。統合後の東小学校・清流中学校エリアを STEAM 教育のモデル地区として位置付けるなど、先導的な教育モデルをいかに構築・展開していくかが課題となっている。

■ 施策の方向

1. 教育内容の充実――サイエンスを軸とした探究型カリキュラム

No.	施策
1	サイエンスを軸に論理的思考力・数学的思考力・文章表現力を育む STEAM 教育の全校展開（「理系特化」ではなく「AI 時代の生きる力」の土台づくり）
2	小中高（大）連携による一貫カリキュラム：興味を持った分野を 4〜5 年以上継続して探究できる接続設計、高校との接続、大学の優先枠・推薦枠の検討
3	探究型・体験型学習（PBL）と地域資源の活用：自然観察の森、ぐんま昆虫の森、赤城山での観察、群馬大学の研究室見学、「もの」から数学・物理へ導く授業、中学校技術科の「スーパーサイエンス」時間化
4	キャリア教育・アントレプレナーシップ教育：小学校で人生設計を逆算で考える授業、中学校で模擬企業（商工会議所・青年会議所「ミニ桐生」と連携）
5	感性教育：伝統工芸・超一流の作り手など本物の素材・体験に触れる学びを学年に応じて段階的に組み込む
6	専門教育・特別支援教育の充実（不登校・吹きこぼれを取りこぼさない受け皿）

2. 教育環境の充実――統廃合と教育の魅力化のセット設計

No.	施策
1	学校適正配置を「どういう教育をするか」から入る統廃合へ転換し、統合校に特色ある教育を担える教員を新たに配置して、統合校そのものを特徴ある学校にする（1-3 と連動）
2	教育課程特例校・小規模特認校・コミュニティ・スクールの活用：統合後の東小学校・清流中学校エリアを STEAM 教育モデル地区とし群馬大学と連携して実証。「先に構想を立て、制度は後から当てはめる」
3	学校ごとの特色化と学校間の移動：各校に特色を持たせ、特定授業は他校で受講できる柔軟な仕組みを設計。「桐生市内の全ての学校の授業が受講できる」状態を目指す
4	教育の機会均等：優秀な子どもへの教育費支援・無償化を含む受け皿、参加できない層に届く親子参加型プログラムの設計
5	施設・設備の充実と、どこにいてもオンラインで授業を選択できる教育インフラの整備（1-3 と連携）

3. 学校給食の充実

No.	施策
1	学校給食の充実（第 3 章の地産地消・農福連携と連携）
2	食育指導の推進（農業体験と収穫物の調理を組み合わせた体験学習）
3	効率的な運営の推進

キーワード	「サイエンティストを養成するのではない。論理的な思考能力を養う場であり、それはすべてに通じる」

後期基本計画（2032～2035 年度）の方向 モデル地区（東小・清流中エリア）での成果をもとに、STEAM 一貫カリキュラムと特例校・小規模特認校制度の活用を全市小中学校へ全面展開する。統合校の特色ある学校づくりを定着させ、市内全校で授業を選択・受講できる広域学習ネットワークを本格運用する。

■ 主な関連計画

・第 4 期桐生市教育大綱（2028 年度以降）

・桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針および統合準備委員会の検討

・第 3 期桐生市子ども・子育て支援事業計画

・（仮称）第 3 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1-2　群馬大学と地域による教育研究・人材連携

大学の「知」を教室と教員に届ける――サイエンスドクターを核に

関連 SDGs：4 質の高い教育をみんなに／17 パートナーシップで目標を達成しよう

■ 基本方針

教育課題の解決につながる教育研究・研修を推進する。14 年の実績を持つサイエンスドクター事業を核に群馬大学との連携を全市的に拡張し、探究型指導に強い教員（スーパーサイエンス担当教員）の確保・育成、教員免許の枠を超えた民間・大学人材の登用、一貫カリキュラムを見渡すスーパーバイザーの配置、教育相談・適応指導の充実を進め、「面白さを引き出せる指導者」を桐生に集める。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	群馬大学の知が日常的に教室に届き、探究型指導に強い教員と多様な指導者が桐生に集まり、教育の質が持続的に高まっている
プロジェクト目標	サイエンスドクター事業が全小中学校に拡張され、スーパーサイエンス担当教員・スーパーバイザーが配置され、教育相談・適応指導の体制が充実している
成果	全校への大学院生・教員の派遣体制／教員採用ルートの設計／民間・大学人材の登用制度／教育コンシェルジュの試行
活動	研修の強化、国の理系教育拠点事業との接続、採用・兼業制度の設計、相談体制の整備

■ 現況と課題

- **【サイエンスドクター事業の更なる展開と認知向上】** 市教育委員会と群馬大学が共同運営する「サイエンスドクター事業」は、大学院生が通年で中学校を担当し、発展的な理科授業や自由研究を指導することで「科学の甲子園ジュニア」全国大会出場などの大きな成果を上げている。一方で、実績とノウハウが蓄積された優れた取組であるものの、本事業の魅力を一層広く市民に周知・発信し、地域全体での認知向上を図っていくことが課題となっている。
- **【理系教育拠点の形成と事業の持続可能性】** 国の「大学の先端研究を小中高へ接続する理系教育拠点整備方針」を受け、群馬大学は桐生市での実践をモデルとして申請を進めており、本市が掲げる「AI 時代の生きる力の土台をつくる学校」の推進に向けた好機となっている。一方で、モデル事業終了後も見据えた持続可能な推進体制をいかに構築していくかが課題である。
- **【理科教育の質的向上と専門人材の確保・配置】** 理系科目における探究的学びの質を高めるにあたり、学校統廃合に伴う教員数の拡充を活かした指導体制の強化が期待されている。採用段階から見据えた「スーパーサイエンス担当教員」の配置や、群馬大学教育学部との連携による人材確保ルートの設計、大学教員の兼業・参画促進など、専門性の高い教員配置・工夫の具体化が課題となっている。
- **【多様なニーズへの支援体制と教職員の資質向上】** 学力向上をはじめ、特別支援教育、不登校支援、生徒指導などの多角的な教育課題への対応が求められている。教育研究の推進を通じた教職

員の資質・指導力の向上を図るとともに、適応指導教室における専門的な相談体制の維持・強化など、子どもたちに寄り添う支援環境の充実を図ることが引き続き課題となっている。

■ 施策の方向

1. 教育研究・研修と大学連携の充実

No.	施策
1	教育研究・研修の充実（探究型・PBL・ICT 活用指導の研修強化）
2	サイエンスドクター事業の全小中学校への拡張と、群馬大学の理系教育拠点事業との接続（事業終了後の自立化設計を含む）
3	教育資料室の充実と、図書館・資料館と連携した教育資料の公開・活用（1-5・1-6 と連携）
4	「科学の甲子園ジュニア 桐生予選」など成果の認知度を高めるイベントの開催（1-1 と連携）

2. 指導者の確保・育成――教員の枠を超えた人材活用

No.	施策
1	スーパーサイエンス担当教員の採用段階からの設計（小中・小中高を横断して指導）と統合校への優先配置
2	群馬大学教育学部との採用ルート設計（総合型選抜・探究実績のある学生の桐生配置）、大学教員の兼業・非常勤の小中学校への展開
3	一貫カリキュラム全体を所管するスーパーバイザー（科学面白がり隊長）の配置
4	民間人材（管理職経験者・専門技能者・伝統職人等）の登用

3. 教育相談・適応指導の充実

No.	施策
1	教育相談の充実
2	適応指導教室・相談体制の充実（一人ひとりの支援計画、関係機関との連携、不登校の子どもの居場所）
3	引退した教員等シニア専門職の知見を活かす「教育コンシェルジュ」の配置（アナログな伴走支援と AI 活用のハイブリッド）

キーワード	「科学面白がり隊長」――授業が面白くなくなっていないかを見て回り、指摘できる人を頭に据える。

後期基本計画（2032～2035 年度）の方向 全小中学校へのサイエンスドクターおよびスーパーサイエンス担当教員の配置を完了・定着させ、大学の先端研究が日常的に届く体制を自立運営化する。教育コンシェルジュによる伴走支援を地域全体に浸透させ、高度な探究学習指導を桐生の教育ブランディングとして確立する。

■ 主な関連計画

・第 4 期桐生市教育大綱（2028 年度以降）

・群馬大学との連携協定・サイエンスドクター事業

・（仮称）第 3 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1-3　統廃合・通学交通・跡地利用の一体設計

廃校を廃墟にしない――学校・交通・都市基盤を横串で

関連 SDGs：4 質の高い教育をみんなに／11 住み続けられるまちづくりを／13 気候変動に具体的な対策を

■ 基本方針

学校統廃合、通学交通、跡地利用、都市基盤は、別々に議論しては噛み合わない。これらを一体で扱う会議体を設け、児童数から必要なバスを導く交通シミュレーションを地域住民の足にも活かす共用型「15 分スクールバス」と次世代モビリティを組み込み、耐震化・空調整備済みの校舎を防災拠点・猛暑シェルター・体験学習・宿泊・図書館機能を持つ地域拠点として生かす。10 年先の気候変動を前提に、オンライン学習インフラと学期のあり方を含めて教育環境を設計する。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	統廃合が地域の学びと暮らしの質を下げず、「そこに住んでいれば必ず学校に通える」まちで、廃校が地域資源として生きている
プロジェクト目標	一体会議体の設計に基づき、通学交通が確保され、廃校が平時・災害時ともに活用され、猛暑・災害に強い教育環境が整っている
成果	一体会議体の設置と設計案／共用型スクールバスの路線／閉校校舎の用途決定と活用／オンライン教育インフラ／学期・屋外活動基準の見直し方針
活動	会議体の運営、交通シミュレーション、次世代モビリティの実証、校舎の防災・平時利用の整備、北中跡地の活用

■ 現況と課題

・**【統廃合に伴う跡地活用と通学支援の部局横断的な推進】** 学校統廃合の進行に伴い多数の学校施設が空き施設となる見込みであり、教育委員会と交通担当部局をはじめとする庁内関係課が一体となった連携・検討体制の強化が求められている。跡地利用の方向性やスクールバス等の通学手段の確保について、総合的なまちづくり施策と連動させた一体的な議論の推進が課題となっている。

・**【デジタル技術を活用した持続可能な通学インフラの構築】** 統廃合に伴う通学利便性の維持・向上に向け、児童数データに基づいた適切なバス路線や運行方法のシミュレーション（群馬大学および国の研究機関による共同開発）の活用が期待されている。運行人件費等のコスト課題に対

し、低速電動車両の導入や遠隔操作・隊列走行等の実証実験（県の事業）をはじめとする先進技術を活用し、持続可能な通学インフラをいかに構築していくかが課題である。

- **【廃校施設等の防災・多目的拠点としての利活用】** 市内の学校施設は耐震補強およびエアコン整備が完了しており、廃校施設等は災害時の避難所や防災拠点として極めて有益な地域資産である。一方で、良好な施設維持を図る観点から、災害時のみならず猛暑時の避難シェルター、サマースクール、各種合宿、子どもの泊まり込み訓練など、平時からの多角的な利活用を組み合わせた運営モデルの構築が課題となっている。
- **【跡地・余剰教室の活用による地域活性化と移住促進】** 学校統廃合のプロセスやその発信は、地域のイメージ形成や定住・移住、企業立地の推進にも大きな影響を与える。学校跡地や余剰教室の宿泊・住居転用などを通じ、お試し移住の受け皿や地域交流拠点として展開するなど、地域再生につなげる施策の具体化が課題である。
- **【気候変動への対応とデジタル拠点の活用】** 「日本一暑い街」桐生の環境特性を踏まえ、夏季の気温上昇に伴う通学・屋外活動・プール授業の制約への対応や、オンライン学習を含めた柔軟な教育環境の設計が必要とされている。また、北中跡地で整備が進むローカル 5G 環境や無人運転試験走行路（賃借期間：令和 11 年まで）などのデジタルインフラを「未来の学びと暮らしの拠点」としていかに教育・地域振興へ統合・活用していくかが課題となっている。

■ 施策の方向

1. 統廃合・通学交通・跡地利用を一体で扱う会議体と設計

No.	施策
1	統廃合・通学交通・跡地利用・都市基盤を一体で扱う会議体の設置（教育委員会・交通政策・都市計画・危機管理・市民・大学。権限・構成・事務局を明確化）
2	児童数から必要なバスを導く交通シミュレーションの活用と、「いくらかかるが、これだけの価値がある」と提言できる民間目線の運営組織
3	統合準備委員会（令和 8 年度～）への新しい学校像（1-1）と跡地方針の組み込み

2. 「15 分スクールバス」と次世代モビリティによる通学・地域交通

No.	施策
1	「15 分スクールバス」構想：地域住民も乗れる共用設計とし、「そこに住んでいれば必ず学校に通える」状態をつくる（市街地だけでなく梅田地区奥部等の長距離区間も対象）
2	遠隔運行・隊列走行・低速電動車両の実証成果の通学交通への実装、車内安全確保、法制度・保険要件の整理（第 3 章・第 4 章と連携）
3	市街地は低速電動バス、郊外は小型車両という車両の使い分けと、財源・持続可能な運営モデルの設計
4	移動と遠隔の両立：オンラインで対応できる部分と、子どもが一緒に遊べる・商店街に人が集まる「移動そのもの」の確保

3. 廃校・跡地の活用――防災拠点・猛暑シェルター・体験学習・宿泊

No.	施策
1	「廃校を廃墟にしない」原則の明記：取り壊す・売却する・改修して活かすの 3 択で早期に決断し、耐震化・空調整備済みの校舎を活かす
2	防災拠点・避難所としての活用（資材の集約、子どもの泊まり込み訓練）と、猛暑シェルター・サマースクール・合宿等の平時利用の組合せ（第 2 章 2-11 と連動）
3	余剰教室の宿泊・住居転用（お試し移住、首都圏からの旅人の受け皿）、コミュニティ拠点・図書館機能への転用（1-5 と連携）
4	北中跡地の「未来の学びと暮らしの拠点」整備（ローカル 5G、遠隔運転・技術監視、市民開放、防災、研究エリア、ドローン実験）と賃借期間後の方針決定（第 4 章 4-10 と連携）

4. 気候変動を見据えた 10 年先の教育環境設計

No.	施策
1	10 年後の気候・気象・災害を前提とした教育環境（通学・屋外活動・プール・学期のあり方）の設計
2	オンライン教育インフラの整備（遠隔授業・学校間の選択授業・遠隔運行モビリティとの一体化）
3	夏は涼しい地区の施設を使うなど、跡地利用と組み合わせた分散型の学びの場の検討

キーワード	「廃校を廃墟にしない」――作る話・予算を取る話ばかりでなく、あるものに予算を投じて活かす発想まで含めたグランドデザインを。

後期基本計画（2032～2035 年度）の方向 一体会議体の計画に基づき、「15 分スクールバス」の地域共用運用と遠隔・自動運転モビリティの実装を全統合エリアで完了する。耐震・空調完備の閉校校舎の防災拠点・猛暑シェルター・宿泊・体験機能への転換を完了させ、気候変動に適応した分散型教育環境を定着させる。

■ 主な関連計画

・桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針および統合準備委員会の検討

・桐生市公共施設等総合管理計画・個別施設計画

・桐生市地域公共交通計画・交通ビジョン

・桐生市地域防災計画

・桐生市都市計画マスタープラン

1-4　青少年の健全育成と子ども参画

子どもが桐生を知り、好きになる――計画を教材に

関連 SDGs：4 質の高い教育をみんなに／11 住み続けられるまちづくりを／16 平和と公正をすべての人に／17 パートナーシップで目標を達成しよう

■ 基本方針

学校・家庭・地域の連携を深め、青少年保護活動と相談機能を充実させる。あわせて、総合計画の小学生版を作成して正規の授業で議論する仕組みや、多様な子どもからの意見聴取など、子どもがまちづくりに参画する回路を整え、「桐生を好きになる子どもを育てる」教育委員会の方針を具体化する。未来創生塾・おむすびの会などの地域活動を学年に応じて学校教育に組み込み、参加できない層にも届く設計で教育格差の連鎖を断つ。青少年教育施設は、教育目的外の活用も含めて運営のあり方を整理する。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	子どもが「町の役に立った」実感と桐生への愛着を持ち、将来の U ターン・定着と自立した社会参加につながっている
プロジェクト目標	青少年保護・相談の体制が機能し、子ども参画の仕組みが正規授業に組み込まれ、地域活動が学校と接続し、経済状況によらず学びの機会が保障されている
成果	総合計画（小学生版）の作成と授業化／子ども・若者からの意見聴取の場／地域活動と連携した学校プログラム／教育費支援の受け皿
活動	青少年保護活動、小学生版の作成・配布、意見聴取と SNS 広報、地域活動の組み込み設計、施設運営

■ 現況と課題

- **【ネット環境におけるいじめ・トラブル防止と相談体制の充実】** SNS をはじめとするインターネット上でのいじめやトラブルの複雑化に伴い、子どもたちの相談内容が高度化・多様化している現状がある。これらに適切に対応するため、相談員の専門的資質の向上と、オンラインを含めた相談機能の拡充・維持が課題となっている。
- **【子ども・若者の主体的なまちづくり参画と情報発信】** 総合計画などの施策形成にあたり、大人の視点のみならず子どもたちが自らの問題として捉えられる工夫が求められている。小学生版パンフレットの作成や授業等での活用をはじめ、不登校児童生徒、部活動や地域活動に励む層など多角的な視点からの意見聴取を推進するとともに、高校生の主要な情報源であるスマートフォン・SNS を効果的に活用した情報発信・参画機会の創出が課題である。
- **【地域主体の感性・社会体験活動の持続可能性と支援】** 「未来創生塾」（13 年継続・親子参加の STEAM 教育）、「おむすびの会」（地域の専門人材による体験学習）、青年会議所の「ミニ桐生」（子どもの企画による独自通貨等を用いた経済体験）など、感性教育や社会参加を促進する豊かな地域活動が定着している。これら貴重な活動を将来へ継承するため、運営を担う人材の確保やサポート体制の整備、活動基盤の安定化が課題となっている。

・**【教育機会の均等化と多様な家庭環境への支援】** 家庭環境や経済的背景による学びの機会の格差が生じないよう、すべての児童生徒に対するきめ細やかな支援体制の構築が重要である。特に親子参加型プログラム等への参加が難しい家庭にも配慮し、学校や地域社会を通じて多様な学びや体験の機会を均等に届ける手立ての具体化が課題とされている。

■ 施策の方向

1. 青少年教育の充実

No.	施策
1	青少年保護活動の充実、市民総ぐるみ「青少年健全育成運動」の推進
2	相談機能の充実（SNS 上のトラブル、多様化する相談への対応、教育コンシェルジュ（1-2）との連携）

2. 子ども参画型「総合計画」と桐生を好きになる学び

No.	施策
1	総合計画の小学生版を作成して全員に配り、義務教育の正規の授業として総合計画をテーマにディスカッションする仕組みを組み込む（現在の小学 1 年生が 10 年後に高校生になる時間軸で継続）
2	多様な子どもから「大人はこう考えているが、どう思うか」を聞くフリートークの場と、PTA 等の団体が持ち帰って集約する回路
3	青年会議所「ミニ桐生」参加者との対話機会、高校生への SNS 中心のデジタル広報体制
4	地域資源を活かした体験教育（環境・伝統・自然）を通じ、子どもが「町の役に立った」実感を持てる機会づくり

3. 地域活動・感性教育の学校への組み込みと教育格差への配慮

No.	施策
1	未来創生塾・おむすびの会等の地域活動を、学年に応じて段階的に学校教育へ組み込む（担い手の確保・体制・処遇を含む実施主体と財源の設計）
2	伝統職人を講師とする特色校・感性教育（本物の素材・作り手に触れる学び）
3	教育格差・貧困の連鎖への配慮：教育費支援・無償化を含む受け皿、参加できない層にも届く設計。社会的養護など包摂の視点を子どもの教育支援に接続（第 2 章と連携）

4. 青少年教育施設の運営

No.	施策
1	青少年教育施設の運営（野外活動・キャンプ・親子カヌー教室等の充実。森・川の体験メニューと連携）

No.	施策
2	野外活動センター・閉校校舎の教育目的外利用（週末開放・宿泊拠点）の可否と手続きの整理（1-3、第 3 章と連携）

キーワード	「大人はこう考えているが、どう思う？」――小学生版総合計画を教材に、桐生を知り、好きになる子どもを育てる。

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向　「小学生版総合計画」を活用した正規授業での対話を定着させ、10 年前に意見を出した子どもたちが高校生・若者としてまちづくりを担うサイクルを確立する。未来創生塾や地域体験活動の全校組み込みを完了し、経済状況によらない体験機会の保障を定着させる。

■ 主な関連計画

・第 4 期桐生市教育大綱（2028 年度以降）

・第 3 期桐生市子ども・子育て支援事業計画

・桐生市青少年問題協議会の審議

・（仮称）第 3 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1-5　生涯学習と新しい図書館・文化拠点

ビジョン先行で、学びの場を再整備する――桐生の文化レベルを上げる施設へ

関連 SDGs：4 質の高い教育をみんなに／11 住み続けられるまちづくりを／17 パートナーシップで目標を達成しよう

■ 基本方針

学校・地域・大学など多様な主体との連携により生涯学習を推進し、科学的リテラシーと「探究したい」気運を地域全体で底上げする。図書館・公民館等の学びの場は、建て替えか改修かを先に決めず、「桐生にどのような学びと文化の場が必要か」というビジョンを市民と固めてから整備手法を判断する。本を読むためだけの場所ではなく、知識・支援・コミュニケーションをベースにした多機能型の拠点として、専門人材の配置、分散型の図書ネットワーク、市民共創のプロセスを通じて、市民の文化レベルを見える形で高める文化的投資と位置づける。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	市民が生涯にわたり探究し、学びの成果が地域づくりにつながり、図書館・文化拠点が桐生の文化レベルを高める場として機能している
プロジェクト目標	大学連携の生涯学習が定着し、図書館の再整備がビジョン先行・市民共創で進み、貸出・来館・滞在が増え、公民館図書室がネットワーク化されている

階層	内容
成果	図書館・文化拠点のビジョン（市民共創で策定）／整備手法の決定／専門職員の配置／どこでも貸出・返却できる図書ネットワーク／大学聴講・公開講座の仕組み
活動	市民向けリテラシー講座、大学連携のリカレント教育、ビジョン策定の市民ワークショップ、専門人材の任用、ネットワークと移動図書館の整備

■ 現況と課題

・**【市民リテラシーの向上とリカレント教育の推進】** 先進的な教育施策を推進するにあたっては、保護者や地域社会全体の理解と共感をあわせて育むことが重要である。群馬大学の授業を市民が聴講できるリカレント教育をはじめ、生涯学習を通じた地道な啓発活動を土台とし、地域全体のリテラシー向上と学びの機会創出を図っていくことが課題となっている。

・**【中央図書館の機能強化と専門性の確保】** 中央図書館は築 50 年弱が経過し施設老朽化が進むとともに、利用スペースや蔵書容量の不足、貸出冊数の現状（人口 1 人当たり年約 2 冊）など、機能面の課題が生じている。人事異動に依存しないライブラリアン等の専門人材の育成・確保をはじめ、市民の調査研究を支えるリファレンス（相談・検索）機能や利用状況データの把握・活用の強化が求められている。

・**【文教エリアにおける滞在・学習空間の創出】** 桐生駅南口という利便性の高い文教エリアに位置しながら、高校生・大学生の自習・学習ニーズへの十分な対応が課題となっている。利用者が長時間滞在したくなる学習環境の整備に向け、交流や子どもたちの賑わいを許容するアクティブな空間と、集中して読書・学習ができる静寂な空間の調和を図るとともに、市民参加型の企画展やプログラムの拡充が必要とされている。

・**【持続可能な図書館整備の手法の検討】** 今後の施設整備に向けては、図書館・公文書館・博物館を統合した LAM 型複合施設、空き建物を活用した分散型図書館、公民館・学校図書館等とのネットワーク化による広域貸出・返却体制、既存建物の全面改修など、多角的な選択肢が考えられる。将来の財政負担や維持管理コストに配慮しつつ、地域に最適な整備モデルを検討していくことが課題である。

・**【図書館基本構想における丁寧な合意形成と共創プロセスの導入】** 現在進行中の図書館基本構想の策定検討にあたっては、ハード（施設）の形式決定に先行して「どのような図書館像を目指すか」というビジョンを明確にすることが肝要である。図書館協議会等の専門的意見の尊重や、市民ワークショップを通じた多様な主体の参画プロセスを策定手順に組み込み、十分な検討期間を確保しながら持続可能な構想づくりを進めていくことが課題となっている。

■ 施策の方向

1. 生涯学習の充実――市民リテラシーの底上げと大学連携

No.	施策
1	生涯学習機会の充実（科学的リテラシーと「探究したい」気運を底上げする市民向けプログラム）
2	群馬大学との連携によるリカレント教育（市民聴講、公開講座、繊維＝サイエンスの研究公開）
3	社会教育の充実、学校・地域との連携の推進（親子参加型プログラムを通じた親世代の意識転換）

2. 新しい図書館・文化拠点の再整備――ビジョン先行・市民共創

No.	施策
1	「建設」ではなく既存施設の活用も含む「再整備」を前提に、ビジョン・パーパス・ストーリーを市民と固めてから整備手法（新築・改修・複合化（LAM）・分散型・民間活用）を判断する
2	多機能型の拠点：高校生・大学生・シニアが滞在したくなる学習スペース、「陽」と「陰」の空間、企画展・市民参加型企画、カフェ等の収益機能、公文書・映像アーカイブ、郷土の文豪メモリアル、上映室
3	専門人材：司書等の異動によらない任用・専門パート配置、民間人材の館長起用、指定管理者制度導入時は収益活動を可能にする制度設計
4	市民共創のプロセス：設計者決定後の市民ワークショップ、若手建築家コンペ、市の要求水準書と市民の要望書の双方を満たす公民連携、図書館協議会の公式意見の尊重、検討スケジュールに十分な期間を確保

3. 社会教育施設・図書ネットワークの充実

No.	施策
1	公民館の充実と学習要求への対応（空調・トイレ・照明等の環境改善による稼働率向上）
2	図書館の充実：公民館・学校図書館・閉校校舎のどこでも貸出・返却でき配送で届く分散型ネットワーク、IC タグによる蔵書管理、移動図書館の復活、デジタルリファレンスの強化
3	公民館図書室の特色化と一体管理、重伝建地区等の空き建物を活用したテーマ別の点在図書館の検討

キーワード	「桐生の文化レベルを上げる（見えるようにする）施設」――図書館を建てるかどうかではなく、図書館のあり方そのものから議論する。

後期基本計画（2032～2035 年度）の方向 市民共創で策定したビジョンに基づく新図書館・文化コンプレックスを開館・本格稼働させ、滞在型学習空間と LAM 機能（図書館・文書館・博物館）を定着させる。公民館・学校・テーマ別点在図書館を結ぶ配送・デジタルネットワークの全市運用を完結する。

■ 主な関連計画

・第 4 期桐生市教育大綱（2028 年度以降）

・桐生市立図書館基本構想（策定中。本章のビジョン先行の考え方と整合）

・桐生市公共施設等総合管理計画・個別施設計画

・第 3 期桐生市子ども・子育て支援事業計画

1-6　芸術・文化・スポーツ

桐生の文化レベルを、見える形で上げる――織りのまちの文化資本を活かす

関連 SDGs：3 すべての人に健康と福祉を／4 質の高い教育をみんなに／8 働きがいも経済成長も／11 住み続けられるまちづくりを

■ 基本方針

芸術文化活動の促進と文化財の保護・活用により、市民の芸術・文化の振興を図る。規模の割に文化的水準が際立って高い桐生の市民層と、織物 1300 年の歴史・近代化遺産・郷土の文豪といった文化資本を、公文書・映像資料の保存活用（LAM）、説明力ある人材の配置、繊維＝サイエンス・アートの発信を通じて「見える形」にする。あわせて、いつでも、どこでも、誰でも楽しめるスポーツを推進し、猛暑を前提とした活動環境と施設の充実を図る。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	市民が桐生の芸術・文化・スポーツに愛着と誇りを感じ、文化的資本が教育と観光と産業に活きている
プロジェクト目標	文化活動の拠点が充実し、文化財・公文書・映像資料が保存・公開され、説明力ある人材が配置され、スポーツ活動と施設が充実している
成果	文化施設の収益活動を可能にする制度／デジタル化した公文書・映像アーカイブ／学芸員等の配置／繊維をサイエンス・アートとして公開する企画／スポーツ施設の整備・改修計画
活動	文化活動の支援、拠点施設の維持管理と制度設計、資料の収集・デジタル化、専門人材の配置、スポーツイベントと施設整備

■ 現況と課題

・**【文化財に触れる機会の創出と継承意識の醸成】** 桐生市は都市規模に比して高い文化的価値や歴史的背景を有している一方、身近に文化財や歴史へ触れる機会の減少が指摘されている。豊かな文化資本を次世代へ継承するため、市民が日常的に文化遺産に親しみ、郷土への誇りと保護意識を育む機会の再創出が課題となっている。

・**【歴史・文化的資料の一元管理と LAM 機能の構築】** 多様な歴史的財産を有する一方で、専用の博物館機能が未整備であり、公文書・歴史資料・映像資料等の包括的な収集・保存・活用体制に

課題を残している。図書館・公文書館・博物館を複合した LAM（Library, Archives, Museum）機能の導入や、郷土の文豪のメモリアルルーム、映像アーカイブの整備など、一体的な保存・活用基盤の構築が求められている（1-5 と連携）。

- **【地場産業の歴史・魅力を伝える専門人材の配置】** 桐生が織物産地として発展した歴史的・風土的背景について、来訪者や市民へ深くわかりやすく伝える展示・解説機能の充実が必要とされている。既存の図書館や資料館等において、地域の歴史や産業文化を専門的に案内・解説できる人材の育成と配置が課題となっている。
- **【伝統技術と先端科学を融合した地域展示の展開】** 桐生の織物・繊維文化はアートとしての価値に加え、機能性の観点からは先端科学（サイエンス）の側面を併せ持っている。群馬大学等で進められている高機能繊維の研究展示など、伝統産業と最先端技術の融合を桐生ならではの強みとして魅せる展示・発信手法の具体化が課題である。
- **【文化・スポーツ施設の持続可能な運営と制度設計】** 市民文化会館、桐生明治館、有鄰館などの主要拠点施設においては、適正な維持管理とともに柔軟で効果的な運営手法の検討が求められている。入場料徴収や自立的な収益活動を可能とする規定・制度の見直しを進め、持続可能な運営体制を構築することが課題である。あわせて、スポーツ分野における競技力向上や生涯スポーツの推進、老朽化施設の計画的な整備・改修を推進していくことが求められている。

■ 施策の方向

1. 芸術・文化活動の推進

No.	施策
1	文化活動の支援（地元プレイヤーの運営参画、市民参加型企画）
2	芸術文化活動拠点施設の充実（適正な維持管理、収益活動を可能にする制度設計、バリアフリー化）
3	繊維＝サイエンス・アートの発信：群馬大学の高機能繊維研究、桐生ゆかりのテキスタイル作家の作品、伝統職人の技を教育・観光と結びつけて公開

2. 文化財・公文書・映像資料の保護・活用（LAM）

No.	施策
1	文化財の保護・活用
2	公文書・歴史資料・映像資料の収集・デジタル化・公開（LAM 機能の整備。市役所の公文書集約と一体化、1-5 と連携）
3	図書館・資料館・織物関係施設への「きちんと説明できる人材」（学芸員・専門職）の配置と、織物の発展史を本質的に語れる展示・解説
4	郷土の文豪メモリアル、映像アーカイブ・上映室など桐生の文化史に根ざした企画

3. スポーツ活動の推進と施設の充実

No.	施策
1	スポーツイベントの開催・支援、競技スポーツ・生涯スポーツの推進、団体・指導者の育成
2	スポーツ施設の充実（老朽化施設の整備・改修、閉校校舎の体育館・グラウンドの地域スポーツ利用）
3	猛暑を前提とした屋内・早朝・夜間のスポーツ環境の確保（1-3 と連携）

キーワード	「昔の桐生は文化レベルが高かった」――文化レベルを上げ、見えるようにする。餅は餅屋のマンパワーこそ財源。

後期基本計画（2032～2035 年度）の方向 文化施設における自立的収益運営と地元プレイヤーの参画モデルを確立し、デジタル化された公文書・映像アーカイブの一般公開を推進する。繊維＝サイエンス・アートの発信を観光・産業と完全に結びつけ、猛暑に対応した全天候型スポーツ環境の整備を完了する。

■ 主な関連計画

・第 4 期桐生市教育大綱（2028 年度以降）

・桐生市歴史的風致維持向上計画（2027 年度以降の改定版）

・桐生市文化財保存活用地域計画、桐生市スポーツ推進計画（策定・改定時に整合）

1-7　教育・文化を支える横断的な基盤

成果で評価し、毎年見直し、市民と財源で支える

関連 SDGs：4 質の高い教育をみんなに／16 平和と公正をすべての人に／17 パートナーシップで目標を達成しよう

■ 基本方針

6 つの柱を支える基盤として、総合計画の構造改革（PDM による評価と横串連携）、毎年見直す柔軟な計画運営、市民ワーキンググループによる共創と子ども・若者への広報、独自財源（基金）の造成、教育移住の人口目標の設定を進める。教育を人口・産業・財源と一体の戦略として回すため、産業観光（第 3 章）・暮らし（第 2 章）・都市基盤（第 4 章）との横串を制度化し、群馬大学の「知」を核とする研究機能の誘致と学生起業を教育と一体で進める。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	教育・産業・人口・財源の好循環が定着し、計画が成果に基づいて運営・改善されている
プロジェクト目標	PDM による評価が全施策に適用され、市民ワーキンググループが機能し、基金が造成・運用され、教育移住の目標が設定・進捗管理されている

階層	内容
成果	年次見直しの仕組み／分野横断の施策・事業／市民ワーキンググループと提言の反映記録／基金の制度と運用体制／教育移住の目標と測定
活動	PDM の適用、横串会議の運営、市民 WG の設置と広報、寄付募集と基金運用、人口目標の設定、研究機能誘致と学生起業支援

■ 現況と課題

- **【多領域の施策連携と成果（アウトカム）重視への転換】** 現行計画においては施策が多領域に分散しており、アウトプット（事業実績）中心の評価からアウトカム（成果・市民行動の変化）を重視した評価体系への移行が求められている。教育文化・産業観光・暮らし・都市基盤の 4 つのプラットフォームが相互に連携し、多様な主体（市民・大学・事業者等）の積極的な関与を通じて実効性の高い成果を生み出す構造をいかに構築していくかが課題となっている。
- **【中長期ビジョンと社会情勢の変化に応じた柔軟な計画運用】** 第六次計画の運用状況を踏まえ、教育をはじめとする社会情勢の急速な変化に即応できる運用プロセスの確立が必要とされている。10 年後の目指すべき姿を長期的な軸として掲げつつ、変化の激しい環境に対応するための計画的な見直しや検証の仕組みを導入することが課題である。
- **【計画策定プロセスの透明化と実効性の向上】** 第七次計画は総合戦略と一体となって策定されるため、実効性の高い具体的な施策展開が求められている。従来の審議プロセスをさらに深め、事前に具体的な施策案を提示して十分な意見交換を行うなど、市民や専門部会との共創による計画策定プロセスを確立していくことが課題となっている。
- **【多様な財源の確保と「稼ぐ力」を備えた持続可能な推進体制】** 行政予算に過度に依存せず、施策を持続的に推進するための財源確保策が議論されている。商工会議所・商工会会員企業等からの寄付による長期運用型基金の創設、専門チームによる資金運用、市職員の出向等を通じた「稼ぐ力」や事業プロデューススキルの習得・活用を図るとともに、明確な人口指標の設定を含む持続可能な運営体制の構築が課題である。
- **【産業観光分野と連携した人材の定着・循環システムの構築】** 教育分野での人材育成を地域活性化へつなげるため、育った人材が地域に定着・還元される仕組みづくりが不可欠である。研究所や高収益企業の誘致、学生起業の支援、大学への成果還元など、教育と産業観光分野が一体となった産業基盤の拡充と人材循環モデルの構築が課題となっている。

■ 施策の方向

1. 総合計画の構造改革――成果による評価と横串連携

No.	施策
1	上位目標・プロジェクト目標・成果・活動の 4 階層（PDM）で施策を設計・評価し、幸福実感度を総合指標に位置づける
2	「毎年見直す」と言い切る柔軟な計画運営（10 年後の姿を軸に、施策は毎年度更新）

No.	施策
3	教育文化・産業観光・暮らし・都市基盤のプラットフォーム間の横串会議（統廃合×交通、教育×産業、図書館×公共施設）

2. 市民共創と広報

No.	施策
1	各分野の原案を審議会に出す前の市民ワーキンググループの設置（市民推薦委員・学校関係者・行政の協働）
2	子ども・高校生・若者への広報（小学生版総合計画、SNS 中心のデジタル広報）と多様な子どもからの意見聴取（1-4）
3	策定支援コンサルタントとの初回会議からの連携、提案の文書による事前提出、反映状況の公表

3. 独自財源（基金）と教育移住の人口目標

No.	施策
1	教育・文化を支える長期運用基金の造成（企業・個人の寄付、専門チームによる運用、市による集金・旗振り、市職員の出向参画）
2	教育移住の人口目標の設定と進捗管理（まず県内からの家族単位の移住を確実に取り込む）
3	「公（パブリック）のプロジェクト」としての発信による信用確保

4. 教育と産業育成のセット設計（第 3 章との連携）

No.	施策
1	群馬大学の「知」を魅力として研究所・研究部門・高収益企業を呼び込む（大企業誘致ではなく研究機能。第 3 章 3-2 と連携）
2	学生起業と売上の一定割合を大学に還元する仕組み、駅近のインキュベーション拠点、地場産業（繊維・化学）を支える人材教育プログラム
3	メタバース市役所（仮想住民票）による全国の才能ある人材の獲得、人材バンクのデータベース化

キーワード	「学校制度の自由化→人を呼ぶ→群大の知を核に産業・研究所をインキュベート→人口の分布を変える→独自財源で持続的に回す」――前提として、総合計画の構造改革と親世代の意識転換を土台に置く。

後期基本計画（2032～2035 年度）の方向 教育・文化長期運用基金の運用益を活用した自立的な施策支援体制を確立し、教育移住の定着によりファミリー層の転入超過を維持する。群馬大学の知を核とした研究機能誘致と学生起業の支援を軌道に乗せ、教育から産業・財源への好循環を完結させる。

■ 主な関連計画

・（仮称）第 3 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン

・第 4 期桐生市教育大綱（2028 年度以降）

・桐生市行財政改革の関連計画（策定・改定時に整合）

重点プロジェクト

7 施策（1-1〜1-7）に分かれて記載した取組のうち、分野を越えて一体で進めることで効果が高まるものを 4 つの重点プロジェクトとして束ねる。総合戦略（重点施策）への位置づけを想定している。

プロジェクト	ねらいと主な内容	関連施策
P1　AI 時代の「生きる力」STEAM 教育モデルの全校展開	サイエンスと STEAM 教育を核に小中高（大）一貫カリキュラムを構築し、統合後の東小学校・清流中学校エリアをモデル地区に群馬大学と連携開発。理系特化ではなく「AI 時代の思考力・感性の土台」を育成する。	1-1, 1-2, 1-7
P2　「科学面白がり隊」サイエンスドクターと大学連携	サイエンスドクター事業を全校へ拡張し、スーパーサイエンス担当教員・教育コンシェルジュ・専門人材を配置。群馬大学の知を日常的に教室へ届け、指導者の質と魅力を引き上げる。	1-2, 1-1, 1-4
P3　廃校を廃墟にしない一体設計と共用スクールバス	統廃合・通学交通・跡地利用・都市基盤を一体で扱う会議体を設置。地域住民も利用できる共用型「15 分スクールバス」の運行と、耐震・空調完備の閉校校舎を防災拠点・宿泊・体験・図書館へ多角的に再生する。	1-3, 1-5, 第 2 章 2-11, 第 4 章 4-4
P4　ビジョン先行で推進する新図書館・文化コンプレックス	箱物の決定に先行して市民共創でビジョンを共有。高校生・大学生・シニアが滞在したくなる多機能型拠点として整備し、LAM 機能（図書館・文書館・博物館）や点在型ネットワークで桐生の文化レベルを高める。	1-5, 1-6, 1-4

第２章　暮らし

― 年齢にとらわれず、猛暑にも災害にも強く、誰もが最後まで自分らしく、安心して歩いて暮らせるまちへ ―

本章の位置づけ

本章の基本認識は、暮らしを「支援を必要とする人を支える福祉と、安全を守る生活環境」から、年齢にとらわれず誰もが最後まで自分らしく元気に暮らし、猛暑にも災害にも強く、安心して歩いて暮らせることを保証する分野へと捉え直す点にある。すなわち、福祉・健康・医療と、環境・防災・安全を一つの「暮らし」として捉え、住まい・移動・学び・しごとと一体で設計し、既にあるものを活かし、圏域で支え合い、誰も取り残さない――という一連の戦略として暮らしを位置づける。

策定にあたって大切にした５つの考え方

（1）実験都市・桐生　高齢化率 38.17％は、全国が 2040 年前後に到達するとされる水準を既に超えている。桐生は「未来の課題を先取りしているまち」であり、ここで見いだした解は全国の先行モデルになり得る。

（2）年齢にとらわれないまち　「65 歳以上は支えられる側」という前提を見直し、65～75 歳が学び、働き、収入を得ながら地域に貢献できる「生涯活躍社会」を目指す。介護する人を増やす前に、介護を必要としない人を増やすことを福祉の基調とする。

（3）単独完結から圏域ネットワークへ　一つの市、一つの病院ですべてを完結させる時代は終わった。医療・救急・災害・廃棄物処理は、桐生・みどりを基礎に両毛・東毛の圏域で機能を分担し、「病院に来てもらう医療」に加えて「病院から出向く医療」へ軸足を移す。

（4）「日本一暑いまち」を前提に、あるものを活かす　猛暑を毎年必ず来る災害として扱い、10 年後の気候・災害を前提に暮らしの安全を設計し直す。新たな大規模投資に頼らず、学校・公民館・市営住宅・街路樹・森と川、そして 65～75 歳の経験と時間を、福祉・防災・環境の資源として活かす。

（5）最先端とアナログの並行、決める前に市民と対話する　AI・遠隔・自動運転・ドローンを取り入れつつ、電話・紙・対面の入口を残し、誰も取り残さない。新病院や生活インフラの広域化など市民生活に大きく関わる事項は、方向性を決める初期の段階から情報を公開し、市民と対話する。

総論　2036 年の桐生の暮らしの姿と計画の全体像

■１　目指す姿（2036 年）

将来像	**年齢にとらわれず、猛暑にも災害にも強く、誰もが最後まで自分らしく、安心して歩いて暮らせるまち 桐生**

基本理念	健康寿命の延伸／安心の実感／支え合う力――介護を必要としない人を増やし、あるものを活かし、誰も取り残さない

「2036 年の桐生では、子どもからシニアまで誰もが「この街で暮らせてよかった」と笑顔で胸を張れる、ぬくもりと活力に満ちた日常が広がっている。

アクティブなシニア世代が「学べて稼げる」場で生きがいと役割を持ち、生涯元気に輝くことで健康寿命が伸びている。地域全体でケアの担い手が育ち、温かく迎えられた外国人材や学生、子育て世代、高齢者、障がいのある人が身近な拠点で自然に語らい、誰も孤立しない豊かな共生社会が育まれている。

新病院は命を守る最新のネットワークの中核として市民に寄り添い、車を使わない人も安心して医療や福祉にたどり着くことができる。猛暑の日には誰もが涼める憩いのシェルターが街中にひらけ、日陰とベンチのある道では、人々が心地よく散歩や買い物を楽しんでいる。

地域の手助けや見守りが温かな絆を生み、最新の技術と人による優しさが合わさることで、災害や事件・事故から一人ひとりの尊厳と安全がしっかりと守られている。年齢や境遇を越えて誰も取り残されず、未来への安心と住み続ける喜びにあふれた幸せに包まれたまちになっている。」

目指す方向性のキーワード：つながる／活かす／予防する／出向く／備える／循環する／取り残さない

■ 2　現状認識

- 【人口・高齢化】総人口 98,664 人、高齢化率 38.17%（令和 8 年 4 月 1 日）と少子高齢化が進行している。高齢者 1 人を 2.1 人で支える構造は 2038 年に 1.7 人となる見込みであり、年間出生数（桐生市約 280 人、みどり市と合わせて約 500 人）を踏まえた持続可能な地域社会の再構築が求められる。
- 【ケアの担い手】市内の充実した介護体制を維持するため、介護士・看護師の確保および世代交代が課題となっている。外国人材の更なる受入れと定着を進める上では住まいの確保が重要であり、市営住宅の活用をはじめ、就労形態に合わせた柔軟な入居要件や制度運用の導入が必要である。
- 【地域医療】創立 92 年を迎えた桐生厚生総合病院は、建物の老朽化（築 38 年）に伴い建て替え計画が進められている。診療科構成や病床数（350 床程度）の具体化を踏まえ、今後は建設地の選定や自家用車依存（外来の 7〜8 割）に対応した交通アクセスの整備、ならびに公立病院を取り巻く厳しい経営環境に留意した効率的な運営計画の策定が必要である。
- 【遊休資産】耐震基準等の理由から活用が限られている市営住宅や公共施設について、更なる有効利用の可能性を模索していくことが重要である。今後は資産の利用条件や活用ガイドラインを可視化・共有し、民間や地域活動での利活用を促進する環境づくりが必要である。

・【気候と安全】夏の厳しい暑さ（猛暑）への対策は、高齢者・子ども等の健康被害を防ぐ上で最優先課題の一つである。市内の小中学校における耐震化やエアコン整備などの既存インフラを活かし、再編に伴う余剰校舎の防災拠点化を含め、市民の「災害への備え（安心感 23.1%）」や「消費者保護（実感度 17.4%）」に対する一層の満足度向上を目指した施策推進が求められる。

・【生活インフラ】ごみ処理・斎場・下水処理施設の更新にあたっては、近隣自治体との広域的な連携による効率化の検討が進められている。また、市民 1 人当たりのごみ減量化の推進や、まちの景観・緑陰を保持するための街路樹の適切な維持管理・更新が望まれる。

・【日常の安全】特殊詐欺対策や交通事故防止（年間約 300 件）への取組を継続・強化するとともに、免許返納後の移動支援、学校再編に伴う安全な通学路の確保、さらにはデジタル・アナログ双方を活用した高齢者等への確実な情報伝達体制の充実が期待される。

■ 3　計画の全体像（7 つの柱と横断的な基盤）

柱	名称	めざす方向	主な内容	節
①	生涯活躍と予防	「介護されない人口」を増やす	65〜75 歳の就労・学び・社会参加／「学べて稼げる」通いの場／自立支援型の施設モデル／健診・運動・外出の促進／歩いて出かけたくなる環境	2-2、2-5
②	ケアの担い手	支える人を確保し、育てる	介護人材養成の仕組み／外国人材の受入れと温かい迎え入れ／市営住宅等を活かした住まい／介護 DX・ロボットの段階的導入	2-2、2-3
③	多世代多文化の支え合い	孤立を生まない地域をつくる	遊休資産を活かした交流拠点／重層的な相談支援／地域の小さな有償活動／三地域それぞれの拠点	2-4、2-7
④	ネットワーク型の地域医療と命を守る救急・災害医療	圏域で支え、病院から出向く	新病院の整備推進／圏域機能分担と病診連携／訪問診療・訪問看護／交通との一体設計／「まず相談できる」医療・救急案内／消防団と救急体制／新病院の災害拠点機能	2-6、2-10
⑤	子ども・若者・子育て世代の安心	選ばれ、受け入れるまちへ	切れ目ない相談支援／産前産後・小児救急を圏域で支える体制／多世代が教え合う居場所／困窮する子育て世帯を受け入れて支える仕組み	2-1、2-7
⑥	気候に適応し、あるものを活かす環境と防災	「日本一暑いまち」でも安全・快適に	猛暑シェルターと緑陰／温室効果ガス削減とエネルギーの地産地消／桐生らしい資源循環と広域連携／閉校校舎・公民館の防災拠点化／子どもと 65〜75 歳が担う防災	2-8、2-9、2-11
⑦	歩いて安心・だまされないまち	誰も取り残さない日常の安全	免許返納後の移動の確保／通学の安全／中心市街地のゆっくりズム化／遠隔・自動運転の安全検証／ながら見守り／特殊詐欺・消費者被害の防止／デジタルとアナログの並行	2-12、2-13
基盤	暮らしを支える横断的な基盤	分野を越えて、圏域で、市民と	データ・EBPM（Evidence-Based Policy Making：エビデンスに基づく政策立案）・AI／遊休資産と住まい／移動（モビリティ）／人材と学び／広域連携／市民参画と「取り残さない」情報伝達	総論 4

■ 4　横断的な基盤と推進体制

基盤	内容	連携する章
①データ・EBPM・AI	健診・介護・医療・救急・火災・事故・犯罪・熱中症・ごみ等のデータに基づく施策立案。AI による医療・救急の一次案内、合意形成の論点整理への活用	第 3 章 3-6
②遊休資産と住まい	市営住宅・公民館・閉校校舎の「何がどこまで使えるか」の整理と公表。ケア人材・学生・子育て世帯の住まい、交流拠点、防災拠点、猛暑シェルターへの活用	第 1 章 1-3、第 4 章 4-5
③移動（モビリティ）	おりひめバス、上毛電鉄、共用型スクールバス、低速電動バス、遠隔・自動運転。通院・外出・通学・避難を支える交通と医療・福祉拠点の一体設計	第 4 章 4-4、第 1 章 1-3、第 3 章 3-4
④人材と学び	群馬大学・高校との連携（PBL、改修実習、防災・環境の探究、ドローン）、理科系教育に強い「教育都市」づくりによる医療・ケア人材世帯の定住、子どもの参画、65〜75 歳の担い手	第 1 章
⑤広域連携	桐生市・みどり市の一体的な取組、両毛・東毛圏域での医療機能分担、消防・救急・災害医療・廃棄物処理・斎場・下水処理の連携、首都圏との相互支援	—
⑥市民参画と「取り残さない」情報伝達	決定前の段階からの市民対話。成果重視・加点主義の行政評価。防災・防犯・消費者情報を、アプリ・SNS と電話・紙・対面の両方で届ける	—

- 【段階設計】2028〜2029 年度を小規模な実証と制度設計（通いの場・交流拠点の開設、市営住宅の活用ルール整理、新病院基本計画、猛暑適応方針、閉校校舎の拠点指定）、2030〜2031 年度を拡大と定着の期間と位置づけ、後期基本計画で 2036 年の姿へ接続する。
- 【評価】毎年度、幸福実感度調査と各節の PDM 指標により進捗を点検し、未達の場合は原因と改善策を併せて公表する。数値に表れにくい成果（安心感、利用者の声）も記録し、挑戦的な目標に取り組んだことを評価する加点主義の考え方を取り入れる。
- 【推進体制】本章の施策は、住宅、公共交通、公共資産管理、教育、産業・雇用、多文化共生など福祉・生活環境部門以外の所管にまたがる。プロジェクトごとに責任者と関係課を明確にした横断的な推進体制を設け、第 1 章が提言する「統廃合・通学交通・跡地利用・都市基盤を一体で扱う会議体」には防災・危機管理と交通安全の担当が加わることを求める。

2-1　子ども・子育て支援の充実

選ばれ、受け入れるまちへ

関連 SDGs：1 貧困をなくそう／3 すべての人に健康と福祉を／4 質の高い教育をみんなに／10 人や国の不平等をなくそう

■ 基本方針

家庭環境等にかかわらず全ての子どもが健やかに成長できるよう、妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援と相談支援を充実させる。出産・小児医療の安心を圏域で確保し、多世代が子育てを教え合う居場所をつくり、困難を抱える子育て世帯を「受け入れて支える」仕組みを検討する。子育て支援は教育文化分野の「教育都市づくり」と一体で発信し、医療・福祉人材を含む子育て世帯の定住につなげる。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	子育て世帯から選ばれ、困難を抱える世帯も受け入れられるまちとして、子どもが健やかに育っている
プロジェクト目標	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援が機能し、周産期・小児救急の体制が圏域で維持され、多世代が子育てを支え合う居場所が増えている
成果	圏域での分娩・救急の役割分担と市民への案内／多世代交流拠点を活用した子育ての居場所／受入れ・自立支援の仕組みの設計
活動	包括的な相談支援、健やかな成長の支援、子育て支援サービス、居場所の開設、「教育都市」と連動した発信

■ 現況と課題

- **【少子化の進行と子育て支援・経済的負担軽減の推進】** 年間出生数が桐生市で約 280 人となるなど少子化が一段と進行しており、安心・安全な出産・子育て環境の整備が急務となっている。子育て世帯の経済的負担や不安を和らげる支援施策を拡充し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えていくことが課題である。
- **【周産期・小児医療体制の確保と地域医療連携】** 出生数の減少に伴い地域の分娩取扱体制の維持が重要なテーマとなるなか、桐生厚生総合病院の新病院計画では分娩設備の確保方針が示されている。周産期医療の安心感を高めるため、開業医との連携のもと緊急時に確実に対応できる高度・専門医療体制（NICU、小児科当直等）を維持・強化していくことが課題となっている。
- **【児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制の構築】** 児童虐待やヤングケアラーなど、子どもと家庭を取り巻く問題が複雑化・多様化している。子ども家庭センター等を軸として児童福祉と母子保健が一体となった切れ目のない相談支援体制を強化し、早期発見・早期対応を図ることが課題である。
- **【共働き世帯への支援と多世代交流・助け合い拠点の創出】** 共働き世帯の増加に伴い、入園・入学準備等における家事・育児支援のニーズが高まっている。裁縫技術等を伝える地域の大先輩世代と子育て世代が日常的に交流し互いに助け合えるなど、気軽に集い学び合える多世代交流・子育て支援の場づくりが課題となっている。
- **【専門人材等の定住促進に向けた教育環境の魅力化】** 医師をはじめとする専門人材や若年世帯が定住地を選択する際、魅力ある教育環境の存在が重要な要素（決定打）となる。質の高い学校教

育や地域資源を生かした探究的な学びの場を提供し、まち全体の住みやすさとあわせて選ばれる教育環境を創造していくことが課題である。

■ 施策の方向

1. 妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援と相談支援の充実

No.	施策
1	児童福祉と母子保健が一体となった包括的な相談支援（妊娠期から子育て期まで切れ目なく伴走）
2	健やかな成長の支援（乳幼児健診、予防接種、発達支援、食育）
3	支援を必要とする子どもや家庭への支援（虐待予防、ヤングケアラー支援、ひとり親家庭支援。学校・地域・医療機関との連携）
4	産前産後・小児の安心を圏域で支える体制：分娩は圏域の医療機関と役割分担し、妊婦健診・産後ケア・緊急時搬送の流れを市民に分かりやすく示す。NICU・小児救急の体制維持を新病院計画に位置づける（2-6 と連動）

2. 子育て支援サービスと子育て環境の充実

No.	施策
1	子育て支援サービスの充実（保育、一時預かり、放課後児童クラブ、病児保育）と仕事と家庭との両立の推進
2	子育て支援体制の強化と安全・安心な子育て環境の整備（施設の耐震化・老朽化対策、遊び場の安全確保）
3	多世代が教え合う子育ての居場所づくり：公民館や空き室を活用し、裁縫を教え合う場、子どもが騒いでも気兼ねのいらない絵本・児童書の場などを週 1 日からでも開く（2-4 と連動）
4	子育て世帯を「受け入れて支える」移住・自立支援：都市部で生活に困難を抱えるひとり親世帯等を、住まい・仕事・保育・相談を組み合わせて受け入れる仕組みを検討する（2-7 と連動）
5	「教育都市づくり」と連動した選ばれる子育て環境：第 1 章の理科系教育・群馬大学連携と一体で発信し、医療・福祉人材を含む子育て世帯の定住につなげる

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向 周産期・小児救急における圏域連携と新病院での受入れ体制を完成・定着させる。公民館や空き室を活用した多世代交流型の子育ての居場所を全市域に展開し、困窮世帯等の包摂的な受入れ・自立支援モデルを定着させる。

■ 主な関連計画

・桐生市子ども・子育て支援事業計画（第 2 期の後継計画）

・桐生市健康増進計画「元気織りなす桐生 21（第 3 次）」

・（仮称）第 3 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2-2　介護・高齢者福祉の向上

「介護を必要としない人」を増やす――生涯活躍と予防的福祉

関連 SDGs：3 すべての人に健康と福祉を／8 働きがいも経済成長も／10 人や国の不平等をなくそう／11 住み続けられるまちづくりを

■ 基本方針

高齢者の誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、いきいきと、安心して暮らせる支え合いのまちづくりを進める。65～75 歳が学び・働き・地域に貢献できる「生涯活躍社会」を実現し、介護を必要としない人を増やす予防的福祉へ転換するとともに、地域包括ケアと尊厳ある暮らしを支え、介護を支える担い手を養成・受入れ・住まいの三点セットで計画的に確保し、介護保険制度を適正に運用する。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	年齢にとらわれず、誰もが最後まで自分らしく元気に暮らし、介護を必要としない人が増えている
プロジェクト目標	65～75 歳の就労・学び・社会参加の場が広がり、地域包括ケアが機能し、ケアの担い手が確保され、介護保険が安定的に運営されている
成果	「学べて稼げる」通いの場／自立支援型モデル施設／介護人材養成の仕組み／ケア人材・学生向けの住まいの確保ルール／外国人材を迎える交流の仕組み
活動	仕事・有償活動の掘り起こしとマッチング、通いの場の開設、介護予防、地域包括ケア、養成課程の開設、市営住宅の活用ルール見直し、介護 DX の導入支援

■ 現況と課題

- **【超高齢社会の進行と支え合い基盤の強化】** 桐生市の高齢化率は 38.17%に達しており、全国が 2040 年頃に到達すると推計される水準を先行して迎えている現状がある。高齢者 1 人を支える生産年齢人口は 2.1 人から 2038 年には 1.7 人へ減少する見込みであり、中長期的な視点に立った地域主体の支え合い基盤の強化が課題となっている。
- **【介護・看護人材の確保と持続可能な養成・就労体制の構築】** 市内に多数の介護施設が存在する一方、専門人材を養成する教育機関の不在や従事者の高齢化が進行している。将来的な人材需要の増加に対し、近隣機関との連携や他分野からの人材参画を含め、当面および中長期的な介護・看護人材の確保・育成ルートをいかに構築していくかが課題である。
- **【外国人材等の就労・生活基盤（住まい）の環境整備】** 介護現場における外国人材の受け入れが進む一方、居住環境の確保や家賃負担等の受入事業者への支援が重要なテーマとなっている。市営住宅の活用を含め、現行の入居規定や運用の見直しを検討し、常勤で働く就労者が円滑に入居できる住まいの確保・支援策を具体化していくことが課題となっている。

・**【当事者目線に立った早期からの地域交流・予防環境の創出】** 要介護状態となってからの施設利用にとどまらず、高齢者が元気な段階から自然に地域とつながりを持てる場づくりが求められている。当事者の尊厳や心理的ハードル（「高齢者施設」「介護」といった名称・イメージ）に配慮しつつ、誰もが気軽に参加できる予防・交流拠点を整備していくことが課題である。

・**【介護保険事業の安定的な運営と給付・負担の適正化】** 高齢化の進展に伴う介護需要の増大に対し、介護保険制度の健全性を維持することが不可欠である。適切な給付と負担のバランスを保ちながら、持続可能で安定的な事業運営を継続していくことが引き続き課題となっている。

■ 施策の方向

1. 生涯活躍と予防的福祉の推進

No.	施策
1	65～75 歳の「生涯活躍」の場づくり：経験を活かせる仕事・有償ボランティアの掘り起こしとマッチング、資格取得など学び直しの機会。地域資源を仕事に変えるアイデアを高齢者・学生・事業者が一緒に考える場（第 3 章 3-5 と連動）
2	「学べて稼げる」通いの場づくり：「高齢者大学」のように身支度を整えて自分の意思で通いたくなる場へ。公民館等を活用し、e スポーツ・将棋・パソコンなど集中して取り組める活動も取り入れ、少額の利用料で持続できる運営とする
3	自立支援型の施設モデルづくり：入所者・利用者が施設内の軽作業を担い、収入を入居費等の一部に充てられる仕組みを希望する事業者とモデル的に試行する
4	介護予防・重度化防止の推進（フレイル対策、外出・交流の促進。2-5 と連動）、社会参加と生きがいづくりに向けた支援（シルバー人材センター、老人クラブ、生涯学習との連携）

2. 地域包括ケアと尊厳ある暮らしの支援

No.	施策
1	地域包括ケアの推進（医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供。独居高齢者の退院後の受け皿づくりを医療機関と連携して進める。2-6 と連動）
2	尊厳ある暮らしに向けた支援（認知症施策、権利擁護、在宅での看取りを望む人への支援）
3	支え合いの仕組みづくり（見守り、生活支援。元気なうちから緩やかに地域とつながる仕組みを重視）

3. ケアの担い手の確保・育成

No.	施策
1	介護人材を地域で育てる仕組みづくり：養成校の誘致にこだわらず、既存の教育機関・事業者・県と連携した研修課程の開設、高校・大学との連携など実現可能な形から着手する
2	外国人材の受入れと温かい迎え入れ：事業者の受入れ支援と、「来てくれてありがとう」と迎える地域づくり。高齢者等が生活面の相談相手となる交流の仕組みを 2-4 の交流拠点と組み合わせて設ける

No.	施策
3	住まいの確保（市営住宅等の活用ルールの見直し）：空きのある市営住宅について、ケア人材・学生等が利用できるよう入居要件や目的外使用の取扱いを整理する。交流への参加を条件に家賃を軽減する他都市の事例も参考にする
4	介護現場の負担軽減（DX・ロボットの段階的導入）：記録・見守り等の業務から導入を支援する

4. 介護保険制度の適正運用

No.	施策
1	介護保険サービスの確保、介護認定の円滑な運営、保険財政の適正運用（給付の適正化、予防の推進による中長期の財政安定）

キーワード	「介護する人を増やす前に、介護を必要としない人を増やす」――65～75 歳が学び、働き、稼げるまちへ。

後期基本計画（2032～2035 年度）の方向 65～75 歳の「学べて稼げる」通いの場と自立支援型施設モデルを全市に定着させ、健康寿命の延伸による介護需要の抑制効果を達成する。地域で養成されたケア人材・外国人材と市営住宅等の活用ルールの定着により、持続可能なケア提供体制を完結する。

■ 主な関連計画

・桐生市高齢者保健福祉計画（第 10 期・第 11 期）

・（仮称）第 3 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2-3　障がい者福祉の向上

多世代多文化が交わる地域の中で、働き、参加する

関連 SDGs：3 すべての人に健康と福祉を／8 働きがいも経済成長も／10 人や国の不平等をなくそう／11 住み続けられるまちづくりを

■ 基本方針

障がいのある人が地域で安心して暮らし、働き、参加できる社会の実現を目指す。自立支援・在宅生活支援・就労支援・相談支援を充実させ、担い手の確保は介護分野と一体で進める。公共・文化施設のバリアフリー点検を当事者参加で行い、「暮らしやすさ」を目に見える形で改善する。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	障がいのある人が地域の一員として暮らし、働き、参加できている

階層	内容
プロジェクト目標	障害福祉サービスの基盤が確保され、就労と社会参加の機会が広がり、施設のバリアフリーが改善されている
成果	就労支援事業所の立上げ支援の仕組み／バリアフリー点検と改善方針／介護分野と一体の担い手確保
活動	相談支援と居宅サービス、就労支援、社会参加の促進、理解の促進、点検と改善

■ 現況と課題

- **【障がいのある人の自立支援と就労機会の創出】** 障がいのある人の地域での自立した生活を支えるため、在宅生活支援や就労支援のさらなる充実が求められている。市民・民間主体の取組として、中心市街地の既存ビルを活用した就労支援事業の立ち上げなど新たな動きも生まれており、行政と地域による支援モデルの拡充が課題となっている。
- **【相談支援体制の充実と障がい児支援の強化】** 一人ひとりの状況やニーズに応じた適切な福祉サービスが利用できるよう、身近な相談支援体制の充実や専門性の向上が必要とされている。また、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を実現するため、障がい児支援体制のさらなる強化が課題である。
- **【福祉分野における人材確保と専門性の維持】** 障がい福祉の現場においても人材不足への対応が緊要な施策となっており、介護分野とも共通する広域的・分野横断的な課題として位置付けられている。持続可能なサービス提供体制を維持するため、従事者の確保・育成や処遇改善、働きやすい環境づくりを一体的に進めていくことが課題となっている。
- **【文化施設のバリアフリー化と「暮らしやすさ」の実感向上】** 誰もが安心して文化芸術に親しめる環境づくりに向け、既存の文化施設におけるエレベーター整備や段差解消などのバリアフリー対応の推進が求められている。福祉・健康分野における市民の満足度・実感度の向上を図り、すべての市民が日々の生活のなかで「暮らしやすさ」を体感できる環境の改善と情報発信が課題である。

■ 施策の方向

1. 障がい者支援の充実

No.	施策
1	自立支援と在宅生活支援の充実（相談支援、居宅サービス、グループホーム等の基盤確保）
2	就労支援の充実（就労支援事業所の立上げ・運営への支援、遊休施設の活用、農業・ものづくり・清掃など地域の仕事との結びつけ）
3	社会参加の促進（文化・スポーツ活動、移動支援、意思疎通支援）
4	障がい福祉の担い手確保（2-2「ケアの担い手の確保・育成」と一体で養成・受入れ・住まいの確保を進める）

2. 暮らしやすい環境づくりの推進

No.	施策
1	障がいについての理解の促進（啓発、福祉教育、2-4 の多世代多文化交流拠点を交流の場として活用）
2	暮らしやすい環境整備の推進（公共・文化施設のバリアフリー点検を当事者参加で行い、改修・代替手段・施設再配置を含む改善方針をつくる。第 1 章 1-6 と連動）

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向 農福連携や中心市街地遊休施設を活用した就労支援モデルを定着させ、障害福祉サービス基盤の拡充を完了する。当事者参画によるバリアフリー点検に基づく公共・文化施設の改修・代替手段の整備を完了させる。

■ 主な関連計画

・桐生市障害者計画（2024〜2029 年度）

・桐生市障害福祉計画・障害児福祉計画（第 7 期・第 3 期の後継計画）

2-4　地域福祉の向上

遊休資産を活かす多世代多文化の居場所——孤立を生まない地域へ

関連 SDGs：1 貧困をなくそう／3 すべての人に健康と福祉を／10 人や国の不平等をなくそう／11 住み続けられるまちづくりを

■ 基本方針

地域共生社会の実現に向け、市民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域づくりを進める。新しい建物をつくるのではなく、市内に数多くある遊休の公共資産の「何がどこまで使えるか」を整理・公表し、高齢者・子育て世代・外国人・学生・障がいのある人が自然に交わる拠点を小さく始めて増やす。地域の小さな有償活動の仕組みと重層的な相談支援により、孤立を生まない地域をつくる。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	誰もが孤立せず、多世代・多文化が自然に交わり支え合う地域が、旧桐生・新里・黒保根のそれぞれに根づいている
プロジェクト目標	活用可能な公共資産が公表され、多世代多文化交流拠点が増え、小さな有償活動が広がり、重層的支援体制が機能している
成果	市有の活用可能資産リストと利用ルールの公表／交流拠点の開設／有償・ポイント型活動の仕組み／交流拠点を入口とする相談支援
活動	地域福祉活動の促進、資産の洗い出し、拠点の開設（学生による改修を含む）、有償活動の制度設計、重層的支援、こころの健康と自殺対策

■ 現況と課題

- **【重層的支援体制による包括的な相談・伴走支援】** 生活課題の複雑化・複合化に対応するため、重層的支援体制のもとで多機関が協働する仕組みづくりが進められている。アウトリーチ（アウトリーチ型支援）を通じた継続的・伴走的な支援体制をどのように構築・強化していくかが課題となっている。
- **【遊休公共資産の柔軟な利活用と情報提供の整理】** 耐震基準等により用途が限られている市営住宅や利用率の低い公民館など、利活用の可能性を秘めた公共資産が存在する。居住以外の用途（昼間の学習・交流スペース、チャレンジショップ等）に応じた安全確保と活用範囲のルール化を進めるとともに、市民や事業者が利用しやすいよう、資産情報の整理・周知を図っていくことが課題である。
- **【地域での就労・活動機会の創出と多様な決済・参加手法の工夫】** 落ち葉清掃や植栽の手入れといった身近な地域活動は、高齢者の役割や外出機会の創出、生きがいづくりとして有効である。地域通貨等の導入にあたっては、デジタル機器に不慣れな高齢者にも配慮し、デジタルとアナログを併用した利用しやすい仕組みを整えることが課題となっている。
- **【地域特性に応じた支え合い体制の構築】** 市域全体での一体的な施策展開を図るにあたっては、各地域の固有の課題や特性を反映することが重要である。旧桐生地域に加え、新里地域・黒保根地域を含めた三地域それぞれの実情に寄り添った、きめ細やかな支え合いのネットワークを構築していくことが課題である。

■ 施策の方向

1. 地域福祉活動の推進

No.	施策
1	地域福祉活動の促進と啓発（ボランティア、地区社協、民生委員・児童委員の活動支援、福祉教育、担い手の育成）
2	地域の小さな有償活動の仕組みづくり：自宅前の落ち葉清掃や街路樹・花壇の世話などに、資材の支給やわずかな謝礼・ポイントを用意する。紙のスタンプカード等のアナログ方式を併用し、誰でも参加できるようにする（2-9 と連動）
3	若者の出会い・定着の支援（婚活支援等を引き継ぎつつ、若者が地域活動に関わる入口を増やす）

2. 遊休資産を活かした多世代多文化交流拠点の充実

No.	施策
1	活用可能な公共資産の洗い出しと利用ルールの公表：市営住宅の空き室、公民館、その他の市有建物について、耐震性・法令上の制約・利用可能な用途・料金・手続きを一覧にして公表し、毎年更新する
2	多世代多文化交流拠点の整備：上記の資産を活用し、週 1 日の開放や少額の利用料など小さく始めて増やす。高校生・大学生による改修（実践的な学びの場）や地元の設計・建築事業者の参加を促す

No.	施策
3	三地域の実情に応じた拠点づくり：旧桐生・新里・黒保根それぞれで、公民館や支所を核に、地域の規模に合った拠点と移動手段を組み合わせる
4	地域福祉活動の体制強化（社会福祉協議会等との連携、活動団体への支援）

3. 孤立を生まない包括的な支援体制

No.	施策
1	重層的支援体制の推進（包括的な相談支援、参加支援、地域づくり支援を一体的に実施。交流拠点を「相談の入口」としても位置づける）
2	こころの健康と自殺対策（相談窓口の周知、ゲートキーパーの養成、関係機関の連携）

キーワード	「落ち葉清掃を仕事に」――小さな活動に報いることで、環境美化・防犯・高齢者の生きがいを同時に実現する。

後期基本計画（2032～2035 年度）の方向 公表された市有資産を活用した多世代多文化交流拠点と「小さな有償活動（落ち葉清掃等）」の仕組みを旧桐生・新里・黒保根の全地区に定着させる。重層的支援体制と交流拠点が一体となった孤立ゼロの地域ネットワークを完結する。

■ 主な関連計画

・桐生市地域福祉計画・地域福祉活動計画（第 3 次の後継計画）

・桐生市自殺対策計画（2024～2028 年度）および後継計画

2-5　健康づくりの推進

働く・出かける・人と会うことが、自然に健康につながるまちへ

関連 SDGs：3 すべての人に健康と福祉を／8 働きがいも経済成長も／11 住み続けられるまちづくりを

■ 基本方針

市民一人ひとりの健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病の予防・重症化予防と生涯を通じた健康づくりを進めるとともに、働くこと・出かけること・人と会うことが自然に健康につながるまちづくりを進める。日陰とベンチのある「歩いて出かけたくなる」環境を都市基盤分野と連携して整え、西洋医学と東洋医学等の連携については調査・実証から始める。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	市民が「丈夫を目指し」、健康寿命が延びている
プロジェクト目標	健診・検診の受診率が上がり、継続的な運動・外出・交流が増え、社会参加の健康効果が検証されている

階層	内容
成果	受診勧奨の対象を絞った仕組み／歩いて出かけたくなる環境のモデル／社会参加と健康の関係のデータ／統合的な健康づくりの研究会
活動	生活習慣病予防・重症化予防、保健事業、歩行環境の整備、通いの場との連動、調査・実証

■ 現況と課題

- **【高齢者の社会参加・就労を通じた健康寿命の延伸】** 65 歳以降においても就労や社会的役割を担うことは、生活の張りの創出や外出・身体活動・コミュニケーションの促進につながり、フレイル（心身の衰え）予防に大きな効果を発揮する。高齢者が長年培った経験を活かし、地域社会で活き活きと働き・活動できる機会や環境の創出が課題となっている。
- **【健診受診率の向上と健康管理体制の強化】** 特定健康診査、各種がん検診、特定保健指導の受診率・実施率向上に向けた一層の取り組みが求められている。個々の市民に応じた広報・周知方法の工夫や、受診しやすい体制・機会の充実を通じて、疾病予防と早期発見を促す健康管理インフラを強化していくことが課題である。
- **【勤労世代の検診受診環境の整備と日曜当番医等を活用した受診率の向上】** がんや生活習慣病の早期発見・予防に向け「渡良瀬検診」等の取組が進められているが、平日の受診が困難な勤労世代（働く世代）の受診機会の確保が課題となっている。患者数が比較的落ち着く 4 月から 10 月にかけての日曜当番医において検診が受診できる環境を整えるなど、医師会との連携・相談のもとで受診率の向上を図り、市民の健康寿命の延伸へつなげていくことが課題となっている。
- **【歩きたくなるウォーカブルな街街環境の整備】** 歩ける街づくりは、市民の日常的な健康づくりやフレイル予防を支える大切な基盤である。街路樹の適切な保全・植え替えや、日陰・休憩用ベンチの配置など、市民が安心して楽しく歩いて出かけたくなる豊かな歩行空間（ウォーカブルな空間）の維持・再整備が課題となっている。
- **【地域の特性を活かした統合医療（ハイブリッド医療）の検証】** 西洋医学と東洋医学（漢方等）を地域全体で連携させる「ハイブリッド医療」の展開など、桐生ならではの新たな健康・医療モデルの提示が議論されている。市民の健康ニーズの実態把握と客観的な根拠（エビデンス）に基づく検証を進め、持続可能な健康増進施策としての具体化を図っていくことが課題である。

■ 施策の方向

1. 生活習慣病予防と重症化予防の推進

No.	施策
1	生活習慣病予防の推進（受診しやすい日時・場所の設定、かかりつけ医・薬局・事業所と連携した受診勧奨。未受診者の特性をデータで把握し対象を絞って働きかける。交流拠点や通いの場での出張健診・健康相談）。渡良瀬検診等の受診率向上と医師会と連携した受診環境の充実
2	生活習慣病の重症化予防（保健指導、受診勧奨、糖尿病性腎症等の重症化予防）

2. 生涯を通じた健康づくりの推進

No.	施策
1	保健事業の充実（ライフステージに応じた健康教育・健康相談、食育、歯科口腔保健）と健康づくり拠点の充実
2	「歩いて出かけたくなる」環境づくり：日陰・ベンチ・街路樹のある歩行空間づくりを第 4 章 4-6 と連携して進め、低速電動バス等の移動手段と組み合わせて外出の機会を増やす（2-8 と連動）
3	働く・学ぶ・集うことによる健康づくり：2-2 の生涯活躍・通いの場と連動し、社会参加を健康づくりの柱に位置づけ、効果をデータで検証する

3. 統合的な健康づくりの調査・実証

No.	施策
1	西洋医学と東洋医学等の連携に関する調査・実証：医師会・薬剤師会・群馬大学等の協力を得て研究会を設け、市内の実践例と市民ニーズを把握する。安全性と科学的根拠を重視し、未病ケア・養生・セルフケアなど健康づくりの領域から実証に取り組む
2	「健康のまち桐生」の発信：実証の結果を踏まえ、最先端の医療と地域に根ざした養生が共存する桐生の暮らし方を移住・定住の魅力として発信する

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向 緑陰・ベンチを伴う歩行空間整備と低速モビリティの連携を全市に広げ、歩ける街づくりによるフレイル予防効果を検証・定着させる。西洋医学と東洋医学等を連携させた未病ケア・養生モデルの実証結果を確立し、「健康都市・桐生」のブランディングを完成させる。

■ 主な関連計画

・元気織りなす桐生 21（第 3 次）（桐生市健康増進計画・食育推進計画・歯科口腔保健推進計画）

・桐生市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・特定健康診査等実施計画

2-6　地域医療の充実

新病院と圏域ネットワーク――病院から出向く医療へ

関連 SDGs：3 すべての人に健康と福祉を／9 産業と技術革新の基盤をつくろう／11 住み続けられるまちづくりを／17 パートナーシップで目標を達成しよう

■ 基本方針

市民が適時適切に医療サービスを受けられるよう、桐生厚生総合病院の建て替えを、みどり市・企業団とともに、場所・規模・交通・プロセスの 4 点で着実に前へ進める。同時に、一つの病院で完結する医療から、圏域で機能を分担し、外来は地域の診療所、入院は中核病院が担い、病院から地域へ出向く「ネットワーク型の地域医療」へ転換する。病院の場所とそこへ至る交通は一体

で設計し、「まず相談できる」医療案内の仕組みを整え、医療人材を確保し、新たな感染症と災害への備えを新病院の必須条件とする。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	「ここに住めば医療は安心」と感じられ、車を使えない人も医療にたどり着ける
プロジェクト目標	新病院の建設地が開かれたプロセスで決まり基本計画・設計が進み、病診連携と圏域機能分担が進み、訪問医療と医療案内が動き、医師が確保されている
成果	立地の必須条件と第三者性の高い選定方式／規模・機能の再検証／交通接続の検討体制／「まず相談できる」医療案内の仕組み／災害・感染症対応の条件
活動	建設地決定への協力、市民との対話、病診連携、訪問診療・訪問看護の基盤づくり、オンライン診療の実証、医療人材世帯の定住促進、合同訓練

■ 現況と課題

- **【桐生厚生総合病院の施設老朽化と建て替えの必要性】** 桐生厚生総合病院は創立 92 年を迎える地域の中核病院であるが、現在の施設は築 38 年が経過し法定耐用年数（39 年）に達しつつある。雨漏りや各種設備の不具合、天井材の老朽化等が生じている現状があり、安全で良質な医療提供体制を維持するための計画的な施設再整備が課題となっている。
- **【新病院の建設地選定と公平・透明な選定プロセスの確立】** 診療科構成や病床数（350 床程度）等の基本構想が取りまとめられる一方、現地建て替えの困難さから約 4 万㎡の候補地選定（桐生市・みどり市内の候補地の絞り込み）が進められている。検討委員会の終了（2026 年度末予定）を見据え、利害から距離を置いた公平性・第三者性の高い選定手法を確立することが課題である。
- **【新病院計画の早期提示と医師・医療人材の確保】** 将来にわたる持続可能な医療体制の整備に向けては、十分な医師・医療人材の確保が不可欠である。医師確保には「充実した設備」「十分な症例数」「専門性を磨ける医療環境」が重要視されるため、新病院計画の早期提示と魅力ある医療環境の創出を図っていくことが課題となっている。
- **【新病院整備を通じた医師会との連携強化と時間外・救急診療体制の確保】** 桐生厚生総合病院の建て替えにあたっては、単なる病院施設の更新にとどまらず、地域の開業医・医師会との強固な連携体制を構築することが求められている。新病院内への医師会機能（医師会館等）の併設や配置を視野に入れた施策展開を図るとともに、病診連携（病院と診療所の連携）を密にし、夜間や休日等の時間外診療に確実に対応できる持続可能な地域診療体系を整えていくことが課題となっている。
- **【中長期的な医療需要・技術変化を見据えた規模設計と財政健全性】** 新病院の規模設計においては、約 4 万㎡・350 床という必要な標準規模の確保と同時に、将来の人口減少や遠隔医療・AI 技術等の進展を見据えた柔軟な施設設計（可変性のある規模・構造）の双方を考慮することが求め

られている。桐生市・みどり市・病院側の負担割合や近年の公立病院を取り巻く厳しい財政環境に配慮し、持続可能で健全な経営基盤を構築することが課題である。

- **【立地・交通アクセスの確保と訪問医療・看護等の拡充】** 外来患者の 7〜8 割が自家用車を利用する現状の一方で、高齢化や運転免許返納の増加に伴い、公共交通によるアクセスの確保が重要なテーマとなっている。立地検討と並行した交通インフラの整備を進めるとともに、病院側による訪問看護をはじめとする「地域へ出向く医療・看護体制」の拡充を図ることが課題となっている。
- **【市民との直接対話を通じた信頼に基づく新病院づくりの推進】** 新病院の整備計画にあたっては、決定プロセスの透明性を高め、市民の理解と納得感を深めていくことが不可欠である。院長と市民が直接対話する機会など、計画の初期段階から市民との合意形成を図る場を継続的に重ね、地域全体で信頼度の高い病院づくりを進めていくことが課題である。

■ 施策の方向

1. 新病院の整備推進――場所と規模を、開かれたプロセスで早期に決める

No.	施策
1	建設地の早期決定への協力：構成市として、みどり市・企業団とともに第三者性の高い選定方式（評価基準の事前公表、専門機関による評価等）を整え、公共用地の提供や民有地取得を含め市として取り得る選択肢を示す
2	立地の必須条件の明確化：①水害リスクの回避、②救急車が進入しやすい道路条件と広域搬送動線、③医療従事者が通いやすいこと、④公共交通で到達できること、⑤将来の建て替え・縮小に対応できる敷地
3	規模と機能の再検証（ソフト先行）：「どんな医療サービスを市民が受けられる状態にするか」から逆算し、20〜30 年後の人口構成、圏域の機能分担、遠隔医療の進展を織り込み、縮小・転用もしやすい設計とする
4	開かれた検討プロセス：検討状況と判断材料を決定の前に公開し、市民・医療従事者との対話の場を定期的に設ける。錯綜する論点の整理に AI を活用し、選択肢を構造化して示す
5	医師会館等の院内設置の検討、新病院完成までの桐生厚生総合病院の機能の充実（診療機能の維持、施設の安全確保、センター化・高度医療への支援）

2. 圏域ネットワーク型医療と病診連携の強化

No.	施策
1	病院と診療所の連携強化：「外来は地域の診療所、入院は中核病院」の機能分化を進め、退院後の逆紹介、独居高齢者の退院支援を地域包括ケアと一体で行う
2	圏域での機能分担：太田・伊勢崎・前橋、県境を越えて足利を含む圏域で各病院の得意分野を分担し合う。県の地域医療構想の議論に市として積極的に関わる
3	救急医療体制の充実（休日・夜間の初期救急、二次救急、小児・周産期救急の体制確保、適正受診の啓発。2-10 と連動）

3. 病院から出向く医療と医療アクセスのデザイン

No.	施策
1	訪問診療・訪問看護の基盤づくり（病院の訪問看護、診療所の訪問診療、訪問介護・薬局との連携）、望む場所で最期まで暮らせる支援（人生会議（ACP）の普及）
2	オンライン診療・遠隔医療の活用：黒保根など医療機関への距離が長い地域から、公民館や支所を活用したオンライン診療の実証に取り組む（第 4 章 4-10 と連動）
3	病院立地と交通の一体設計：建設地の検討と並行して交通接続の検討体制を定め、おりひめバス、上毛電鉄、低速電動バス、自動運転バス等を組み合わせて車を使えない人も通える経路を確保する（第 4 章 4-4 と連動）
4	「まず相談できる」医療案内の仕組みづくり：体調が悪いときにまず相談でき、適切な医療機関へつなぎ、予約まで支援する仕組みを医師会・病院とともに設計する。AI による一次案内と、電話等のアナログな入口を併せて用意する（2-10 と共通）

4. 医療人材の確保と感染症・災害への備え

No.	施策
1	選ばれる病院づくりへの支援（設備・症例・専門性の面で若手医師に選ばれる環境づくり）と医療人材世帯の定住促進（第 1 章の理科系教育・群馬大学連携、住環境を一体で発信。看護師等の養成・確保は 2-2 と連動）
2	感染症の感染予防・拡大抑止（予防接種体制の確保、正しい情報の発信、保健所・医療機関との連携）
3	災害に強い医療体制：DMAT や市の災害情報配信との連携を維持・強化し、新病院には災害時の臨時病床や避難者受入れに転用できる空間、酸素供給設備等を求める（2-11 と連動）

キーワード	「災害時に水に沈まない病院」「車に乗れる人しか行けない病院にしない」――建物に頼りすぎない「医療の安心」をつくる。

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向 新病院の開院と稼働を完了させ、高度医療・災害・感染症対応機能を全面発揮させる。病診連携と圏域機能分担、訪問医療・オンライン診療、医療アクセス交通を一体化させた「ネットワーク型地域医療」を完全に定着させる。

■ 主な関連計画

・桐生厚生総合病院 新病院基本構想・基本計画（桐生地域医療企業団）

・群馬県保健医療計画・地域医療構想

・桐生市新型インフルエンザ等対策行動計画、桐生市地域防災計画

・桐生市地域公共交通計画

2-7　生活支援・社会保障の充実

困難を抱える人を、地域の一員として受け入れて支える

関連 SDGs：1 貧困をなくそう／3 すべての人に健康と福祉を／10 人や国の不平等をなくそう

■ 基本方針

市民の生活基盤の安定を図るため、国民健康保険と生活保護等の社会保障制度を適正に運用する。あわせて、困難を抱える人を地域の一員として受け入れ、住まい・仕事・相談を組み合わせて自立を支える仕組みを関係課横断で設計し、予防と健康づくりを通じて医療費の適正化と制度の持続可能性を高める。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	困難を抱える人も地域の一員として自立し、社会保障制度が持続している
プロジェクト目標	生活困窮者等への支援が機能し、受入れ・自立支援の仕組みが動き、国保財政が健全に運営されている
成果	住まい・仕事・相談を一体で支える受入れの仕組み／子どもの居場所の拡充／データヘルスに基づく予防の効果検証
活動	自立支援、生活困窮者支援、居場所づくり、受入れの設計、国保の適正な賦課と収納、保健事業

■ 現況と課題

- **【生活保護・生活困窮者に対する包括的支援の推進】** 生活保護や生活困窮者自立支援の相談においては、相談者が抱える多様かつ複雑な生活課題を的確に把握することが求められている。関係機関や各種制度との円滑な連携を図り、一人ひとりの状況に合わせた包括的かつ継続的な支援体制を構築していくことが課題となっている。
- **【国民健康保険の健全運営と医療費の適正化】** 国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、将来的な保険税率の県下統一を見据えた適切な賦課および収納率の向上が求められている。あわせて、健康増進や予防事業の推進を通じた医療費の適正化を一体的に進めていくことが課題である。
- **【独居高齢者の在宅復帰・地域生活を支える医療福祉連携】** 独居高齢者の増加という地域特性に伴い、入院期間の長期化を防止し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境整備が重要視されている。本人の QOL（生活の質）向上と医療費の適正化の両面を見据え、退院後の生活を地域全体で支える医療・介護・福祉の連携強化が課題となっている。
- **【広域的視点に立った移住・定住促進と包括的受入体制の構築】** 人口減少対策においては近隣自治体間での人口の奪い合いを避け、都市部から地方への移住促進や困窮者支援を含めた広域的な視点への発想の転換が議論されている。移住・定住の受け入れにあたっては、住まい・就労・相談支援を一体的に組み合わせた包摂的なサポート体制の構築が課題である。

■ 施策の方向

1. 生活支援の充実

No.	施策
1	生活保護受給世帯の自立支援、生活困窮者等への支援（自立相談支援、家計改善支援、住居確保給付金等。フードバンクとの連携）
2	子どもの居場所づくり（子ども食堂・学習支援等への支援。2-4 の多世代多文化交流拠点の活用）
3	困難を抱える人を受け入れて支える仕組み：空きのある公的住宅等の住まい、人手を求める地域の仕事（ケア・農林業・ものづくり等）、相談支援を組み合わせた受入れの仕組みを関係課横断で設計する

2. 国民健康保険の健全運営

No.	施策
1	国民健康保険財政の健全化（適正な賦課、収納率の向上、県下統一への対応）、福祉医療費助成事業の適正運営
2	保健事業の充実（データヘルス計画に基づく予防・重症化予防。2-5 と一体で実施し、医療費への効果を検証する）

後期基本計画（2032～2035 年度）の方向 住まい・仕事・相談を組み合わせた包括的受入れ・自立支援モデルを確立し、移住・定住と社会包摂を両立させる。データヘルスに基づく重症化予防を定着させ、国保財政の健全化と医療費適正化を達成する。

■ 主な関連計画

・桐生市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・特定健康診査等実施計画

2-8　環境保全対策の推進

「日本一暑いまち」でも快適に――気候に適応し、自然と調和する暮らし

関連 SDGs：7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに／11 住み続けられるまちづくりを／13 気候変動に具体的な対策を／15 陸の豊かさも守ろう

■ 基本方針

恵み豊かな環境を守り未来へ継承するため、生活環境の保全と「ゆっくりズムのまち桐生」を目指した環境施策を引き続き推進する。あわせて、猛暑への適応を環境政策の新たな柱に加え、街路樹と緑陰、森と川という桐生の自然資本を暮らしの安全と快適さに結びつけ、温室効果ガスの削減とエネルギーの地産地消、体験型の環境教育と子どもの参画を進める。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	豊かな自然と調和し、猛暑の中でも安全・快適に暮らせるまちになっている
プロジェクト目標	熱中症の被害が減り、緑陰のある歩ける道が増え、市の温室効果ガス排出量が着実に減り、環境に配慮した暮らしが広がっている
成果	猛暑を「災害」と位置づけた適応方針／猛暑シェルターの指定／緑陰ルートのモデル／次期環境基本計画・温暖化対策実行計画／体験型環境学習の仕組み
活動	生活環境の保全、環境教育、適応方針の策定、シェルターの開放、街路樹の再生、声かけ、再エネ・低炭素型移動の推進

■ 現況と課題

- **【生活環境の保全と脱炭素・環境計画の推進】** 野外焼却をはじめとする生活密着型の課題への的確な対応とともに、「ゆっくりズムのまち桐生」の理念のもと、エネルギーの地産地消や低炭素型交通体系の構築が進められている。2030 年度に期間満了を迎える環境基本計画および地球温暖化対策実行計画の改定を見据え、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを一体的に推進していくことが課題となっている。
- **【気候変動・猛暑対策と安心・安全な生活環境の設計】** 近年の夏季における深刻な気温上昇を踏まえ、中長期的な気候・災害リスクに対応した暮らしと教育環境の再設計が求められている。特に高齢化率 38%・独居高齢者の多い本市の地域特性に配慮し、熱中症対策をはじめとする命と健康を守る適応策の強化が課題である。
- **【街路樹の保全・再整備とウォーカブルな都市空間の創出】** 虫害対策や視認性確保などに配慮しつつ、木々の緑や日陰、情緒豊かな街並みを保全・再生していく取り組みが求められている。日陰やベンチが配置され、安心して散歩や買い物が楽しめる空間を整備することで、市民の健康増進とまちへの誇り（シビックプライド）の醸成を図っていくことが課題となっている。
- **【自然資本（森林・清流）の保全と多角的な利活用】** 首都圏の水源地としての豊かな森林や市街地に近接する清流は、本市が誇る貴重な自然資本である。森林の公益的機能の評価や外部資金の活用を進めるとともに、環境政策の観点から森と川の豊かな自然を未来へ継承し多面的に活かしていく体制の整備が課題である。
- **【地域自然を生かした環境教育と探究的学びの推進】** 子どもたちの環境意識を育むにあたっては、自然観察の森、ぐんま昆虫の森、赤城山、市内の清流など身近な自然環境を活用した体験型・探究型の学びの充実が有効である。教育施策と一体となった環境学習プログラムを展開し、実感の伴う環境教育を推進していくことが課題となっている。

■ 施策の方向

1. 生活環境対策と環境教育の推進

No.	施策
1	生活環境の保全（大気・水質・騒音等の監視、野外焼却等の苦情対応、環境美化。市民の小さな活動に報いる仕組み（2-9）と組み合わせる）
2	体験型の環境教育の推進と子ども・若者の参画（地域の自然での観察・体験を第 1 章 1-1 の探究型学習と連動。第 1 章 1-4 の「総合計画の小学生版」で環境・防災を取り上げる）
3	森と川の恵みを守り活かす（水源涵養など森林の公益的機能を環境政策にも位置づけ、第 3 章 3-3 の森林環境譲与税の水源地還元、森林整備活動の認証、川の利活用と連携）

2. 温暖化対策の推進（排出を減らす）

No.	施策
1	温暖化対策の推進（公共施設の省エネ・再エネ導入、公用車の電動化。次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画を市民参加で策定）
2	エネルギーの地産地消（小水力・太陽光など地域資源の活用。水路の再生と水車発電の街灯、交換式バッテリーステーションなど景観と一体の取組を第 3 章 3-6・第 4 章 4-9 と連動）
3	低炭素型の移動への転換（徒歩・自転車・公共交通・低速電動バスの組み合わせ、中心市街地のゆっくりズム化（第 3 章 3-4）、共用型スクールバス（第 1 章 1-3）と連動）、事業者の脱炭素と木質資源の循環

3. 猛暑への適応――「日本一暑いまち」の暮らしを守る

No.	施策
1	猛暑を「災害」と位置づけた適応方針の策定：10 年後の気候を前提に、熱中症予防、屋外活動・行事の基準、暑さに強い公共空間づくりの方針を定め、次期環境基本計画と地域防災計画の双方に反映する
2	猛暑シェルターの拡充：閉校校舎（第 1 章 1-3）、公民館、多世代交流拠点（2-4）、協力店舗などを誰でも涼める場所として開放する。平時から使うことで災害時の避難所としての設備も維持される
3	街路樹の再生と緑陰のある歩行空間：「切ったら植える」を原則に樹種の選定から見直し、日陰とベンチのある歩行ルートをモデル的に整備する（2-5、第 4 章 4-6 と連携）
4	独居高齢者等への声かけと見守り：猛暑日に民生委員・自治会・交流拠点・事業者が連携して声をかけ、エアコンの使用をためらう世帯への働きかけ、電話など確実に届く手段での注意喚起を行う
5	猛暑を前提とした学校・スポーツ環境（学期・屋外活動基準の見直し、屋内・早朝・夜間の活動環境。第 1 章 1-3・1-6 と一体）

キーワード	「日本一暑いまちからの提言」「切ったら植える」

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向　「日本一暑いまち」の猛暑適応方針を完全実施し、猛暑シェルター網、緑陰ルートの連なり、独居高齢者見守りを定着させる。次期環境基本計画に基づき、地域再エネと低炭素型交通への転換による温室効果ガス削減目標を達成する。

■ 主な関連計画

・第 3 次桐生市環境基本計画（2021〜2030 年度）および次期計画

・桐生市環境先進都市将来構想（2015〜2044 年度）

・第 4 次桐生市地球温暖化対策実行計画（2021〜2030 年度）および次期計画

2-9　循環型社会の推進

捨てる前に、活かす――桐生らしい循環と広域連携

関連 SDGs：11 住み続けられるまちづくりを／12 つくる責任つかう責任／13 気候変動に具体的な対策を／17 パートナーシップで目標を達成しよう

■ 基本方針

限りある資源を有効に活用するため、ごみの発生抑制、資源の循環的な利用および適正な処理を推進する。「捨てる前に、活かす」を合言葉に、落ち葉・剪定枝・衣類など桐生らしい循環を育て、その担い手となる市民の小さな活動に報いる仕組みをつくる。処理施設は市の境界にとらわれず圏域で最適なあり方を検討し、災害廃棄物への備えを平時から定める。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	ものを大切に使い、資源が地域の中で循環する暮らしが根づいている
プロジェクト目標	1 人当たりのごみ排出量と最終処分量が減り、集団回収や清掃の担い手が広がり、処理施設の将来像について圏域での合意形成が進んでいる
成果	有償・ポイント型の環境美化活動の仕組み／落ち葉・剪定枝の堆肥化／衣類循環の拠点／廃棄物処理施設の広域的なあり方の選択肢と方針
活動	発生抑制の啓発、集団回収の担い手拡大、有償活動の試行、衣類の回収・リメイク、施設の適正管理、広域協議、災害廃棄物の備え

■ 現況と課題

・**【ごみ減量・資源化の推進と多様な回収集体の参画促進】** 市民 1 人当たりの 1 日ごみ排出量は県平均に比べ高い値で推移しており、更なる減量化と資源化の取り組みが求められている。再生資源の集団回収においては回収量や登録団体数の減少が見られることから、自治会や子ども会・育成会に加え、様々な地域団体や事業者が参加しやすい回収体制の拡充が課題となっている。

・**【広域的視点に立った広域インフラの効率的・計画的な再編】** ごみ減量の進展等に伴い、既存の焼却施設やインフラ機能に余力が生じるなど環境の変化が見られる。斎場、下水処理施設、ごみ

処理施設等の各種インフラについて、桐生・みどり地域をはじめとする広域的な圏域での将来的な建て替え・運用の最適化を図っていくことが課題である。

- **【身近な環境美化活動へのインセンティブ付与と多様な参加手法の確保】** 自宅周辺の落ち葉清掃や植栽の手入れなど、市民による自主的な環境整備活動の促進に向けた支援策（専用袋の支給や活動支援制度等）が検討されている。地域の役割創出や環境保全に繋げるにあたっては、地域通貨やポイント制度の導入時にデジタル機器に不慣れな高齢者等にも配慮し、紙のスタンプカードなど多様な参加手法を併用した仕組みづくりが課題となっている。
- **【繊維のまち桐生ならではの循環型社会の推進と次期計画との整合】** 「繊維のまち」としての文化や資源を生かし、衣類を修繕して長く大切に使うサステナブルなライフスタイルの定着は、桐生らしい循環型社会づくりの核となるものである。2025 年度に期間満了を迎える一般廃棄物処理基本計画の次期計画改定にあわせ、地域特性に即した循環型施策の体系化を図っていくことが課題である。

■ 施策の方向

1. ごみ減量と桐生らしい循環の推進

No.	施策
1	ごみの発生抑制（分別の徹底、食品ロスの削減、事業系ごみの減量、啓発）とリユース・リサイクルの推進（集団回収の担い手を学校、事業所、多世代交流拠点、通いの場へ広げ、回収拠点を身近に置く）
2	落ち葉・剪定枝の資源化と「小さな有償活動」：自宅前や街路樹の落ち葉清掃、花壇の世話に対し、袋の支給、わずかな手当、ポイント（紙のスタンプカード併用）などで報いる仕組みを試行し、集めた落ち葉・剪定枝は堆肥化して市民農園等で活用する（2-2・2-4、第 3 章 3-3 と連携）
3	繊維のまちの衣類循環：衣類の回収・リメイク・お直しを、裁縫を教え合う居場所（2-1・2-4）や古着を活かす暮らしの提案（第 3 章 3-4）と連動させ、桐生らしい循環の文化として発信する

2. ごみの適正処理と広域連携

No.	施策
1	適正なごみ処理の推進（高齢・独居世帯のごみ出し支援を福祉部門と連携して行う）とごみ処理施設の適正管理
2	焼却余力の有効活用と広域連携：区域外ごみの受入れなど施設の有効活用を検討する。斎場・下水処理を含む生活インフラについて、みどり市、近隣市、県と将来の建替え・共同運用の選択肢を早い段階から協議し、判断材料を市民に公表する
3	災害廃棄物への備え（仮置場、処理の流れ、広域での相互支援を平時から定める。2-11 と連動）

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向 落ち葉・剪定枝の堆肥化や衣類循環の取り組みを生活文化として定着させ、ごみ排出量の削減目標を達成する。みどり市や近隣市との斎場・下水・ごみ処理施設の広域再編・共同運用方針を確定し、実施に移す。

■ 主な関連計画

・第 3 次桐生市環境基本計画（2021〜2030 年度）および次期計画

・桐生市一般廃棄物処理基本計画（2016〜2025 年度）の後継計画

2-10　消防・救急体制の強化

命を守るネットワーク――消防・救急・医療をつなぐ

関連 SDGs：3 すべての人に健康と福祉を／11 住み続けられるまちづくりを／17 パートナーシップで目標を達成しよう

■ 基本方針

多様化する災害から市民の生命・財産を守るため、地域防災の要である消防団と消防体制の強化に取り組むとともに、救急体制の更なる充実を図る。高齢化と猛暑により救急需要の増加が見込まれる中、「まず相談できる」仕組みと応急手当の普及により救急を本当に必要な人へ確実に届け、新病院の整備に合わせて消防・救急と医療を一つのネットワークとして設計し、ドローン等の新しい技術と圏域での連携を取り入れる。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	火災や急病のとき、誰もが迅速に助けを得られるという安心がある
プロジェクト目標	出火率が下がり、居合わせた市民による応急手当が増え、救急が必要な人に確実に届き、消防団が活動を維持できている
成果	消防団の担い手確保策／「まず相談できる」医療・救急相談の仕組み／新病院の救急搬送動線の評価基準への反映／ドローンの共同実証
活動	消防体制の強化、団員確保、救急体制の強化、応急手当の普及、火災予防、施設の充実、新病院検討への参画、圏域連携

■ 現況と課題

・**【広域消防体制の強化と地域防災の要である消防団の維持】** 大規模化・激甚化する自然災害等に対応するため、消防・救急体制のさらなる強化が求められている。広域的な管轄運用による圏域連携を前提としつつ、地域防災の要である消防団の団員確保や負担軽減、活動体制の維持・強化を図っていくことが課題となっている。

・**【増加する救急需要への対応と救急・医療・福祉の多機関連携】** 高齢化の進展や近年の猛暑による熱中症予防など、救急需要は年々増加傾向にある。救急搬送体制の安定維持に向け、単に消防

体制にとどまらず、医療機関や福祉分野との密接な連携体制（救急・医療・福祉の一体的な対応モデル）を構築していくことが課題である。

- **【安心できる医療相談体制の充実とデジタル・対面の融合】** 適切な受診行動を促すため、引退した看護師等の専門人材を活用した「医療コンシェルジュ」や休日救急相談窓口の充実など、身近な相談機会の確保が求められている。AI による医療機関検索等の活用が進む一方、高齢者等のデジタル利活用への配慮を行い、人とデジタルを組み合わせた利用しやすい相談・情報提供体制の構築が課題となっている。
- **【救急医療・災害対応に適した新病院の立地条件とアクセス確保】** 新病院の立地検討にあたっては、救急車の円滑な搬送ルートの確保や、救急受入病院として必要とされる約 4 万㎡規模のまとまった敷地確保が重要な要件となっている。災害時の交通混雑等を見据え、スマートインターチェンジ近隣への立地例なども考慮しながら、防災・救急機能を発揮できる立地環境と交通アクセスの整備を進めていくことが課題である。
- **【夜間急病に対応する診療体制の検討と機能拡充】** 地域における夜間や休日の初期救急医療体制を維持・強化するため、新病院への夜間急病診療機能の併設など、持続可能な診療体制のあり方を検討していくことが課題となっている。

■ 施策の方向

1. 消防・救急体制の向上

No.	施策
1	消防体制の強化（人員・車両・資機材の計画的な整備、大規模災害を想定した訓練）と火災予防の充実（住宅用火災警報器、高齢世帯への防火訪問、空き家の火災予防）
2	消防団の担い手確保と活動しやすい環境づくり：学生・女性・事業所従業員の入団促進、機能別団員、協力事業所の拡大。消防・防災の経験を持つ 65～75 歳が後方支援や地域の防災指導を担う場をつくる（2-2 と連動）
3	救急体制の強化（救急隊員の資質向上、高齢者施設・在宅医療の関係者との搬送時の情報共有、休日・夜間の初期救急の確保。2-6 と連動）
4	救急の適正利用と「まず相談できる」仕組み：引退した看護師など経験ある人材（医療コンシェルジュ）による相談と AI による一次案内を組み合わせ、電話という入口を必ず残す。休日・夜間の対応を重視する（2-6 と一体で設計）
5	応急手当の普及（学校、事業所、多世代交流拠点、通いの場での講習。熱中症の応急対応を含める）

2. 消防・救急施設の充実と新しい技術の活用

No.	施策
1	消防・救急施設の充実（消防署所・車両・資機材・消防水利の計画的な更新）
2	新病院と救急搬送動線の一体検討：新病院の検討体制に消防が参画し、救急車が進入しやすい道路条件、災害時にも機能する広域搬送路、ヘリコプターの離着陸などを建設地の選定段階から評価基準に入れる（2-6、第 4 章 4-3 と連動）

No.	施策
3	ドローン・ICT の活用：山林火災の状況把握、行方不明者の捜索、災害時の被害確認にドローンを活用し、第 3 章 3-3 の獣害対策の共同研究と機材・人材を共用する
4	圏域での連携強化（みどり市、両毛・東毛の近隣市、足利市を含む圏域での救急搬送と災害時の相互応援）

キーワード	「医療コンシェルジュ」――まず相談でき、必要な人に救急が届く。

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向 新病院と連携した救急搬送動線と医療コンシェルジュ・AI 相談網を完全運用する。65〜75 歳や学生が参画する新体制の消防団を定着させ、ドローン等の新技術を活用した圏域消防・救急ネットワークを完成させる。

■ 主な関連計画

・桐生市地域防災計画

・桐生厚生総合病院 新病院基本構想・基本計画（桐生地域医療企業団）

2-11　防災・減災対策の推進

廃校を廃墟にしない――あるものを活かす防災拠点

関連 SDGs：4 質の高い教育をみんなに／11 住み続けられるまちづくりを／13 気候変動に具体的な対策を

■ 基本方針

災害から市民の生命・財産を守るため、地域住民との協働によって地域防災力を向上し、総合的な防災・減災対策を推進する。「廃校を廃墟にしない」を原則に、耐震補強とエアコン整備の済んだ学校や公民館を平時から使い続ける防災拠点として活かし、避難所資材を集約する。子どもから 65〜75 歳までが防災の担い手となり、支援が必要な人の避難を決めておき、デジタルとアナログの両方で誰も取り残さない情報伝達を実現する。新病院の災害拠点機能と広域の受援・支援の備えを整える。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	災害が起きても命が守られ、暮らしを早く立て直せるという安心がある
プロジェクト目標	家庭の備えが進み、支援が必要な人の避難の道筋が決まり、身近な場所に平時から使われている防災拠点があり、情報が誰にでも届く
成果	閉校校舎の防災拠点指定と資材集約／地区防災計画・個別避難計画／行政区ごとの情報伝達手段／新病院の災害拠点機能の条件／受援計画
活動	自主防災組織の支援、個別避難計画の策定、子ども・65〜75 歳の参画、拠点の整備、避難所の環境改善、情報通信体制、耐震化・土砂災害対策、広域連携

■ 現況と課題

・**【自助・共助の意識向上と地区防災計画・自主防災組織の推進】** 地域の防災力を高めるためには、自助・共助の重要性を市民へ浸透・啓発していく取り組みが欠かせない。市民の意識向上を図るとともに、地区防災計画の策定推進や自主防災組織の結成・活動支援を継続的に行い、地域全体の防災体制を強化していくことが課題となっている。

・**【要配慮者・多様な住民に対応した防災・避難支援体制の整備】** 高齢者、障がい者、乳幼児など災害時に特別な配慮が必要な避難行動要支援者への対応が重要視されている。独居高齢者の増加や外国人住民の増加といった地域状況を考慮し、誰一人取り残さない個別避難計画の作成や多言語対応を含む支援体制の整備が課題である。

・**【要配慮者の避難体制の明確化と福祉避難所の実効的運用】** 災害時における高齢者や障がい者等の安全確保に向け、個別避難計画の作成とともに、福祉避難所の指定および具体的な避難方法・手続の明確化が求められている。指定施設の定期的な点検作業や施設管理者との意見交換を推進するとともに、毎年担当部署間で連携状況や受入体制を評価・報告し、市民への周知を徹底することで、緊急時に機能する実効性の高い福祉避難・受入体制を早期に確立していくことが課題となっている。

・**【避難所・防災拠点の環境向上と資機材の効率的な運用】** 耐震補強やエアコン整備が進む学校施設（統廃合後の跡地利用を含む）は、強力な避難所・防災拠点となる。防災資機材の効率的な保管・管理や集約化を図るとともに、体育館等の空調・非常用電源の確保、平時利活用との組み合わせによる施設維持管理手法の確立が課題となっている。

・**【新病院等の重要施設における災害・感染症対応力の強化】** 新病院の整備にあたっては、感染症流行時や大規模災害時にも医療機能を維持できる堅牢な構造が求められている。河川氾濫等による水害リスクを踏まえ、浸水回避や自家発電・水源確保など、災害時にも確実に機能する防災・高度医療基盤の構築が課題である。

・**【多様な媒体を活用した確実な防災情報伝達と広域的防災力の向上】** 一括発信システム等の導入を進める一方、若年層の SNS 利用や高齢者の電話・紙媒体など、世代・環境に応じた情報取得手段の違いに配慮した情報伝達体制の整備が求められている。あわせて、都市部からの分散移住の促進等による地域の「支え手・助け手」の創出を見据え、広域的な視点から地域防災力を向上させていくことが課題となっている。

■ 施策の方向

1. 地域防災力の向上

No.	施策
1	地域防災力の向上（自主防災組織の結成・活動支援、地区防災計画の策定支援、ハザードマップの周知。三地域それぞれの災害リスクに応じて進める）

No.	施策
2	支援が必要な人の避難を決めておく：個別避難計画を福祉専門職・民生委員・自治会と連携して策定し、独居高齢者、障がいのある人、乳幼児のいる世帯を優先する。外国人住民にはやさしい日本語と多言語で情報を届ける。独居高齢者、障がいのある人、乳幼児のいる世帯等を優先した個別避難計画の策定を進め、具体的な避難方法や支援順序を明確化する。避難支援の実効性を高めるため、防災部門と福祉部門をはじめとする関係部署が毎年連携状況を確認・評価し、推進状況を庁内および市民へ報告・公表する仕組みを整える。
3	子ども・若者が担う防災：子どもが段ボールベッド等を組み立てて泊まる体験を閉校校舎等で実施し、「総合計画の小学生版」（第 1 章 1-4）で防災を取り上げ、群馬大学・高校の探究学習と連携する
4	65〜75 歳の防災リーダー：経験と時間のある世代が地区防災計画づくり、避難所運営、声かけの中心を担う（2-2 の生涯活躍と連動）
5	物資供給体制の確保（備蓄物資の適正な管理、災害時応援協定企業との連絡体制の定期的な確認）

2. 防災・減災体制の強化――あるものを活かす防災拠点

No.	施策
1	閉校校舎・公民館を活かした防災拠点づくり：「廃校を廃墟にしない」を原則に、閉校校舎を避難所・防災拠点として指定し資材を集約する。猛暑シェルター、サマースクール、合宿、避難所体験など平時の利用と組み合わせ、第 1 章 1-3 の一体会議体に防災・危機管理部門が参画する
2	避難支援体制の強化（避難所の環境改善、体育館の空調の点検と教室の活用、福祉避難所の確保、ペット同行避難への対応）。災害時に高齢者や障がい者等を適切に受け入れられる福祉避難所を明確に指定・拡充し、施設設備や受入マニュアルの定期的な点検作業を実施する。指定施設事業者との定期的な意見交換の場を設け、課題の早期抽出と運営改善を図る。指定された福祉避難所の位置、対象者、利用手順等について、市民や当事者へ分かりやすく周知・徹底する。
3	「取り残さない」情報通信体制：防災情報伝達システム・防災アプリ・SNS に加え、電話、戸別の声かけ、紙の配布など、デジタルを使わない人に届く手段を行政区ごとに定める。ローカル 5G 等の新しい基盤（第 4 章 4-10）の防災活用も検討する
4	災害に強い都市づくり（土砂災害・洪水対策、市有建築物と木造住宅の耐震化、老朽危険空き家への対応。第 4 章と連携）
5	新病院の災害拠点機能の確保（浸水リスクを避けた立地、臨時の病床や避難者受入れに転用できる空間、酸素供給設備、非常時の搬送路を条件として求める。2-6 と連動）
6	受援体制と広域の支え合い（受援計画、みどり市・近隣市との相互応援、災害廃棄物の広域処理（2-9）、首都圏の大規模災害時に避難者を受け入れる備え）

キーワード	「廃校を廃墟にしない」「平時に使うから、非常時に動く」

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向 閉校校舎等を活用した地域防災拠点の整備と資材集約を完了し、平時利活用と連携した避難所運営を定着させる。個別避難計画に基づく優先避難体制と、デジタル・アナログ併用の情報伝達体系を完結する。

■ 主な関連計画

・桐生市地域防災計画

・桐生市耐震改修促進計画（第 3 期の後継計画）

・桐生市都市計画マスタープラン（次期計画）、桐生市コンパクトシティ計画

2-12　防犯・交通安全対策の推進

歩いて安心――運転をやめても出かけられるまち

関連 SDGs：3 すべての人に健康と福祉を／11 住み続けられるまちづくりを／16 平和と公正をすべての人に

■ 基本方針

市民が犯罪や交通事故に巻き込まれることのない、安全・安心な地域づくりを目指し、防犯・交通安全対策を推進する。高齢化と免許返納が進む中、「運転をやめても出かけられる」移動の確保を交通安全の一部と捉え、統廃合後の通学の安全、中心市街地のゆっくりズム化、新しいモビリティの安全な導入を関係分野と一体で進める。地域の人の目を増やす小さな活動を防犯の土台とし、特殊詐欺対策を消費者保護と一体で進める。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	子どもから高齢者まで、車がなくても、安心して歩き、出かけられるまちになっている
プロジェクト目標	犯罪・特殊詐欺・交通事故が減り、免許を返納しても外出を続けられ、通学路と中心市街地の安全が高まっている
成果	「ながら見守り」の仕組み／免許返納と移動手段確保の一組の施策／統廃合後の通学路の安全点検と対策／社会実験の安全データ／遠隔・自動運転の安全基準
活動	防犯活動、特殊詐欺対策、見守りの登録、空き家対策、多文化共生のルールづくり、交通安全教室、返納後の移動確保、通学路点検、社会実験の検証、施設整備

■ 現況と課題

・**【特殊詐欺対策の強化と次期交通安全計画の策定】** 特殊詐欺被害の防犯対策や市民の財産保護に向けた啓発・啓蒙活動の継続が必要とされている。また、年間約 300 件発生している人身交通事故の減少に向け、2026 年度に期間満了を迎える第 11 次交通安全計画の改定にあわせ、防犯・交通安全施策の一体的な推進を図っていくことが課題となっている。

・**【運転免許返納に伴う移動手段の確保と広域移動体系の再編】** 高齢者の運転免許返納を支援するにあたっては、返納後の移動手段や代替交通の確保が不可欠である。病院通院患者の多くが自家用車を利用する現状を踏まえ、誰もが安全かつ円滑に通院や外出ができる地域公共交通体系の再編・強化を推進していくことが課題である。

・**【学校統廃合に伴う通学路の安全確保とスクールバス運用の最適化】** 学校統廃合の推進に伴い、児童生徒の通学距離延伸やスクールバスの活用増加が見込まれている。歩道・通学路の安全点検やバス乗降場所の適切な維持・確保を進め、安全・安心な通学環境を維持・向上させていくことが課題となっている。

・**【ウォーカブルな街づくりと歩行者中心空間における安全性の検証】** 中心市街地（有鄰館～天満宮周辺等）における定期的な車両規制や低速電動バスの巡回等の社会実験を通じ、歩行者中心の魅力あるまちづくりが進められている。賑わい創出や人の目による防犯機能の向上を図るとともに、交通安全の観点から安全性の検証や交通規制の適切な運用を図ることが課題である。

・**【緑陰形成と良好な視界の両立および空き家・空き店舗の防犯・防火対策】** 街路樹による良好な景観・緑陰の形成と、交通・防犯上の良好な視認性の確保を両立させる維持管理方針の策定が求められている。あわせて、増加傾向にある空き家・空き店舗に対する管理の適正化や活用を進め、防犯・防火面での地域安全体制を強化していくことが課題となっている。

■ 施策の方向

1. 防犯対策の強化

No.	施策
1	防犯活動の促進（自主防犯団体への支援、防犯パトロール、防犯灯・防犯カメラの適正な配置）
2	特殊詐欺対策の充実：出前講座を通いの場、多世代交流拠点、公民館など高齢者が集まる場で行い、金融機関・薬局・商店と連携した声かけ、迷惑電話対策機器の普及を進める（2-13 と連動）
3	人の目を増やす「ながら見守り」：落ち葉清掃（2-9）、散歩、通学の付添いなど日常の活動を緩やかな見守りとして登録・可視化し、65～75 歳の社会参加（2-2）と結びつける
4	空き家・空き店舗の管理と活用（管理不全の空き家への対応と、遊休資産の活用（2-4、第 3 章 3-1・3-4）による人の出入りの創出）
5	多文化共生のルールづくり（外国人住民と交通ルール・ごみ出し・防災など暮らしのルールを、やさしい日本語と交流の場を通じて共有する。2-2 と連動）

2. 交通安全対策の強化

No.	施策
1	交通安全意識の向上（子ども・高齢者・外国人住民への交通安全教室、運転免許証の自主返納の推進、第 12 次交通安全計画の策定）、交通安全施設の整備（道路反射鏡・区画線・歩道、緑陰と見通しを両立する街路樹の配置）
2	免許返納後も出かけられる移動の確保：返納の推進と移動手段の確保を一組で進め、おりひめバス、上毛電鉄、デマンド型交通、低速電動バス、共用型スクールバスを組み合わせて通院（2-6）、買い物、交流拠点への足を確保する（第 4 章 4-4 と連携）
3	統廃合後の通学の安全：第 1 章 1-3 の一体会議体に交通安全の担当が参画し、新たな通学路、バスの乗降場所、待合環境（暑さ対策を含む）の安全を統合の前に点検・整備する

No.	施策
4	中心市街地のゆっくりズム化と歩行者の安全：第 3 章 3-4 の社会実験において、事故・ヒヤリハット、歩行者通行量、周辺道路への影響などの安全データを取得・公表し、恒常的な対策につなげる
5	遠隔・自動運転の安全な導入：低速電動車両の遠隔・自動運転の実証にあたり、群馬大学・警察・交通事業者とともに走行区域、速度、監視体制の基準を整える（第 4 章 4-3 と連携）

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向　「ながら見守り」と特殊詐欺防犯網を定着させ、犯罪発生率を低減する。免許返納とセットで機能する二系統のモビリティ体系を完結させ、中心市街地のゆっくりズム化による安全な歩行空間を定着させる。

■ 主な関連計画

・桐生市安全なまちづくり推進基本計画

・第 11 次桐生市交通安全計画（2022〜2026 年度）および第 12 次計画

・桐生市地域公共交通計画

2-13　消費者保護対策の充実

だまされないまち――最先端とアナログの並行で、誰も取り残さない

関連 SDGs ：8 働きがいも経済成長も／12 つくる責任つかう責任／16 平和と公正をすべての人に

■ 基本方針

多様化・複雑化する消費者問題に対して、自らの判断と責任で行動することのできる自立した消費者を育成することを目指し、消費生活センターを中心に消費者保護対策を推進する。高齢化とデジタル化が同時に進む中、高齢者・独居世帯を地域で見守る連携、デジタルとアナログを並行させる「取り残さない」支援、子ども・若者の実践的な消費者教育、市民のリテラシーの底上げ、新しい決済・サービスの利用者保護を進める。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	誰もがだまされず、困ったときにすぐ相談でき、安心して買い物や契約ができる
プロジェクト目標	特殊詐欺・消費者被害が減り、消費生活センターが知られ、高齢者を地域で見守る連携が働き、若者が契約やお金の知識を身につけている
成果	福祉・警察・金融機関・事業者による見守り連携／交流拠点での相談会／学校・「ミニ桐生」と連携した消費者教育／地域通貨等の利用者保護ルール
活動	消費生活相談、見守り連携の設置、相談会の開催、紙・対面・電話の窓口の維持、消費者教育、公開講座、新サービスの設計への参画

■ 現況と課題

・**【デジタル化に伴う消費者トラブルへの対応と地域連携による見守り体制の強化】** デジタル化の進展に伴い、通信販売のトラブルやフィッシング詐欺、不審電話など、消費者被害の相談内容が多様化・複雑化している。高齢化率 38%・独居高齢者の多い本市の地域特性を踏まえ、本人の注意喚起にとどまらず、福祉・警察・金融機関・地域事業者が一体となって異変や兆候を捉える重層的な見守り・消費者保護体制の構築が課題となっている。

・**【デジタル利活用の推進と多様な利用者に配慮したアナログ手法の併用】** 地域通貨や各種デジタルサービスの導入にあたっては、誰もが円滑に利用できる環境整備が不可欠である。最先端技術の活用を進めつつも、デジタル機器に不慣れな高齢者等に配慮し、プリペイドカードや紙のスタンプカードなどアナログな手法を併用することで、利便性と包摂性を両立させた地域生活インフラを整備していくことが課題である。

・**【先進的教育の展開と市民全体のデジタル・金融リテラシー向上の推進】** 先進的な教育施策の成果を地域社会全体に波及させるため、世代を超えた生涯学習・リスキリングの機会創出が求められている。青年会議所の「ミニ桐生」などの地域主体の優れた取り組みを実践的な消費者教育・金融教育の場として活用し、市民全体の学びの底上げを図っていくことが課題となっている。

・**【地域通貨導入における消費者保護の組み込みと生活環境実感度の向上】** プリペイド型地域通貨等の導入検討においては、安全に利用できる仕組みづくりと利用者保護の視点を初期段階から施策へ組み込むことが求められている。身近な生活環境における利便性や安全性を高め、すべての市民が生活環境施策の成果を実感できる環境の改善と丁寧な広報活動の推進が課題である。

■ 施策の方向

1. 消費者保護対策の充実

No.	施策
1	消費生活相談の充実（相談員の確保と資質向上、関係機関との連携、相談しやすい時間帯・方法の工夫）
2	高齢者・独居世帯の見守りと連携：地域包括支援センター、民生委員、介護事業者、金融機関、警察、配達等の事業者が気づきを共有し、消費生活センターにつなぐ連携を強める（2-2・2-4 と連動）
3	デジタルとアナログを並行させる「取り残さない」支援：スマートフォン、キャッシュレス決済、AI の安全な使い方と詐欺の見分け方を多世代交流拠点や通いの場で学生等が教える。同時に、行政手続きや地域通貨では紙・対面・電話の方法を残す
4	子ども・若者の実践的な消費者教育（成年年齢の引下げへの対応、「ミニ桐生」や第 1 章 1-1 のキャリア教育・アントレプレナーシップ教育との連携、高校生への SNS での注意喚起）と市民のリテラシーの底上げ（第 1 章 1-5 の生涯学習・公開講座との連携）
5	新しい決済・サービスの利用者保護（地域通貨（第 3 章 3-6）など新しい仕組みの設計段階から、高齢者の使いやすさ、トラブル時の相談先、事業者の表示ルールを組み込む。外国人住民への情報提供）

キーワード	「最先端とアナログの並行」――車がなくても、スマートフォンがなくても、安心して暮らせるまちに。

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向 福祉・警察・地域事業者による高齢者見守りネットワークを完全定着させる。「最先端とアナログの並行（電話・紙の残存）」を保証しつつ、地域通貨やデジタルサービスにおける消費者保護ルールとリテラシー教育を定着させる。

■ 主な関連計画

・桐生市安全なまちづくり推進基本計画（特殊詐欺対策で連携）

重点プロジェクト

13 施策に分かれて記載した取組のうち、分野を越えて一体で進めることで効果が高まるものを 8 つの重点プロジェクトとして束ねる。総合戦略（重点施策）への位置づけを想定している。

プロジェクト	ねらいと主な内容	関連施策
P1　生涯活躍・「介護を必要としない人」を増やす	65〜75 歳が学び、働き、地域に貢献しながら収入を得られる環境をつくる。仕事・有償活動の掘り起こし、「学べて稼げる」通いの場、自立支援型施設のモデル試行、社会参加の健康効果の検証	2-2、2-4、2-5、第 3 章 3-5
P2　ケア人材と住まい	介護・看護・障がい福祉の担い手を、養成・受入れ・住まいの三点セットで確保する。研修課程の開設、外国人材の迎え入れ、市営住宅の活用ルール整理、介護 DX	2-2、2-3、2-6、第 4 章 4-5
P3　新病院と地域医療ネットワーク	建て替えを場所・規模・交通・プロセスの 4 点で前に進め、病診連携・圏域機能分担・訪問医療・医療案内により建物に頼りすぎない「医療の安心」をつくる。感染症・災害対応を必須条件に	2-6、2-1、2-2、2-10、第 4 章 4-3・4-4
P4　遊休資産を活かす多世代多文化の居場所	市営住宅の空き室や公民館を、高齢者・子育て世代・外国人・学生・障がいのある人が交わる拠点として再生する。活用可能資産の公表、週 1 日から始める拠点、学生による改修、三地域への展開	2-4、2-1、2-3、第 1 章 1-5
P5　「日本一暑いまち」の適応戦略	猛暑を毎年必ず来る災害と捉え、適応方針の策定、猛暑シェルター、街路樹の再生と緑陰ルート、独居高齢者への声かけ、学期・屋外活動基準の見直し、熱中症データの公表	2-8、2-10、2-11、第 1 章 1-3・1-6、第 4 章 4-6
P6　廃校を廃墟にしない――学校を核とする地域防災拠点	統廃合で空く校舎を平時から使い続ける防災拠点に変える。一体会議体への防災部門の参画、閉校校舎の拠点指定と資材集約、平時利用との組合せ、子どもと 65〜75 歳の参画、情報伝達の並行	2-11、2-8、第 1 章 1-3・1-4
P7　命を守るネットワーク――救急・災害医療と「まず相談」	新病院の整備を機に消防・救急と医療を一つのネットワークとして設計する。救急搬送動線の立地評価への反映、医療コンシェルジュと AI の一次案内、応急手当の普及、消防団・ドローン・圏域連携	2-10、2-11、2-6、第 4 章 4-3

プロジェクト	ねらいと主な内容	関連施策
P8　歩いて安心・取り残さないまち――小さな仕事と見守り	落ち葉清掃や見守りに報いることで環境美化・防犯・生きがいを同時に実現し、車がなくても、スマートフォンがなくても安心して暮らせるまちにする	2-9、2-12、2-13、2-4、第 3 章 3-4・3-6

第 3 章　産業観光

― 2036 年、桐生の産業経済はどんな姿を目指すのか ―

人・企業・資源がつながり、挑戦と循環が生まれる豊かな経済都市へ

本章の位置づけ

本章の基本認識は、桐生の産業経済を「大企業誘致や集客数で競う分野」から、小規模多業種の集積と森・川・織物・群馬大学という桐生にしかない強みに集中し、挑戦と循環が連鎖する「豊かな地域経済」をつくる分野へと捉え直す点にある。すなわち、既存産業の進化、新産業・挑戦の創出、地域資源の価値化、交流・投資の拡大、人材の確保・育成を、「誰が地域を動かすのか」まで含めて設計し、その到達を幸福実感度で測る――という一連の戦略として産業観光を位置づける。

策定にあたって大切にした 5 つの考え方

（1）幸せ（幸福度）を第一の価値に置く　貨幣的な豊かさを競う競争では桐生は勝てない。産業経済分野の最終目標を「稼ぐ力・働きがいの向上」「暮らしの質の向上」「持続可能な地域社会」からなる「豊かな地域経済」と定義し、その到達を幸福実感度で測る。幸せを構成する要素は、やりがい・つながり・挑戦・セーフティネット・優しさである。

（2）「引き算」で桐生にしかない強みに集中する　総花的な施策の羅列を排し、桐生に確実にある強み――良質な森と川、首都圏 100km 圏という立地、300 年の織物クラスター、群馬大学、小規模多業種の集積と文化的資本――に集中して尖らせる。大企業誘致、大規模商業、全国どこでもやっている施策では競わない。

（3）「木材」「集客」といった単一指標から資源を解放する　林業＝木材、観光＝入込客数という一本足の評価をやめ、森・川・里・織物といった資源を「多面的に、面白く、自由に」使いこなす設計思想を計画に取り入れる。木材生産を本流として守りつつ、その上に多面的な価値を重ねる。

（4）「やってよい」という自由度を制度化する　予算措置を伴わなくとも、規制緩和や「挑戦してよい」という方針を示すだけで動き出す領域が多い。挑戦が当たり前になり、失敗しても低コストで暮らし直せるセーフティネットを備えた「とりあえずやってみよう」のまちを目指す。

（5）成果を幸福度と PDM で評価し、桐生の言葉で語る　参加者数などの形式的な KPI に偏った評価を改め、PDM の 4 階層で施策を設計・評価する。「つながる」「挑戦」といった一般的な言葉を、桐生の特徴を分母に置いて、各節の末尾に例を掲げた「桐生語」に翻訳する。

総論　2036 年の桐生の産業経済の姿と計画の全体像

■ 1　目指す姿（2036 年）

将来像	人・企業・資源がつながり、挑戦と循環が生まれる豊かな経済都市へ
基本理念	ちっちゃくてカオス、とりあえずやってみよう。――森と川と織りのまち桐生で、つながりが幸せをつくる経済へ

「2036 年の桐生では、夢と挑戦が日常に溶け込み、誰もが生きがいと豊かさを実感できる「新たな地域経済」が力強く芽吹いている。

伝統の織物と群馬大学の最先端の知が融合し、森や川といった豊かな自然の恵みが新しい暮らしとカルチャーを生み出している。10 人規模の尖った企業、夢を追う起業家、職人、学生、研究者、そして経験豊かなシニア世代が日常的につながり、自由で柔軟な対話から次々と斬新な価値が誕生している。

「失敗しても優しく包み込み、何度でも暮らし直し挑戦できる」という安心感のもと、子どもから高齢者まで誰もが自分らしい生き方を謳歌している。その温かく刺激的なエネルギーに引き寄せられ、全国・世界から「あの人に会いたい」「このまちで新しいストーリーを紡ぎたい」と多様な人々が訪れ、活気と笑顔がどこまでも広がっていく、ワクワクと希望に満ちあふれたまちになっている。」

目指す方向性のキーワード：つながる／挑戦する（とりあえずやってみよう）／活かす／育てる／循環する／持続する

■ 2　現状認識

- **【産業構造】** 市内には特定の支配的大企業が存在せず、小規模多業種の集積によって多様な経済基盤が形成されている。自発的に動く「個の強さ」や意思決定の迅速さ、異分野の掛け合わせが生じやすい土壌を有しており、今後の地域産業における強み・競争力の源泉として期待されている。
- **【織物クラスター】** 機屋・買継商・型紙職人・撚糸業から料亭まで、多様な職能が連携する 300 年以上の歴史的サプライチェーンが街の個性を形成してきた。「分業して一つの価値をつくる文化」は、産業・商業・大学・行政・市民がそれぞれの専門性を持ち寄って地域価値を創出する「地域経営の分業」へと発展し得る桐生独自の理念・強みである。
- **【自然・立地】** 市街地に近接する豊かな森林・農地・清流とともに、首都圏 100km 圏内という良好な立地特性（アクセス性）を有している。渡良瀬川・利根川水系の上流域として首都圏の水源地機能を担うなか、森林・水資源の公益的機能の評価と環境保全施策の一層の充実が求められている。
- **【観光】** 豊かな歴史・文化資源を有し多層的な観光需要に対応する潜在力を秘めている一方、日帰り中心（素通り型）の滞留傾向が見られる。観光物産協会の持続的な組織・事業基盤の強化と

ともに、宿泊型・体験型観光への転換による観光消費額の向上と自主財源の確立が課題となっている。

- **【資金循環】** 地域経済分析システム（RESAS）等のデータによると、市外での就労・消費や EC（ネット通販）の普及等に伴い、市内の域内経済循環率に向上の余地が見られる。地域内での資金循環を高める循環型経済モデルの構築が求められている。
- **【農林業】** 農業・林業の現場においては、担い手・後継者不足や農地利活用の不均衡、野生鳥獣（イノシシ・シカ等）による被害対応、猟友会の高齢化などの課題が重なっている。農業振興地域の枠組みにとらわれない柔軟な支援策の拡充と、持続可能な農林業基盤の整備が求められている。
- **【人材】** 新卒者の市外流出や雇用のミスマッチが課題となる一方、群馬大学理工学部からは毎年多くの高度人材が排出されている。また、専門知識や経験を有するシニア世代（定年退職世代）の存在は貴重な地域資源であり、産学官連携による人材定着・活躍の場づくりが重要となっている。
- **【行政・計画と時代の変化】** 交通ビジョンにおける「次世代モビリティが動く街」の実現をはじめ、計画の実効性向上と客観的な指標（KPI）に基づく検証体制の確立が求められている。AI・DX の進展や価値観の多様化（生活の質重視へのシフト）を踏まえ、時代の変化に即した柔軟で効果的な施策展開を推進していくことが課題である。

■ 3　計画の全体像（5 つの柱と横断的な基盤）

「豊かな地域経済」を中心に据え、相互につながる 5 つの柱と、それらを支える横断的な基盤で施策を体系化する。

柱	名称	めざす方向	主な内容	節
①	既存産業の進化・強化	桐生の基盤産業を、さらに高く、強く	製造業の競争力強化／織物クラスターの高付加価値化・ブランド化／商業・サービス業の活性化・事業承継／DX・生産性向上	3-1
②	新産業・挑戦の創出	挑戦があたりまえになるまちへ	異業種連携プラットフォーム／シニア・インキュベーションと産学連携／研究機関の誘致／規制緩和と実証フィールド	3-2
③	地域資源の活用・価値化	地域にあふれる資源を、価値ある資源として未来につなぐ	農業の活性化／林業の活性化と森林空間の多面的活用／川（水辺）の利活用／公益的機能の評価と外部資金の循環	3-3
④	交流・投資の拡大	人・モノ・投資を呼び込み、地域経済を活性化	体験型・滞在型観光と観光物産協会の自立化／既存観光資産の収益化／旧型低速電動バスの観光活用と中心市街地のゆっくりズム化／関係人口・移住定住／広域連携	3-4
⑤	人材の確保・育成	人が集い、育ち、活躍するまちへ	雇用の確保／労働環境と多様な働き方／高校・大学連携とリスキリング／外国人材・シニア・多様な人材	3-5

柱	名称	めざす方向	主な内容	節
基盤	産業経済を支える横断的な基盤	5 つの柱を支え、つなぐ	産業基盤・都市基盤／金融・経営支援／地域通貨／環境・エネルギー／データと評価／官民連携の企画組織と地域再生会社	3-6

■ 4　観光の再編――素通りを滞在に変える

観光入込客数は多いが宿泊率が極めて低い桐生の観光は、「行ってみたい場所」より「会いたい人がいる桐生」を掲げ、滞在時間を延ばして地域にお金が落ちる仕組みへ再編する。本章では、川遊び・森・農業体験・産業観光を結ぶ地域資源のルート化（3-3、3-4）、旧型低速電動バスの屋形船風改装によるテーマツアー（3-4）、桐生が丘遊園地・動物園と周辺の神社仏閣・美術館を一体のテーマパークと捉えた回遊と夜間有料営業（3-4。「ナイト ZOO」）、ジビエの活用（3-3 コラム）、群馬大学との連携（3-2、3-3）を、観光物産協会の自立化と中心市街地のゆっくりズム化と組み合わせて位置づける。

■ 5　推進体制と工程

- 【推進主体の二層構造】市役所任せでも個人の善意でも動かないため、「誰が地域を動かすのか」まで設計する。上位に、行政・企業・大学・金融機関・市民等が地域として何を目指すか、重点課題・方向性を共有・決定する「官民連携の企画組織」（意思決定・地域戦略層）を置く。その下に、方針を具体的なプロジェクトに落とし、発見→接続→企画→事業化→実証・改善→再投資を担う桐生版「地域再生会社」（実行・事業化層）の設立を構想する。地域再生会社は単なる受託会社ではなく、地域戦略をつくる側にも参加する実行主体として位置づける。設立の方向性を本計画で示し、設立主体・組織形態・財源・ガバナンス・評価指標は後続の検討・事業計画に委ねる（3-6 参照）。
- 【段階設計】2028～2029 年度をパイロット（小規模実証・制度設計）、2030～2031 年度を拡大・定着の期間と位置づけ、後期基本計画で 2036 年の姿へ接続する。
- 【評価】毎年度、幸福実感度調査と各節の PDM 指標により進捗を点検し、実施計画に反映する。

3-1　既存産業の進化・強化

桐生の基盤産業を、さらに高く、強く

関連 SDGs：8 働きがいも経済成長も／9 産業と技術革新の基盤をつくろう／12 つくる責任つかう責任

■ 基本方針

「ものづくりのまち桐生」を支える製造業、300 年の歴史を持つ織物クラスター、まちの顔である商店街・サービス業について、DX・生産性向上・創業と事業承継・公的融資・既存助成制度の活用促進により中小企業の経営基盤を強化し、織物クラスターの可視化・ブランド発信・職能の承

継により高付加価値化を進め、テナントミックス型の商店街再生と常設マーケットにより市街地のにぎわいをつくる。個の強さを保ったまま「つながり」を設計し、業種の掛け算から新しい価値が生まれる基盤産業をつくる。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	桐生の基盤産業が持続的に付加価値を高め、市民の稼ぐ力と働きがいの向上に寄与している
プロジェクト目標	中小企業の生産性・付加価値が向上し、織物クラスターが可視化・再定義され、商店街に新陳代謝が生まれている
成果	DX・省力化投資と事業承継の支援件数の増加／織物クラスター事業者マップ／テナントミックス管理の仕組み／常設マーケットの定着
活動	成長支援、創業・事業承継支援、助成制度の「使われる化」、クラスターの調査と後継者マッチング、商店街再生、マーケットの運営

■ 現況と課題

- **【小規模多業種の強みを活かした異業種連携と支援制度の活用促進】** 市内には支配的な大企業がなく、10 人規模前後の事業所・商店が分業等によって事業を展開している。個々の自発性や迅速な意思決定という強みを有する一方、業種を越えたさらなる連携促進が重要とされている。既存の異業種連携助成制度の周知・活用の底上げを図り、多様な主体による共創・連携を生み出していくことが課題となっている。
- **【中小企業の経営基盤強化と創業・事業承継の推進】** 原材料・エネルギー価格の高止まり、人手不足、経営者の高齢化、DX 推進など、中小企業を取り巻く経営環境は多角的な対応が求められている。新製品・新技術開発や販路開拓、DX・省力化投資を強力に支援するとともに、持続可能な地域経済を維持するための創業支援と事業承継の促進が課題である。
- **【織物クラスターの可視化と「織物のまち」ブランドの施策展開】** 桐生は「日本のマンチェスター」「西の西陣、東の桐生」と称された歴史的織物クラスターであり、多様な職能が連なるサプライチェーンが都市の基盤を形成してきた。現在の事業者数・職能分布・サプライチェーン構造を正確に可視化・データ化し、「織物のまち」としての強みやアイデンティティを各種産業施策へ具体的に反映していくことが課題となっている。
- **【中心市街地の空き店舗・空き建屋の利活用とテナントミックスによる街の再生】** 中心市街地の空き店舗率は 17%前後で推移し本町通り等に空き建屋が見られる一方、創業や新規出店の相談は継続して寄せられている。歩行者中心の人流創出を進めるとともに、バランスの良い店舗配置を目指すテナントミックス管理（エリアマネジメント）を通じて、中心市街地の賑わい再構築とエリア価値向上を図っていくことが課題である（3-4 の中心市街地ゆっくりズム化と連動）。

■ 施策の方向

1. 中小企業の経営基盤強化と生産性向上

No.	施策
1	市内企業の成長支援（DX・AI・省力化投資、新製品・新技術開発、販路開拓）
2	創業・事業承継の促進（3-2、3-6 と連携）
3	公的融資の利便性の向上、経営合理化・カーボンニュートラル対応の促進
4	既存助成制度の「使われる化」（異業種連携プラットフォームと一体運用）

2. 織物クラスターの再定義と高付加価値化

No.	施策
1	桐生ブランドの発信（「ファッションのまち桐生」を含む）と商品開発・販路開拓の支援
2	織物クラスターの可視化と職能の承継（事業者数・職能分布・サプライチェーンの調査、後継者マッチング）
3	アパレル・デザイン系企業、旗艦店・事務所等の誘致と協業

3. 商業環境の整備と市街地のにぎわいづくり

No.	施策
1	魅力ある商店づくりと空き店舗活用による開業支援
2	テナントミックス型の商店街再生（本町通り。管理会社が業種を設計して誘致）
3	中心市街地の歩行者中心化・ゆっくりズム化との連動（3-4 参照）、常設マーケットの定着（毎週末開催の習慣化）

桐生語	「ちっちゃくてカオス」――小さくて多様なものが混在する状態こそが桐生の価値。「桐生マナー」――ルールは押し付けだが、マナーは自ら守るマインド。

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向 織物クラスターの可視化データに基づく高付加価値ブランド「ファッションのまち桐生」を確立する。本町通りのテナントミックス型管理と常設マーケットを定着させ、DX 投資・事業承継支援による地場中小企業の稼ぐ力向上を達成する。

■ 主な関連計画

・（仮称）第 3 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

・桐生市中小企業振興に関する個別計画・条例（策定・改定時に整合）

3-2　新産業・挑戦の創出

挑戦があたりまえになるまちへ――「とりあえずやってみよう」

関連 SDGs：8 働きがいも経済成長も／9 産業と技術革新の基盤をつくろう／17 パートナーシップで目標を達成しよう

■ 基本方針

「とりあえずやってみよう」が当たり前になるまちを目指し、異業種連携「柔らかなプラットフォーム」の構築、群馬大学を核とするシニア・インキュベーションと産学連携、研究機関・研究部門の誘致、「やってよい」規制緩和と実証フィールドの提供により、失敗しても暮らし直せるセーフティネット（3-4）の上で挑戦が連鎖する環境を整える。大規模な新産業の創出ではなく、小さな挑戦の掛け算から桐生固有の価値が生まれることを目指す。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	挑戦にやりがいを感じる人が桐生に集まり、異業種の掛け算から新しい価値が次々と生まれている
プロジェクト目標	異業種連携プラットフォームが機能し、シニア・学生・市内事業者・市外企業の協業から創業・新事業が生まれ、研究機関が立地している
成果	階層型グループチャットによるプラットフォーム／シニア・インキュベーション拠点／研究機関誘致の候補と交渉体制／サンドボックス制度
活動	プラットフォームの構築と可視化、群馬大学理工系 OB への呼びかけ、院生・学生の関与の仕組み化、候補選定と交渉、規制緩和の先行実施

■ 現況と課題

- **【異業種連携・共創を促すマッチング機能と「つなぐ場」の創出】** 異業種連携を支援する助成制度が存在する一方、事業者が主体的に連携パートナーを発掘・マッチングできる機会や場の拡充が求められている。既存の組合や組織の枠組みを超えた多様な分野同士の共創を促進するため、伴走支援を行うコーディネート体制の整備と「つなぐ場」の創出が課題となっている。
- **【群馬大学との産学官連携強化と OB・高度人材の活躍推進】** 国内外で活躍する群馬大学理工学部卒業生（定年・再雇用期を迎えるシニア世代等）の知見・ネットワークの活用や、企業による学内共同研究講座の開設が進められている。院生インターンプロジェクトをはじめとする産学連携施策の実効性を高め、大学関係者や高度人材が地域産業に継続的に関わる仕組みを構築していくことが課題である。
- **研究・開発機能の誘致による高付加価値型産業の展開】** 静寂で豊かな自然環境、大学の知の集積、首都圏への良好なアクセスといった本市の優位性を生かし、研究所や企業の研究開発部門などの誘致推進が期待されている。大規模な工場誘致にとどまらない高付加価値型・研究開発型の拠点形成に向け、受入環境の整備と積極的な PR 活動を展開していくことが課題となっている。
- **【地域資源（農地・河川・公共施設等）の柔軟な利活用と規制緩和の推進】** 農地の貸借、河川の活用、公共施設の目的外利用など、地域資源を生かした新たな取り組みや民間チャレンジを促す

フレキシブルな運用体制の確立が求められている。発想の転換や規制緩和・手続きの円滑化を進め、市民や事業者が意欲的に活動できる自由度の高い環境を醸成していくことが課題である。

■ 施策の方向

1. 異業種連携「柔らかなプラットフォーム」の構築

No.	施策
1	階層型グループチャットによる「つながりのインフラ」の構築（業界別グループの上位に誰でも他業界を見に行ける透明な「部屋」を置く）
2	つながりの可視化（誰がどの業界とつながったか、地域資源→投資→人材→新産業の相関をデータで見える化）と既存助成制度の利用促進との一体運用
3	学生のアイデア投稿、求人・プロジェクト募集の場としての活用（市外との協業も可能に）

2. 群馬大学を核とするシニア・インキュベーションと産学連携

No.	施策
1	60 歳以上の起業を支援するシニア・インキュベーション拠点の設置（大学内または市内。メンター・資金・場所・成果指標を一体設計）
2	群馬大学理工系 OB への呼びかけ（対象年齢層・メッセージ・イベントの設計。「再雇用で後輩に使われるより、桐生で幸せになろう」）
3	院生・学生の軽い関与（アイデア提供・アルバイト的参加）の仕組み化と院生インターン提案のフォローアップ、共同研究講座（6 号館）を異業種も使える「新しいことが生まれる場」として活用

3. 研究機関・研究部門の誘致

No.	施策
1	候補の選定、桐生側のメリット・コストの整理、交渉体制の構築（製薬研究部門等。第 1 章 1-7 と連携）
2	静かな環境・群馬大学・首都圏アクセスを訴求する立地環境の整備（3-6 の産業基盤と連携）。大企業・工場誘致は本計画の目指す方向としない

4. 「やってよい」規制緩和と実証フィールドの提供

No.	施策
1	低コスト・低事務負担で「やってよい」とする規制緩和の先行実施（農地貸借、河川・水辺利用、公共施設の目的外利用、市街化調整区域）
2	桐生市サンドボックス（実証フィールド）制度：次世代モビリティ、獣害 DX、メタバース農園、地域通貨等の社会実験を受け入れる（第 4 章 4-10 と連携）
3	「とりあえずやってみよう」文化の発信と失敗を許容する支援設計

桐生語	「とりあえずやってみよう」――「挑戦」は覚悟を求める語感があるため、失敗込みで気軽に踏み出せる桐生の文化を表す（チャレンジよりトライ）。

後期基本計画（2032～2035 年度）の方向 柔らかな異業種連携プラットフォームとシニア＆学生インキュベーション拠点から新事業・起業が継続的に生まれる環境を定着させる。研究所・研究部門の誘致とサンドボックス制度での実証成果を新産業へと成長させる。

■ 主な関連計画

・（仮称）第 3 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

・創業支援等事業計画（産業競争力強化法）

・群馬大学との連携協定

3-3　地域資源の活用・価値化

地域にあふれる資源を、価値ある資源として未来につなぐ

関連 SDGs：2 飢餓をゼロに／6 安全な水とトイレを世界中に／13 気候変動に具体的な対策を／15 陸の豊かさも守ろう

■ 基本方針

桐生に織物産業が興ったのは、川が流れ、山があり、水が豊かな土地だったからである。この地の利は今も変わらない桐生の圧倒的な価値である。農業は担い手の育成と農地貸借の仕組みにより、林業は木材生産を本流として守りながら後継者の育成・生産基盤の整備・森林空間の多面的活用により、川（水辺）は安全管理と「認める枠組み」の整備により、それぞれ多面的に・面白く・自由に使いこなす設計思想で未来につなぐ。あわせて、首都圏の水源地としての公益的機能を正当に評価し、都市部の資金と関心を桐生の森林整備へ循環させる。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	森・川・里が多面的に活用され、災害が減り、水と農産物の価値が高まり、担い手が魅力を感じて集まる持続可能な農山村が実現している
プロジェクト目標	多様に関わる新しい担い手が育ち、農地貸借・水辺利用・森林整備が外部資金により推進され、経済が循環している
成果	農地貸借を仲介する民間団体／林業分野の地域おこし協力隊と機械・間伐・再造林の補助制度／森林空間活用の事業者支援の枠組み／川遊びの「認める枠組み」／森林環境譲与税の水源地還元の協定
活動	担い手の育成、ブランド化・6 次産業化、仲介団体の設立支援、林業振興の予算措置、森林空間の事業化、水辺の空間演出、外部資金の導入

■ 現況と課題

・**【森林・河川空間の多面的活用と多様な収益機会の創出】** これまで主流であった木材生産に加え、トレイル造成、環境教育、アロマ等の非木材利用、森林保全施設、アウトドア体験、さらには水辺（河川空間）の利活用など、多面的な展開と収益機会を創出していくことが課題である。事業主体の「自由度や参入意欲」を高め、収益の多角化を後押しする施策上の位置づけを行うことが課題となっている。

・**【広域連携と民間資金を活用した公益的機能の評価促進】** 渡良瀬川・利根川水系の上流域として首都圏の「水がめ」を担う立地特性を踏まえ、水源涵養などの農林業がもつ公益的機能に対するさらなる施策・予算の充実が課題である。下流域との森林環境譲与税を活用した広域連携の推進や、行政によるお墨付きを通じた民間企業からの資金呼び込みなど、多様な資金循環の仕組みを構築していくことが課題となっている。

・**【森林整備を通じた獣害対策と捕獲個体の利活用推進】** 手入れが十分に行き届かない森林の増加や下層植生の減少が野生鳥獣の出没の一因となっている現場の声もあり、森林整備と一体となった総合的な鳥獣被害対策の推進が課題である。イノシシ・シカ・クマ・サル等の被害拡大に対し、猟友会の高齢化や解体の心情的負担を考慮した処理体制の整備（解体施設整備への助成等）を進めるとともに、捕獲個体の肉や皮等を地域資源として利活用していくことが課題となっている。

・**【安全安心な森林整備・再造林および人材・機材の導入支援】** 気象災害の激化に対応した高高齢樹の間伐施策、被害木除去、皆伐後の再造林に対する助成など、持続可能な森林管理に向けた支援の拡充が課題である。また、地域おこし協力隊等の活用による林業の担い手確保、中古林業機械導入への助成、国の多面的機能発揮対策補助金に対応する市町村負担分補助の創設など、新規参入を促す環境の整備が課題となっている。

・**【小規模農業・多様な担い手の受け皿づくりとマッチング推進】** 既存の農業振興地域向け施策に加え、移住者や一般市民による小規模農業・家庭菜園へのニーズに対応した柔軟な支援や農地貸借の仕組みづくりが課題である。耕作放棄地の発生を防ぎ意欲ある参入者へとつなぐため、地元の農林業団体等との丁寧なコミュニケーションを図りながら、参入障壁を低減していくことが課題となっている。

・**【市街地近接の清流・森林資源を活かした滞在型観光の推進と手続の円滑化】** 市街地に近接する豊かな清流と森林環境は、カヌー・カヤックや水辺でのレクリエーションなど滞在型観光の魅力的な資源であるが、計画上の位置づけや複雑な河川占用手続等の調整が課題である。法的ルールや手続きの運用調整を進め、地域資源を効果的に活かせる利用環境を整えていくことが課題となっている。

■ 施策の方向

1. 農業の活性化

No.	施策
1	農業の担い手の育成・確保、魅力的な農産物の生産振興・ブランド化・6 次産業化と販売力の強化
2	農地の貸借を仲介する民間団体の設立支援と市との連携（移住者・学生・外国人を含む利用者の相互管理ルール）
3	農産物の安全確保と地産地消、農福連携の推進、環境と調和した農業、農業施設整備
4	メタバース農園など農業 DX・体験型農業の推進（群馬大学との連携）

2. 林業の活性化

No.	施策
1	林業後継者の育成（林業分野での地域おこし協力隊の導入）
2	林業振興と林業生産基盤の整備（中古林業機械購入補助、高林齢間伐・被害木間伐への補助、再造林費用の上乗せ補助、里山活性化補助金の市町村負担金分の補助創設）
3	森林空間の多面的活用（トレイル、環境教育、アロマ等の非木材利用、林間宿・アウトドア体験・物販）の位置づけと事業者支援
4	森林保全・木質バイオマス等の資源循環

3. 川（水辺）の利活用

No.	施策
1	カヌー・カヤック・川遊びの計画上の位置づけと、安全管理・河川占用等の「認める枠組み」の整備
2	かつての「やな」や提灯を活かしたアジア風の水辺空間の再整備（川床のような滞在空間）
3	森・川・里を一体で設計した通年の体験メニューと地域資源のルート化（トレイルとの組合せ、「静かな体験」の資源化。3-4 と連動）

4. 公益的機能の評価と外部資金の循環

No.	施策
1	水源涵養等の公益的機能の計画への明記と、森林環境譲与税の水源地還元（都市部自治体との協定、桐生の木で作ったブロックの都市側利用）
2	企業のサステナビリティ開示・サプライチェーン要請と桐生産木材・整備活動の接続（群馬大学の技術支援）、小規模団体が民間資金を得られる行政の認証（お墨付き）の枠組み
3	首都圏住民からの寄付→山林整備→農福連携の返礼→木質ブロック製造という循環の構想、緑の募金、J クレジットの活用

コラム　今後に向けた将来的なアイデア――獣害対策の高度化とジビエ・ハラールの産業化

獣害は農林業の最も深刻な課題である。イノシシ・シカに加えクマ・サルの被害が拡大し、捕獲個体は市役所を通じて回収・焼却処分され、肉や皮はほとんど活用されていない。猟友会は高齢化・担い手不足に直面し、解体の心情的負担も大きい。

産業経済グループの議論では、この課題を産業化の機会に転じる構想が出された。LoRaWAN・AI 画像認識・ドローンによる捕獲檻の遠隔監視と検知の高度化（群馬大学・高校・ドローン協議会・消防との共同研究。第 2 章 2-10 と機材・人材を共用）、国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用したコンテナ型等の解体処理施設の整備、屠殺・解体・流通を担う多様な人材の育成、ハラール認証・皮革活用・ゲームツーリズムへの展開（「桐生ハラールミート」）、猟友会の担い手確保と狩猟免許取得支援である。獣害への社会的関心が高い今は、解体施設整備の補助金を得やすい。

一方で、公的検査体制、法・保健所要件、放射能汚染による捕獲個体の扱い、担い手の確保など、実現までの課題は多い。本計画ではこれを基本計画の本文に位置づけず、観光（3-4）と連動する将来的なアイデアとして掲げ、実施の可能性は市の策定過程および現場主体のワークグループでの検討に委ねる。

桐生語	「フォレスト＆リバー」――川のせせらぎを聞くだけで幸福を感じられる。自然への無料アクセス自体が桐生の暮らしの豊かさ。「多面的に、面白く、自由に」使いこなす。

後期基本計画（2032～2035 年度）の方向 農地貸借仲介団体の定着により耕作放棄地解消を進め、森林空間の多面的活用と高高齢樹間伐・再造林支援を定着させる。森林環境譲与税の水源地還元協定を拡大し、川（水辺）の安全利用・滞在空間づくりを定着させる。

■ 主な関連計画

・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
・桐生市森林整備計画
・鳥獣被害防止計画
・（仮称）第 3 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

3-4　交流・投資の拡大

人・モノ・投資を呼び込み、地域経済を活性化――「会いたい人がいる桐生」

関連 SDGs：8 働きがいも経済成長も／11 住み続けられるまちづくりを／17 パートナーシップで目標を達成しよう

■ 基本方針

桐生をオーバーツーリズム型の観光地にはせず、住む人が幸せでいられる規模で、「行ってみたい場所」より「会いたい人がいる桐生」――人と人の交流が日常的に行われる産業観光・体験型・滞在型の観光を目指し、素通りを滞在に変える。体験型・滞在型商品の造成と観光物産協会の自立化、既存観光資産の収益化とテーマパーク化、旧型低速電動バスの観光活用と中心市街地のゆ

っくりズム化、「10 万円で暮らせる街」構想を軸とした関係人口・移住定住、広域連携と情報発信を進める。投資は大企業誘致ではなく、既存資産の収益化と研究機関・人への投資に振り向ける。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	素通りから滞在への転換で経済波及が高まり、外から来た人と市内の人の交流が日常化し、住民の日常も豊かになっている
プロジェクト目標	宿泊率が上昇し、観光物産協会が自立し、既存資産が収益化され、中心市街地のゆっくりズム化と旧型低速電動バスの観光活用が定着し、移住実証が動いている
成果	低予算・滞在型ツアー商品／協会の収益事業／遊園地・動物園の夜間有料営業／観光特化の運行モデル／社会実験の検証結果／低家賃住宅の実証エリア
活動	商品造成、協会の収益事業化、夜間営業と常設マーケット、テーマツアーと社会実験、「10 万円で暮らせる街」の制度設計、広域周遊と発信

■ 現況と課題

- **【滞在型・周遊型観光の推進と観光消費額の向上】** 観光入込客数は県内有数の観光地に匹敵する規模を有する一方、宿泊率が約 1%にとどまっており、日帰り中心の利用構造からの転換が求められている。個別旅行者（「旅人」層）をはじめとする滞在意欲の高い層をターゲットに、中長期滞在や地域密着型の周遊を促す受け入れ環境の整備と観光消費額の向上を図っていくことが課題である。
- **【観光物産協会の事業基盤強化と体験型・産業観光商品の開発】** 観光物産協会における自立的な組織・事業運営体制の強化に向け、一般社団法人としての収益事業の確立が期待されている。桐生の歴史や文化を生かした体験型・産業観光のツーリズム商品を協会主導で企画・販売し、持続可能な自主財源を確保していくことが課題となっている。
- **【遊園地・動物園・既存宿泊施設の利活用促進と諸条件の整理】** アースケア桐生が岡遊園地・動物園には市内外から多くの来園者が訪れており、地域の賑わいを波及させる仕組みづくりが求められている。売店組合との調整や土地の権利関係等の諸条件を丁寧に整理・確認するとともに、野外活動センターや廃校施設等における教育目的外利用も含めた柔軟な施設利活用手法の確立が課題である。
- **【低速電動バスの持続可能な運行体制の構築と中心市街地人流創出】** 低速電動バスの収支改善と持続可能な運行体制の構築に向け、旧型車両（5 台）を活用した貸切ツアーやイベント運用など高付加価値な収益事業の展開が検討されている。本町・末広町エリアにおける適切な交通規制や歩行者優先空間の創出と連動させ、中心市街地全体の回遊性と賑わいを高めていくことが課題となっている。
- **【地域特性を生かした移住・定住促進と生活の質を重視するプロモーション】** テクノロジーの進展や価値観の多様化に伴い、生活の質や暮らしやすさを重視する意識が高まっている。首都圏からの良好なアクセスや豊かな自然環境、手頃な生活コストといった桐生の強みを訴求し、若い世

代を中心とする移住・定住の誘引と地域での豊かな暮らしの実現を強力にプロモートしていくことが課題である。

■ 施策の方向

1. 体験型・滞在型観光の造成と観光物産協会の自立化

No.	施策
1	農業体験＋収穫物の調理＋宿泊、川遊び、産業観光（繊維・ものづくり）を組み合わせた低予算・滞在型商品の造成と地域資源のルート化（3-3 と連動）
2	観光物産協会の収益事業化と自主財源の確立（ツーリズム商品の造成・販売、駅売店・案内所の収益改善）
3	観光客誘致活動の推進、まつりなどのイベントの充実、素泊まり型・ゲストハウス等の低予算宿泊受け皿の整備支援

2. 既存観光資産の収益化とテーマパーク化

No.	施策
1	遊園地・動物園の夜間有料営業（春～秋の週末のライトアップ、市民ボランティア運営。「ナイトZOO」）と売店・食の改善（制約の確認と解消）
2	遊園地・動物園、神社仏閣、大川美術館、水道山、吾妻山、自然観察の森等を一体のテーマパークと捉えた回遊動線・景観整備、広場マーケットの常設化
3	野外活動センター・廃校等の教育目的外利用（ツーリング・キャンプ客、首都圏からの旅人向け週末開放。第 1 章 1-3・1-4 と連携）

3. 旧型低速電動バスの観光活用と中心市街地のゆっくりズム化

No.	施策
1	旧型低速電動バス（現有 5 台）の観光・イベント・収益事業への特化：貸切テーマツアー（紅葉・繁華街・古着）、御朱印めぐり（乗車者限定御朱印）、屋形船風・お座敷・こたつ仕様への改装、大人向け演出。「非日常の日常化」を原則に毎週決まった曜日に必ず運行する
2	有鄰館～天満宮区間での毎週日曜の定期的な車両規制＋低速電動バス巡回の社会実験（半年程度）と、来街者・売上・満足度・安全性の検証（第 2 章 2-12、第 4 章 4-3 と連携）
3	周辺低料金駐車場の配置、案内動線・安全基準ガイドラインの整備、緑ナンバー（旅客運送事業）を前提とした法的に明確な運賃収受、旧型車両のオーバーホール計画・企画主体の確定（次世代車両の公共交通への組込みは第 4 章 4-4 で扱う）

4. 関係人口・移住定住と「10 万円で暮らせる街」構想

No.	施策
1	「10 万円で暮らせる街」実証実験：空き家・公共建築物を改修し低家賃の住まいを提供、区域内は徒歩・自転車中心、畑の貸出しによる半自給、古着の活用、週 2〜3 日の地域プロジェクト参加で稼ぐ生活モデルの個別プランニング（候補：横山町。第 4 章 4-5 と連携）
2	生活保護とは別枠のセーフティネットとしての制度設計（対象規模、財源、行政負担、運用フロー、相談機能）
3	検証企画型のエンターテインメント性と情報発信、移住支援フロントの機能強化、群馬大学 OB ホームカミング（3-2）との連動

5. 広域連携と情報発信

No.	施策
1	日本遺産「かかあ天下―ぐんまの絹物語―」を有する他自治体、重伝建地区、足尾方面等との広域周遊連携
2	宝徳寺の集客を重伝建地区へ流す動線の総合プロデュース、SNS・印刷物での発信、観光拠点機能の充実（シルクル桐生）

桐生語	「会いたい人がいる桐生」――行ってみたい場所より、会いたい人がいるまち。「ゆっくリズム」――近所付き合いの温度感で交流を語る。「非日常の日常化」――毎週必ず動かして日常の基礎体温を上げる。

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向 観光物産協会の完全自立化、桐生が岡エリアの夜間営業（ナイト ZOO）定着、旧型低速電動バスのテーマツアー定着により、宿泊・滞在型観光への転換を達成する。「10 万円で暮らせる街」構想の実証を定着させ、若者・移住者の受入れ体制を完成させる。

■ 主な関連計画

・桐生市観光ビジョン（2027 年度以降の改定版）

・桐生市地域公共交通計画・交通ビジョン

・（仮称）第 3 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

3-5　人材の確保・育成

人が集い、育ち、活躍するまちへ――「優しさ」を桐生の企業の価値に

関連 SDGs：4 質の高い教育をみんなに／5 ジェンダー平等を実現しよう／8 働きがいも経済成長も／10 人や国の不平等をなくそう

■ 基本方針

若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など働く意欲のある全ての人が能力を発揮し、多様な働き方が選択できるよう、雇用の確保と安定化、労働環境の向上を図る。あわせて、高校・大学との連携による地元就職とリスキリング、外国人材の受入れと共生、シニアの活躍を通じて「人が集い、育ち、活躍するまち」をつくる。事業に失敗した人も、複雑な事情を抱えた人も働ける「優しさ」を桐生の企業文化・地域文化の中核価値とする。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	女性・若者から選ばれ、多様な人材が働きがいをもって定着し、生活基盤産業の担い手が確保されている
プロジェクト目標	雇用が安定し、労働環境が向上し、高校・大学から市内企業への就職と学び直しの回路が機能し、外国人材・シニアが活躍している
成果	生活基盤産業の「必要な人材」の見える化／院生インターンの実装／新分野の人材育成講座／外国人材の共生環境／シニア専門職の登録制度
活動	企業の魅力発信とミスマッチ解消、認定取得支援、柔軟な働き方の普及、大学・高校連携、講座の設置、受入れ支援と相互理解

■ 現況と課題

- **【若者の市外流出防止と求人・求職ミスマッチの解消】** 新規学卒者を筆頭に就職希望の若年層が市外へ流出する傾向が見られる一方、人材を求める市内企業も多く存在する。企業が求める人材像と求職者の希望条件やキャリアイメージとのミスマッチを解消し、魅力ある雇用の場と職場環境を創出していくことが課題となっている。
- **【生活基盤産業における担い手確保と必要な人材像の可視化】** 農業、林業、介護、建設・工事、商業、繊維など、市民の日常的な暮らしを支える生活基盤産業において担い手不足が課題となっている。各産業の維持・発展に必要な具体的な人材像やスキルを可視化し、市外・圏域外からの人材流入および定着を促進していくことが課題である。
- **【理系・探究教育との連携による起業家育成と産業エンジン創出】** 群馬大学理工学部の卒業生の多くが市外へ就職する現状を踏まえ、教育文化分野で進められている理系重点教育や論理的思考力の育成施策との連携が期待されている。子育て世帯の流入促進とともに、先端技術を活用して起業や新産業創出に挑む起業家を地域内で育成し、新たな「産業エンジン」を創出することで、優れた理工学部卒業生を桐生市内へと留め、定着させていく取り組みが課題となっている。
- **【外国人材の受入環境整備と多様な人材（シニア・要支援者等）の就労包摂】** ジビエや林業分野等における外国人材の活用にあたっては、法規制や保健衛生要件の順守、共生環境の整備が不可欠である。退職した専門職（看護師・教員等）による伴走支援体制の構築や、社会的養護が必要な方の就労支援など、誰もが働きがいを持てる包摂的な労働環境を整備していくことが課題である（第２章と連携）。

■ 施策の方向

1. 雇用の確保と労働環境の向上

No.	施策
1	雇用の確保と安定化（市内企業の魅力発信、合同企業説明会、ミスマッチ解消）、生活基盤産業の担い手確保に向けた「必要な人材」の見える化と募集、異業種連携プラットフォーム（3-2）の求人・プロジェクト募集への活用
2	労働環境の向上（働き方改革、認定取得支援）、女性・若者から選ばれる職場づくり、週 2〜3 日就労など「10 万円で暮らせる街」に対応した柔軟な働き方の普及
3	障がい者雇用・農福連携（3-3）の推進

2. 高校・大学との連携とリスキリング

No.	施策
1	群馬大学・高校との連携による地元就職の促進と院生インターン（非正規雇用）プロジェクトの実装
2	森林空間活用、獣害 DX、ジビエ処理、地域通貨運営など本計画の新分野に対応した人材育成講座の設置
3	理系重点教育・論理的思考力育成（第 1 章 1-1・1-7）との接続と、教育を軸とした子育て世帯の流入促進

3. 外国人材・シニア・多様な人材の受入れと共生

No.	施策
1	外国人材の受入れ（東南アジア出身人材等）と共生環境の整備（相互管理ルール、文化・生活習慣の相互理解、「桐生マナー」。第 2 章 2-2・2-12 と連動）
2	シニア専門職の知見を活かすコンシェルジュ型支援（医療・教育等）とシニア・インキュベーション（3-2）
3	出所者雇用の会など市内の「種」と接続した包摂的雇用の促進（第 2 章と連携）

桐生語	「優しさを桐生の企業の価値に」――事業に失敗した人も、複雑な事情を抱えた人も、みんなが優しいから暮らせる・働ける。

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向 生活基盤産業における必要人材の確保と柔軟な働き方を定着させる。群馬大学・高校との連携による院生インターンやリスキリング講座を定着させ、外国人材・シニアが活躍する包摂的な職場環境を確立する。

■ 主な関連計画

・（仮称）第 3 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

・桐生市多文化共生推進に関する計画（策定・改定時に整合）

3-6　産業経済を支える横断的な基盤

5 つの柱を支え、つなぐ――官民連携・域内循環・データ・地域再生会社

関連 SDGs：7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに／9 産業と技術革新の基盤をつくろう／11 住み続けられるまちづくりを／17 パートナーシップで目標を達成しよう

■ 基本方針

5 つの柱を支える基盤として、産業基盤・都市基盤の整備、金融・経営支援の充実、地域通貨による域内資金循環、環境・エネルギーの持続可能性、データ・デジタルの活用と評価、多様な主体の連携を横断的に進める。とりわけ、「書いてあるだけ」の計画から「実行される」計画への転換のため、地域の意思決定・戦略の場としての官民連携の企画組織と、その方針を事業化する実行主体としての桐生版「地域再生会社」の二層構造を構想する。機屋・染色・整経・縫製が分業して一つの織物をつくってきたように、行政・企業・大学・市民がそれぞれの専門性を持ち寄って一つの地域価値をつくる「地域経営の分業」を、桐生で地域再生会社を構想する根拠とする。行政がすべてを実行するのではなく、地域の実行主体を育てる。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	域内で資金と人と情報が循環し、官民が一体となって計画を実行・評価・改善する基盤が定着している
プロジェクト目標	官民連携の企画組織と地域再生会社の二層構造が設計・設立され、地域通貨が域内取引に使われ、既存企業が定着し、幸福実感度・PDM による評価が毎年度行われている
成果	企画組織の設置／地域再生会社の設立準備と事業計画／プリペイ型地域通貨の実証／幸福実感度調査／PDM の適用／既存企業の定着支援
活動	工業団地の整備・活用、金融・経営支援、RESAS による現状把握と通貨設計、再エネ・脱炭素、幸福度 KPI の定義、二層構造の設計と合意形成

■ 現況と課題

- **【域内経済循環（ローカルファースト）の促進と持続可能な経済圏の構築】** 地域経済分析システム（RESAS）等のデータによると、市外での就労・消費や EC（ネット通販）の利用等により資金が域外へ流出する傾向が見られる。規模の拡大のみを追求するのではなく、地域内で価値と資金が巡る「循環型の経済圏」を構築し、持続可能な地域経済基盤を確立していくことが課題となっている。
- **【官民連携（PPP）の推進と持続的な組織・予算構造の確立】** まちづくりや産業振興の実行性を高めるには、特定の個人や一時的な取り組みに依存しない、持続的な推進体制の確保が求められている。分野横断的に権限や予算、役割を明確化した官民連携組織（推進体制）を立ち上げ、総合計画や包括協定、制度的枠組みを通じて継続的に運用していく構造を確立することが課題である。

- **【民間主導の地域再生会社（まちづくり会社）の育成と事業化の推進】** 桐生に足りないのは資源ではなく、人・企業・文化をつなぎ、新しい価値に変える主体である。地域資源や人材・企業・文化を結びつけ、地域課題を解決する事業（マーケティング、商品開発、コミュニティ通貨等）を自立的に創出する主体の存在が期待されている。課題解決型ビジネスによって収益やノウハウ、関係性を生み出し、それを次の地域課題へ再投資する「地域再生会社（まちづくり会社）」の創出・育成を図っていくことが課題となっている。
- **【実効性のある計画評価・助成制度の見直しと企業操業・用地確保支援】** 各種行政計画や助成制度について、利用者のニーズに即した運用の円滑化と実効性ある指標（KPI）に基づく検証体制の構築が求められている。また、住工混在地域における操業環境の改善を図るとともに、市内企業の事業拡大や新規投資を後押しする産業用地の確保・整備を進めていくことが課題である。
- **【再生可能エネルギー・環境資源と産業施策の一体的な推進】** 太陽光・小水力発電、交換式バッテリー、木質バイオマスなど、市内には多様な環境・エネルギー資源が存在する。これら地域固有の再生可能エネルギー資源を脱炭素化にとどめず、地場産業の付加価値向上や新産業創出と結びつけた統合的な施策として展開していくことが課題となっている。

■ 施策の方向

1. 産業基盤・都市基盤の整備と金融・経営支援

No.	施策
1	計画的な工業団地の整備・活用（既存企業の流出防止・増設用地の確保を優先）、デジタルインフラの整備（第 4 章 4-10 と連携）
2	中心市街地の歩行者中心化に対応した都市計画・道路空間の再配分、幹線交通と地域内低速モビリティの二系統連携（第 4 章と連携）
3	資金調達支援・経営相談・事業承継・M&A 支援の強化（認定経営革新等支援機関・金融機関とのネットワーク）、助成制度の「使われる」設計への見直し（申請負担の軽減）

2. 地域通貨による域内資金循環

No.	施策
1	RESAS による資金流出入の現状把握と循環の弱点の可視化
2	消費者→店舗に加え企業間（BtoB）決済も同一基盤に載せるプリペイ型地域通貨の設計（資金決済法等への適合、技術基盤、参加企業の調査、高齢者の使いやすさと利用者保護を設計段階から組み込む。第 2 章 2-13 と連携）
3	小規模実証から拡大へ、3-3 の寄付循環構想・幸福度ポイント等との接続（通貨をつくること自体を目的とせず、地域内で価値が回り次の仕事を生む「循環のインフラ」として設計）

3. 環境・エネルギーの持続可能性

No.	施策
1	中小企業のカーボンニュートラル・省エネ対応支援
2	再生可能エネルギーによる交換式バッテリーステーション、水路再生・水車発電の街灯などグリーンエネルギーと景観の演出（第 2 章 2-8、第 4 章 4-9 と連携）、木質資源の循環利用（3-3 と連携）

4. データ・デジタルの活用と評価

No.	施策
1	幸福度 KPI（主観的幸福感・つながり・健康・自然アクセス等）の定義・測定方法の確立と毎年度の測定
2	上位目標・プロジェクト目標・成果・活動の 4 階層で施策を設計・評価する PDM の導入、RESAS 等のデータに基づく産業政策とつながり可視化データの活用
3	AI×アナログ協働：AI をたたき台生成に使い、人間のアナログな議論と地域文脈で仕上げる計画づくりの様式

5. 多様な主体の連携――官民連携の企画組織と地域再生会社

No.	施策
1	【意思決定・地域戦略層】行政・企業・大学・金融機関・市民等で構成する官民連携の企画組織の設置。地域として何を目指すか、重点課題・方向性を共有・決定する。必要な権限・予算・役割は、総合計画・協定・制度等により継続的に確保する構造とする
2	【実行・事業化層】桐生版「地域再生会社」の設立の構想。企画組織の方針を具体的なプロジェクトに落とし、①発見②接続③企画④事業化⑤実証・改善⑥再投資を担い、廃校等を拠点に行政・企業・大学・市民がプロジェクトを企画・実装・検証する。補助金で存続するのではなく「地域課題の解決そのものが売上になる」会社とし、地域戦略をつくる側にも参加する。設立主体・法人形態・資本・経営者・行政との契約方式・収益構造・評価指標は、設立準備・パイロット事業の段階で検討する
3	「儲かる仕組み」を市が設計し民間参入を促す（参入者がリスクを負わずに収益を出せるモデル、上下分離等）、行政・企業・団体・市民・大学（オール桐生）の協働、若手のやる気ある人材にチームと権限を与える運営
4	農林業者・観光事業者など現場主体のワークグループの設置と、市民提言の計画・実施計画への反映

桐生語	「産業を育てることは、まちを育てること。一人ひとりの想いが、桐生の未来をつくる。」「分業して一つの価値を織る」――機屋・染色・整経・縫製が一つの織物をつくってきたように、多様な主体が一つの地域価値をつくる。

後期基本計画（2032～2035 年度）の方向 官民連携企画組織（戦略層）と桐生版「地域再生会社」（実行層）の二層構造を完全稼働させ、自主財源による事業推進体制を確立する。BtoB 決済を含む地域通貨の定着により域内資金循環率を高め、幸福度 KPI による成果検証を毎年度完結する。

■ 主な関連計画

・（仮称）第 3 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

・桐生市都市計画マスタープラン、桐生市地域公共交通計画・交通ビジョン

・桐生市地球温暖化対策実行計画、桐生市 DX 推進計画（策定・改定時に整合）

重点プロジェクト

6 施策（3-1～3-6）に分かれて記載した取組のうち、分野を越えて一体で進めることで効果が高まるものを 5 つの重点プロジェクトとして束ねる。総合戦略（重点施策）への位置づけを想定している。

プロジェクト	ねらいと主な内容	関連施策
P1　織物クラスターの可視化と高付加価値化	300 年のサプライチェーンと職能を可視化し、「ファッション・デザインのまち」として再定義。DX 投資・事業承継支援・テナントミックス型商店街再生と連動し、基盤産業の稼ぐ力を引き上げる。	3-1, 3-5, 3-6
P2　「とりあえずやってみよう」シニア＆学生インキュベーション	異業種連携プラットフォーム、群馬大学の知と OB ネットワークを活かした 60 歳以上のシニア起業・学生起業支援拠点を開設。失敗してもやり直せるセーフティネットの上で挑戦が連鎖する環境を作る。	3-2, 3-5, 3-6
P3　フォレスト＆リバー「自然資本」の多面的活用	水源地としての森林・清流を多面的（環境教育・トレイル・アロマ・カヌー等）に使いこなす。森林環境譲与税等の外部資金循環と、獣害対策の高度化（ジビエ・ハラール・DX）を一体で推進する。	3-3, 3-4, 第 2 章 2-8
P4　「会いたい人がいる桐生」体験・滞在型観光と夜間エンターテインメント	観光物産協会の収益事業化と自立、農泊・川遊び・産業体験のルート化、桐生が岡エリアの夜間有料営業（ナイト ZOO）や旧型低速電動バスの観光特化運行により、素通りから「滞在型観光」へ転換する。	3-4, 3-3, 第 4 章 4-2
P5　桐生版「地域再生会社」の構想と BtoB 地域通貨	行政・企業・大学・市民による官民連携企画組織（戦略層）と、収益型事業を担う実行主体「地域再生会社」（実行層）の二層構造を設立。BtoB 決済を視野に入れた地域通貨で域内資金循環を高める。	3-6, 3-1, 3-2

第 4 章　都市基盤

― 快疎のまち桐生：移動の先にある価値をつくる都市基盤 ―

動ける／つながる／住み続けられる

本章の位置づけ

本章の基本認識は、都市基盤を「道路・水道・住宅を整備・維持する分野」から、人が移動でき、人と人がつながり続けられることを保証する分野へと捉え直す点にある。すなわち、過疎であっても快く暮らせる「快疎」のまちを、次世代モビリティと地域デジタル基盤で支え、住民自身が設計と運行に参画し、その成果を住民のウェルビーイングで測る――という一連の戦略として都市基盤を位置づける。

策定にあたって大切にした 5 つの考え方

群馬大学の構想から汲み取った 5 つの考え方を、本章の基礎に置く。

（1）快疎　過疎を「疎であっても快い」へ転換する（群馬県提唱の概念）。人口を増やすことだけでなく、少ない人口でも高い生活の質が保証されるまちを目指す。

（2）移動の先にある価値　移動の効率ではなく、移動によって生まれる出会い・会話・見守り・社会参加に価値を置く。低速電動バスの車内が「井戸端会議」の場になり、社会関係資本が強まる。

（3）住民中心設計　典型的な住民像（ペルソナ）を置き、その人の課題を解く技術を選ぶ。最も困っている人を基準に設計すれば、すべての人に良いものになる。成果は QOL・ウェルビーイング指標で測る。

（4）自ら作る交通　「行政から与えられる交通」から「自ら作る交通」へ。次世代モビリティを地域の共有財産（コモンズ）とし、住民が運行に関わる。MaaS が成り立ちにくい地域では、小さな循環型の移動をつくる。

（5）適正技術とリモート　ローカル 5G・LoRaWAN・テレスペースを使い、移動・物流・医療・行政サービスを少ない人手で支える。市街地全体を実証フィールドにし、新産業と担い手を生む。

総論　2036 年の桐生の都市基盤の姿と計画の全体像

■ 1　目指す姿（2036 年）

将来像	**疎であっても快い、移動とつながりが保証されたまち 桐生**
基本理念	**動ける／つながる／住み続けられる――住民ペルソナで設計し、ウェルビーイングで測る**

「2036 年の桐生では、過疎を「快疎」の豊かな魅力へと転換し、誰もが自由に移動し、人と温かくつながり続けられる先進的なまちが実現している。

鉄道や幹線バスの「動脈」と、低速電動バスや超小型 EV、自動運転が地域をきめ細かく巡る「毛細血管」が見事に融合し、運転免許がなくても、バス停まで歩けなくても、思い立った時にいつでもワクワク出かけられる新しい自由が生まれている。移動の車内や停留所はあたたかな会話が弾む憩いの場となり、地域の絆を深めている。

最先端のデジタル基盤が「第 4 のインフラ」として見守りや遠隔運行を優しく支え、身近な公民館で行政や医療の相談がスムーズに受けられる安心が広がっている。中心市街地は「ゆっくリズム」の心地よい歩行者空間となり、情緒ある歴史的街並みと活気あふれるショップを巡る楽しさに満ちている。

空き家や閉校校舎、遊休地は、移住者や若者が集う魅力的な住まいや交流・防災拠点として鮮やかに生まれ変わっている。豊かな森と清流、暮らしを支えるインフラは、先進技術と広域連携によって賢くスマートに守られ、次世代へ美しく引き継がれている。どこに住んでいても「出かける歓び」と「つながる幸せ」をいつでも実感できる、夢と先進性に満ちあふれたまちになっている。」

■ 2　桐生の現在地と群馬大学の構想

項目	現状
人口・高齢化	98,664 人、高齢化率 38.17%（令和 8 年 4 月 1 日）。全国が 2040 年前後に到達する水準を既に超えている
過疎指定	2021 年の新過疎法施行により、市中心部を含めて過疎地域に指定
政策の旗印	「ゆっくりズムのまち桐生」宣言、SDGs 未来都市選定（群馬大学との次世代モビリティ連携が評価された）
公共交通の実感	「公共交通体系の充実」の市民実感度は都市基盤 9 施策で最低。通院の 7〜8 割が自家用車
低速電動バス	導入から 12〜14 年。運行会社は独立採算で赤字が拡大し、存続判断の節目が近い
学校統廃合	市街地側は最終的に中学校 3 校・小学校 5 校程度に集約の見込み。スクールバス需要が確実に発生
北中跡地	ローカル 5G 環境・無人運転試験走行路を整備中。賃借期間は令和 11（2029）年まで
インフラ経営	上水道の経常収支比率は 100%を下回る見通し。下水道も経営基盤の強化が課題

群馬大学は、1999 年の「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある推進協議会」の設置以来、市と協働を重ねてきた。2008〜2013 年の脱温暖化研究開発プロジェクトで低速電動バスを開発し、製造会社・運行会社が市内に誕生して全国 20 か所以上に普及した。2018 年には次世代モビリティ社会実装研究センターを設置し、自動運転の実証試験は公的機関で最大規模となった。2020 年の文部科学省事業では住民組織が発足して住民が運転講習を受け始め、ローカル 5G を活用した遠隔型自動運転バスの実証、SUBARU 共同研究講座が進んだ。2023 年以降は、モビリティ・通

信・住民中心設計の三本柱と、桐生キャンパス 6 号館・北中跡地を核とする実証都市構想を提案している。

■ 3　現状認識

- **【計画の構造】** 現行の施策体系においては、施策ごとの成果や市民生活への具体的な寄与が分かりやすく示されることが期待されている。市民実感度の適切な把握に向けた客観的な指標（KPI）の設定や、「次世代モビリティが動く街」をはじめとする諸構想における具体の実行工程および予算展開の明確化が求められている。
- **【移動の空白】** 学生数の減少や、徒歩移動・運転免許返納に伴い外出機会の維持に配慮が必要な高齢者の増加が見られる。通院・日常の外出において自家用車に依存しない選択肢の拡充が求められており、高齢化率 38%の地域特性に即した持続可能な地域公共交通体系の再構築が進められている。
- **【地域発モビリティの持続性】** 桐生発祥の低速電動バスは全国的な広がりを見せる一方、地元の運行事業者における収支改善や車両更新費用の確保が重要なテーマとなっている。行政による適切な支援を含めた官民連携の運行・維持体制を整え、地域発の移動手段を安定的に維持・発展させていく視点が重要である。
- **【統廃合と中心市街地】** 学校統廃合に伴う通学距離延伸にあわせ、スクールバスの地域交通（混乗等）との連携を含めた効果的な運用形態の検討が求められている。あわせて、本町・末広町周辺における空き店舗・空き家の利活用を進め、車中心の道路空間から歩いて楽しいウォーカブルな街並みへと転換を図っていく段階にある。
- **【インフラ維持と実証の持続】** 橋梁や上下水道などの老朽化が進む中、人口減少下における効率的な維持管理と更新コストの平準化が不可欠となっている。自動運転、ローカル 5G、LoRaWAN、テレスペース等の各種実証事業を総合計画に適切に位置づけ、単発の事業に終わらせず実用化・定着化へつなげる仕組みづくりが求められている。

■ 4　計画の全体像（5 つの柱と横断的な基盤）

柱	名称	めざす方向	主な内容	節
①	移動の保証	免許がなくても出かけられる	鉄道・幹線バスの「動脈」と低速電動バス・超小型 EV・自動運転の「毛細血管」の二系統／住民ペルソナによる設計／自ら作る交通／共用型スクールバス	4-3、4-4
②	まるごとデジタル基盤	「第 4 のインフラ」でつなぐ	ローカル 5G・LoRaWAN・テレスペース／見守り・遠隔窓口・遠隔運転／市街地まるごと実証フィールド	4-10
③	ゆっくりズムの中心市街地	歩いて巡るまちへ	中心部のゆっくりズム化／歴史的町並みと回遊／空き町家・空き店舗の活用	4-1、4-2、4-3

柱	名称	めざす方向	主な内容	節
④	あるものを活かす住まいと土地	空き家・閉校校舎・遊休地を転用する	快疎の土地利用／跡地のモビリティハブ・防災・交流転用／暮らしを選べる住まい／見守りのある住まい	4-1、4-5、4-6
⑤	賢く守る水と緑とインフラ	少ない人手とコストで維持する	道路・橋・上下水道のセンサー点検／広域連携／森と川の保全と地域エネルギー	4-7、4-8、4-9
基盤	5つの柱を支える横断的基盤	住民中心で設計し、ウェルビーイングで測る	住民中心設計（ペルソナ法）／ウェルビーイング評価（LWCI等）と PDM／自ら作る交通（住民参画・コモンズ）／群馬大学との産学官民連携／独自財源と広域連携	総論 5・6

動脈と毛細血管――二系統の移動ネットワーク　鉄道・幹線バスを「動脈」、低速電動バス（次世代車両）・超小型 EV・自動運転シニアカー・デマンド・共用スクールバスを「毛細血管」とし、駅・閉校校舎・病院・公民館などの「あるもの」をモビリティハブとして両者を接続する。毛細血管が欠けているために動脈が活きていない、という現状認識に基づく。

■ 5　住民ペルソナによる設計

群馬大学の方法論に従い、地区ごとに典型的な住民像（ペルソナ）を聞き取りから設定し、その人の「できないこと」を解く技術と運行を選ぶ。導入前後に活動能力指標・ウェルビーイング指標を測り、結果を次の設計に戻す。以下は議論の出発点となる例である。

住民像	状況	導入する技術・運行	期待される変化
A さん　80歳・男性	免許返納済み、年金暮らし、一人暮らし。中山間地	デマンド型低速電動バス＋LoRaWAN見守り＋公民館のテレスペース窓口	免許がなくてもサークルに通い、友人と話せる
B さん夫妻 80歳	免許なし。バス停まで100m が歩けない	自動運転シニアカーでバス停へ、幹線バスと接続	旬の野菜を自分で買いに行ける
C さん　70歳・一人暮らし	免許あり、マイカー所有。返納をためらう	地域内を走る超小型 EV、返納後の移行プラン	安心して運転を続け、無理なく返納できる
D さん　小学4年生	統廃合で通学距離が 4km に	住民も乗れる共用型「15 分スクールバス」、遠隔監視	放課後も地域のバスで習い事に行ける
E さん　35歳・移住希望	首都圏の IT 企業勤務、リモートワーク	ローカル 5G・空き家バンク・10 万円で暮らせる街	家族で移住し、群馬大学発の事業にも関わる

■ 6　推進体制・財源・進行管理

・【推進主体】市役所任せでも個人の善意でも動かない、という認識を踏まえ、「（仮称）快疎まちづくり推進機構」を総合計画に明記することを提案する。市の交通・都市計画・企画部門、群

馬大学（次世代モビリティ社会実装研究センター、理工学府、情報学部）、運行・製造事業者、社会福祉協議会、住民組織、地域金融機関で構成し、必要な権限・予算は総合計画・協定・制度等により継続的に確保する。群馬大学の構想における「快疎地域設計グループ」の役割を市の常設機能として引き継ぐものであり、第 3 章 3-6 の官民連携の企画組織と一体で設計する。

- 【財源の考え方】過疎対策事業債（市中心部を含む過疎指定を活用。次世代車両の公的保有、モビリティハブ、通信設備）、国の補助（地域公共交通、自動運転社会実装、デジタル田園都市関連）、ふるさと納税・クラウドファンディング（旧型低速電動バスの観光改装、住民運行組織の立ち上げ）、企業の共同研究費・ESG 投資（実証フィールドの運営）、教育・福祉予算との統合（スクールバス・福祉送迎・公共交通の一体運営）、独自基金（第 1 章 1-7 と共通）。
- 【段階設計】準備期間（2026～2027 年度）に制度設計と現行低速電動バスの存続判断を済ませ、前期（2028～2031 年度）は実証と制度化、後期（2032～2035 年度）は定着・自立・他地域展開の期間とする。
- 【進行管理】各施策を PDM の 4 階層で整理し、毎年度、実績と未達の理由を公表する。欧州で公共交通が「移動権」として税で支えられているように、公共交通の評価は収支だけでなく、外出の増加・ウェルビーイング・医療介護費の抑制効果を含めて行う。路線や区域の変更など暮らしに大きく関わる事項は、決める前の段階から住民と対話する。

4-1　快疎の土地利用と景観の形成

集める「コンパクト」と、つなぐ「ネットワーク」

関連 SDGs ：11 住み続けられるまちづくりを／15 陸の豊かさも守ろう／17 パートナーシップで目標を達成しよう

■ 基本方針

持続可能な都市を形成するため、中心市街地と地域生活拠点に機能を集める「コンパクト」と、郊外・中山間地を次世代モビリティと通信でつなぐ「ネットワーク」を組み合わせ、どこに住んでも快く暮らせる「快疎」の土地利用を進める。次期都市計画マスタープラン・立地適正化計画に「快疎」を導入し、閉校跡地・遊休公有地は防災・交流・モビリティの拠点として活かし、土地利用と交通を一体で計画する。国土調査と景観の保全・啓発を継続する。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	桐生・新里・黒保根のどこに住んでも、必要な場所へ行け、快く暮らし続けられる
プロジェクト目標	拠点とネットワークの配置が住民の生活圏に合い、閉校跡地などの遊休地が使われ、土地の実態が明確になっている
成果	「快疎」を導入した次期都市計画マスタープラン・立地適正化計画／閉校跡地・遊休公有地の利活用方針／モビリティハブ候補を示した土地利用計画
活動	計画の改定、一体会議体への参画、交通計画との一体策定、国土調査、景観の保全と啓発

■ 現況と課題

- **【地域特性を踏まえた土地利用と「集約・連携」による生活基盤の維持】** 桐生・新里・黒保根の3地区では土地利用の現状や地域特性が異なるため、各地区の強みを生かした適切な土地利用が求められている。2021年の新過疎法に基づき市中心部を含めて過疎地域に指定された背景を踏まえ、拠点への機能集約を図るとともに、中山間地域を含む全域の暮らしとアクセスを確保する「集約と連携（集める・つなぐ）」を一体的に推進していくことが課題となっている。
- **【次期都市計画マスタープランの計画的な策定】** 2015～2025年を計画期間とする桐生市都市計画マスタープランが期間完了を迎えるにあたり、これまでの取り組み成果や都市環境の変化を評価・分析することが求められている。将来の都市像や持続可能なまちづくりの方向性を示した次期計画の計画的な策定が進められている。
- **【学校統廃合に伴う跡地（校舎・校庭等）の利活用方針の提示】** 学校統廃合の推進に伴い発生する空き校舎や校庭などの公共施設跡地について、地域の資産として有効活用を図る視点が重要視されている。地域住民の意向や民間ノウハウの活用を視野に入れつつ、統廃合の推進とあわせた計画的な跡地利活用方針の提示と具体化が課題となっている。
- **【地籍の明確化に向けた国土調査の計画的推進】** 適正な土地管理、災害復旧の迅速化、公共事業や民間取引の円滑化を図るうえで、国土調査（地籍調査）による地籍の明確化は重要な基盤である。進捗状況を考慮しつつ、効率的な調査手法の導入や優先区域の設定を行い、国土調査を計画的に推進していくことが課題である。

■ 施策の方向

1. 快疎の土地利用と跡地の利活用

No.	施策
1	次期都市計画マスタープラン・立地適正化計画への「快疎」の導入：居住誘導区域の外でも移動・通信・見守りが保証される「地域生活拠点」を位置づけ、住民ペルソナを使って地区別の将来像を描く
2	閉校跡地・遊休公有地の利活用方針：第1章1-3の「統廃合・通学交通・跡地利用を一体で扱う会議体」に都市計画部門が参画し、防災拠点・モビリティハブ・交流・宿泊などの用途を決める
3	地域公共交通計画との一体策定：駅・閉校校舎・公民館をモビリティハブ候補として土地利用計画に示す

2. 国土調査と景観

No.	施策
1	国土調査の推進（地籍の明確化と公図混乱地域の解消）
2	景観保全と啓発（景観計画の運用、景観講演会、歴史的町並みと自然景観の保全）

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向　前期で定めた地域生活拠点に診療・買い物・交流・モビリティハブの機能を誘導し、方針を定めた閉校跡地の転用を完了して平時と災害時の両方で使われている状態にする。国土調査を継続し、次期景観計画を策定する。

■ 主な関連計画

・次期 桐生市都市計画マスタープラン／桐生市コンパクトシティ計画（2019〜2040 年）

・桐生市景観計画／桐生市地域公共交通計画

4-2　歴史まちづくりと回遊の推進

歩いて、低速モビリティで巡る「ゆっくりズム」の回遊

関連 SDGs ：8 働きがいも経済成長も／11 住み続けられるまちづくりを／12 つくる責任つかう責任

■ 基本方針

歴史的町並みを後世に伝えるため、歴史的建造物とそこに息づく人々の暮らしがつくる歴史的風致の維持・向上を図る。第 2 期歴史的風致維持向上計画のもとで修理・指定を進め、旧型低速電動バスによる回遊、重伝建地区と中心市街地の一体的な歩行者空間、空き町家の活用と AR 観光により、町並みを暮らしと商いが続く場として活かす。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	歴史的な町並みが、暮らしと商いと来訪者でにぎわう場として受け継がれている
プロジェクト目標	伝統的建造物の修理と活用が進み、来訪者が重伝建地区と周辺を歩いて巡り、滞在が延びている
成果	第 2 期歴史的風致維持向上計画／観光特化の低速電動バス運行／重伝建地区と社会実験区間を結ぶ歩行ルート／空き町家の活用事例
活動	修理・指定、テーマツアーの定期運行、歩行ルートと案内の整備、町家活用と AR 観光の試行

■ 現況と課題

・**【歴史的風致の保存・活用と計画的な継承】** 重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）をはじめ、市内に点在する歴史的資産を核とした総合的・一体的な保存・利活用が進められている。2017〜2026 年度を計画期間とする「桐生市歴史的風致維持向上計画」が期間満了を迎えるにあたり、これまでの成果を評価・継承しつつ、歴史的町並みを生かした地域の活性化を一層推進していくことが課題となっている。

・**【観光資源の連携と広域周遊動線の形成】** 重伝建地区は首都圏や県内各地から多くの来訪者を誘引しており、「大人が楽しめる街」としての高い潜在力を有している。宝徳寺をはじめとする周

辺の主要観光スポットとの連携を強化し、相互の来訪者をスムーズに誘導・回遊させる周遊動線の形成と滞留時間の延長を図っていくことが課題である。

・**【低速電動バスの特性を生かした観光・イベント活用の推進】**旧型低速電動バス（保有 5 台）については、地域の特性や利用ニーズを踏まえ、日常の移動手段にとどまらない効果的な活用方法が模索されている。観光周遊や地域イベントなどに特化した高付加価値な活用を図ることで、魅力あるまちづくりの推進と持続可能な運用の両立を図っていくことが課題となっている（第 3 章 3-4）。

■ 施策の方向

1. 歴史的風致の維持向上と回遊の創出

No.	施策
1	第 2 期歴史的風致維持向上計画の策定と修理・指定の推進（伝統的建造物の修理、歴史的風致形成建造物の指定、住民と保存団体の連携支援）
2	旧型低速電動バスによる回遊の創出（御朱印めぐり、紅葉・古着・繁華街などのテーマツアー、屋形船風の改装。「毎週必ず動かす」原則。第 3 章 3-4 と連携）
3	重伝建地区と中心市街地の一体的な歩行者空間（社会実験区間（有鄰館～天満宮）と重伝建地区を結ぶ歩行ルート・案内）
4	空き町家の活用（店舗・工房・宿泊）と、群馬大学の高精細画像技術を活かした AR 観光案内の試行

後期基本計画（2032～2035 年度）の方向　社会実験の成果をもとに重伝建地区を含む区域を恒常的な歩行者優先区域とし、テナントミックス管理により空き町家の活用を点から面へ広げる。第 2 期計画に基づく修理・指定を継続する。

■ 主な関連計画

・第 2 期 桐生市歴史的風致維持向上計画／桐生伝建地区保存計画／桐生市観光ビジョン

4-3　人とモビリティが共存する道路交通網の整備

速度を落として人と共存する道、自動運転が走れる「インフラ協調」の道へ

関連 SDGs ：9 産業と技術革新の基盤をつくろう／11 住み続けられるまちづくりを

■ 基本方針

産業・観光・経済の発展と安全で円滑な交通のため、高速道路へのアクセス道路と幹線道路の整備、橋梁などの長寿命化を続ける。あわせて、生活道路と中心市街地では速度を落として人と共存する道へ、また低速電動バス・自動運転・遠隔運転が安全に走れる「インフラ協調」の道へと、道路空間のあり方を変えていく。新病院の救急搬送動線を道路整備の工程に組み込み、点検にはセンサーや画像 AI を組み合わせる。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	車に乗る人も乗らない人も、安全に快適に移動できる道路網がある
プロジェクト目標	幹線の骨格が整い、橋梁が健全に保たれ、生活道路と中心市街地で速度が下がり、自動運転の走行区間が確保されている
成果	自動運転・遠隔運転の走行ルートと走行区域・速度の基準／社会実験区間の道路空間再配分／新病院の搬送動線を組み込んだ整備工程／センサー点検の導入
活動	幹線・アクセス道路の整備、路側センサー等の設置、ゾーン 30 プラス等の低速化、社会実験の支援、橋梁修繕、街路樹の植え替え

■ 現況と課題

- **【広域交通アクセスの向上と医療・防災に配慮した道路ネットワークの整備】** 北関東自動車道へのアクセス向上や周辺都市と連携した一体的な道路交通体系の確立が進められている。あわせて、新病院（桐生厚生総合病院等）の建設・移転等に伴い、救急車両の円滑な進入ルートの確保や緊急輸送道路・広域搬送路の防災機能強化を図っていくことが課題となっている（第 2 章 2-6・2-10）。
- **【低速モビリティ・自動運転と歩行者が共存する安全な交通環境の創出】** 低速電動バスや自動運転車両の導入・走行にあたっては、一般車両との混在交通における走行ルート設計や安全性確保、地域社会の合意形成が不可欠である。低速車との道路共有に対する市民理解や低速度域（20～30km/h 以下）における人と車の共存環境を生かし、安全で快適なモビリティ空間を構築していくことが課題である。
- **【道路インフラの計画的長寿命化と緑陰・景観に配慮した街路樹の維持管理】** 橋梁や道路施設等の老朽化に伴い、点検・維持管理体制の効率化と計画的な長寿命化対策の推進が求められている。また、視認性確保のために伐採・剪定された街路樹等の適切な再植栽・管理方針を策定し、安全確保と良好な街路景観・緑陰形成の両立を図っていくことが課題となっている。

■ 施策の方向

1. 幹線道路の整備と長寿命化

No.	施策
1	北関東自動車道へのアクセス道路・幹線道路の整備（新病院の建設地決定に合わせ、救急搬送動線と広域搬送路を工程に組み込む）
2	道路・橋梁の長寿命化とセンサー点検（橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕に、センサーや画像 AI による点検を組み合わせる）
3	人と環境にやさしい道づくり（ユニバーサルデザイン、「切ったら植える」街路樹、緑陰と見通しの両立。第 2 章 2-8・2-12 と連携）

2. 人とモビリティが共存する道路空間

No.	施策
1	自動運転・遠隔運転の走行ルート設計とインフラ協調（北中跡地の試験走行路から公道へ段階的に広げ、路側センサー・LoRaWAN・ローカル 5G 中継を道路施設として位置づけ、警察・群馬大学と走行区域と速度の基準を整える）
2	生活道路の低速化と狭あい道路の解消（ゾーン 30 プラス等で低速モビリティと歩行者が安心して通れるようにする）
3	中心市街地の道路空間の再配分（有鄰館〜天満宮の車両規制＋低速電動バス巡回の社会実験を道路管理の側から支え、周辺駐車場と案内動線を整える。第 3 章 3-4 の再掲）

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向　遠隔監視型自動運転バスの定常運行区間を道路側で確保し、社会実験の成果をもとに中心市街地の道路空間を歩行者と低速モビリティ中心へ再配分する恒常的な歩行者優先区域（トランジットモール）を指定する。幹線整備と長寿命化を継続する。

■ 主な関連計画

・次期 桐生市都市計画マスタープラン／桐生市橋梁長寿命化修繕計画

・桐生市景観計画／第 12 次桐生市交通安全計画

4-4　次世代モビリティによる移動の保証

動脈と毛細血管――免許がなくても出かけられるまち

関連 SDGs ：9 産業と技術革新の基盤をつくろう／10 人や国の不平等をなくそう／11 住み続けられるまちづくりを

■ 基本方針

移動を暮らしの権利と捉え、鉄道・幹線バスを「動脈」、低速電動バス・超小型 EV・自動運転シニアカー・デマンド交通・共用スクールバスを「毛細血管」とする二系統のネットワークで、免許がなくても出かけられるまちをつくる。地域公共交通計画を改定して両者を一体で設計し、地区ごとに住民ペルソナで設計し、次世代車両を公的に保有して上下分離で運行し、住民が運行に参画する「自ら作る交通」を育て、移動によって生まれる出会いや見守りの価値まで含めて評価する。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	免許がなくても、バス停まで歩けなくても、誰もが出かけ、人と会い続けられる
プロジェクト目標	地域内モビリティが各地区で動き、幹線と接続し、住民が運行を担い、高齢者の外出頻度が増えている
成果	「動脈・毛細血管」を一体設計した地域公共交通計画／地区別ペルソナと導入前後の QOL 測定／次世代車両の公的保有と上下分離運行／住民参加型運行組織／共用型スクールバス

階層	内容
活動	計画改定、ペルソナ調査、車両の公的保有と運賃設定、住民運行の制度活用、ラストワンマイル実証、デマンド化、鉄道利用促進

■ 現況と課題

- **【公共交通体系の充実と高齢者・学生等の移動手段の確保】** 公共交通に対する市民ニーズの高まりに応えるため、サービスの利便性向上や利用満足度の改善が求められている。主要利用層である学生数の変動に伴う鉄道路線の維持や、バス停留所までのアクセスに配慮が必要な高齢者、免許返納者の外出機会を確保するため、多様な移動手段の充実と地域公共交通体系の再構築を図っていくことが課題となっている。
- **【地域巡回交通の実証成果を生かしたコミュニティ・見守り機能の向上】** 宮本町における巡回交通の実証実験を通じて、地域移動の確保のみならず、住民同士の交流・社会参加や見守り機能としての高い効果が確認されている。住民の主体的な参画意識を生かしつつ、地域生活に密着した持続可能なコミュニティ交通のモデルを構築し、拡大展開していくことが課題である。
- **【低速電動バスの長期安定運用のための公的支援と収支構造の確立】** 導入から 12〜14 年が経過する低速電動バスについては、車両の老朽化に伴う更新費用や運行コストの確保が大きなテーマとなっている。運賃収入のみに依存しない公的保有（公有民営方式等）の検討を含め、長期的な収支計画と官民連携の運用体制を早期に確立していくことが課題となっている。
- **【地域特性に応じたミクロ型モビリティの構築とドライバー確保】** 過疎地域等におけるきめ細かな移動の足を確保するため、小規模エリアを巡回する持続可能な交通手法や地域主体の運行モデルの導入が求められている。学校統廃合に伴うスクールバス需要の増加に対応するとともに、運転手不足の解消に向けた広域的な人材確保・育成体制を整えていくことが課題である。

■ 施策の方向

1. 二系統のネットワークと住民中心設計

No.	施策
1	地域公共交通計画の改定と「動脈・毛細血管」の設計（幹線と地域内モビリティの乗継・時刻・停留所を一体で設計し、駅・閉校校舎・病院・公民館をモビリティハブとする）
2	住民ペルソナによる地区別モビリティ設計（聞き取りで地区ごとのペルソナを設定し、低速電動バス・超小型 EV・自動運転シニアカー・デマンドの最適な組合せを決める。導入前後に QOL・LWCI を測る）
3	次世代車両の公的保有と上下分離運行（車両とハブは市（公的主体）が保有し、運行は民間事業者・住民組織が担う。緑ナンバーを前提に法的に明確な運賃を設定する。郊外は中速、中心部は低速の速度二層運用、定員 10 人・普通免許のコンセプトを検討する。現行車両の存続判断は準備期間に行う）（※既存の旧型低速電動バス 5 台は第 3 章 3-4 に基づき観光・イベント・収益事業へ特化させ、日常の地域公共交通には新たな次世代車両を導入・充当する）

No.	施策
4	住民参加型運行（自ら作る交通）：社会福祉協議会の地区部会で生まれた住民運行のモデルを他地区へ広げ、自家用有償旅客運送・公共ライドシェアの制度を活用して住民が運転・運営に関わる

2. 通学・ラストワンマイル・既存交通の充実

No.	施策
1	共用型「15 分スクールバス」（統廃合に合わせ、地域住民も乗れる共用設計とする。第 1 章 1-3 の再掲）
2	ラストワンマイルの移動（自宅からバス停までを超小型 EV・自動運転シニアカーで支える実証）
3	デマンド化と AI 配車（スマートフォンと電話の両方で呼べる可変ルート型デマンド運行）、鉄道利用の促進（上毛電鉄・わたらせ渓谷鐵道・JR 両毛線の利用促進と駅のモビリティハブ化）

キーワード	「動脈と毛細血管」「行政から与えられる交通から、自ら作る交通へ」

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向　ローカル 5G を活用した遠隔監視・隊列走行により運転手不足に対応した遠隔監視型自動運転バスの定常運行区間を設け（介助が必要な場面は有人便で対応）、地域内モビリティを旧桐生・新里・黒保根の全地区へ広げる。別々の予算で走っている交通・福祉送迎・スクールバスを一体運営し、設計手法と運行モデルを「快疎モビリティ・パッケージ」として近隣自治体へ提供して地域企業の事業にする。

■ 主な関連計画

・桐生市地域公共交通計画（改定）・交通ビジョン／桐生市コンパクトシティ計画

・（仮称）第 3 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

4-5　暮らしを選べる住まいと移住・定住の推進

空き家を資源に、リモートと見守りのある「快疎」の暮らし

関連 SDGs ：11 住み続けられるまちづくりを／17 パートナーシップで目標を達成しよう

■ 基本方針

人口の流出を抑え、若い世代と移住者の定住を進めるため、空き家を地域の資源として活かす。空き家・空き地対策、「10 万円で暮らせる街」の住まいの提供、リモートワーク移住の推進、市営住宅の長寿命化と空き住戸の転用、見守りのある住まいにより、ライフステージに応じて暮らし方を選べる住まいを用意し、「疎であっても快い」桐生暮らしを発信する。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	若い世代も高齢者も、桐生で暮らし方を選び、住み続けられる

階層	内容
プロジェクト目標	空き家が住まいや拠点として使われ、移住者が増え、見守りのある住まいで高齢者が安心して暮らしている
成果	空き家バンクの流通／低家賃住宅の実証エリア／通信環境を売りにした移住の受け皿／市営住宅の空き住戸の転用ルール／LoRaWAN 見守りの仕組み
活動	除却と流通促進、改修と提供、リモートワーク層への発信、転用の制度整理、センサー設置と見守り連携

■ 現況と課題

- **【空き家の利活用・適正管理の推進と移住・定住支援体制の強化】** 空き家の増加に伴い、地域の良好な景観維持や防犯・防火対策の徹底、利活用と適正除却を含めた総合的な対応が求められている。空き家資源を活用して移住希望者の多様なニーズに対応するとともに、地域社会へ円滑に橋渡しするワンストップの支援体制を整備・強化していくことが課題となっている。
- **【新しい働き方・暮らし方に対応した移住プロモーションと居住実証の推進】** 地方移住やリモートワークの定着が進む中、首都圏からの良好なアクセスを有する本市の優位性を生かす好機を迎えている。空き家（横山町等のモデルエリア等）を改修・有効活用し、手頃で質の高い居住環境を提供する生活モデルの実証・提案を進め、若い世代や単身層の移住・定住を強力に促進していくことが課題である。
- **【デジタル技術（LoRaWAN 等）を活用した見守り環境の整備と市営住宅の多角的利活用】** 独居高齢者の増加に対応するため、地域や住まいにおける安心・安全な見守りネットワークの構築が不可欠となっている。LoRaWAN 等の低コストな通信・センサー技術を活用した広域見守り体系を整えるとともに、空き室のある市営住宅についてケア人材や学生等が柔軟に入居・利用できるよう制度や手続のルール整理を進めていくことが課題となっている。

■ 施策の方向

1. 空き家の活用と暮らしを選べる住まい

No.	施策
1	空き家・空き地対策（管理不全空き家の除却と、空き家バンクによる流通促進）
2	「10 万円で暮らせる街」の住まいの提供（横山町を候補に、空き家・公共建築物を改修した低家賃住宅を提供する。第 3 章 3-4 の再掲）
3	リモートワーク移住の推進（ローカル 5G・テレスペースなど群馬大学と築く通信環境を売りに、首都圏のテレワーク層・研究者・起業者を呼び込む）
4	市営住宅の長寿命化と空き住戸の転用（学生・ケア人材・お試し移住・交流拠点への活用。第 2 章 2-2・2-4 と連携）
5	見守りのある住まい（希望する高齢者世帯に LoRaWAN 見守りセンサーを設置し、社会福祉協議会・民生委員と連携する。4-10 と連動）

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向　前期で定めた地域生活拠点の周辺に多世代が暮らせる住まいを誘導し、移住支援フロントと地区の住民組織が連携して移住者を地域の担い手に迎える仕組みを定着させる。次期住宅マスタープランに快疎の住まい方を位置づける。

■ 主な関連計画

・次期 桐生市住宅マスタープラン／桐生市公営住宅等長寿命化計画／桐生市空家等対策計画

4-6　緑陰と居場所のある公園・緑地の整備

猛暑の中でも歩ける緑陰と、座って待てる居場所

関連 SDGs ：3 すべての人に健康と福祉を／11 住み続けられるまちづくりを／13 気候変動に具体的な対策を／15 陸の豊かさも守ろう

■ 基本方針

緑豊かなまちを形成するため、地域住民との協働で安全で快適な公園を維持し、緑化を進める。猛暑の中でも歩ける緑陰のある道と、ベンチのある小さな居場所を増やし、公園や緑地を低速モビリティの停留所や待合の場としても活かし、閉校校庭を地域の広場として開放する。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	歩いて出かけたくなる、日陰と居場所のあるまちになっている
プロジェクト目標	緑陰のある歩行ルートが増え、公園が交流・待合の場として使われ、住民協働の管理が広がっている
成果	緑陰ルートのモデル整備／停留所を兼ねた公園・広場／協働管理の公園／開放された閉校校庭
活動	老朽施設の改修、協働管理、「切ったら植える」ルート整備、停留所の居場所化、校庭の開放

■ 現況と課題

・**【市民協働による都市公園の魅力向上と施設老朽化への計画的対応】** 都市公園においては、ボランティアや地域住民との協働による魅力ある公園づくりが推進されるとともに、老朽化した遊具や休養施設の計画的な点検・改修が求められている。市民に親しまれる憩いの場としての品質を維持しつつ、安全で快適な公園環境を将来にわたり確保していくことが課題となっている。

・**【猛暑対策（日陰・ベンチ）を備えた歩行空間の整備と交流を生む停留所の環境形成】** 近年の猛暑環境下において、市民の健康増進や外出機会の確保に向け、日陰やベンチを配置した歩道・歩行空間の整備が重要視されている。低速モビリティ等の停留所においても、日差しを遮り座って

待機できる環境を整えるとともに、車内と同様に市民同士の会話や交流が生まれる待合空間として魅力向上を図っていくことが課題である。

■ 施策の方向

1. 公園の充実と緑陰のある居場所

No.	施策
1	公園の充実と協働管理（老朽施設の改修、ボランティア・自治会による協働管理）
2	緑陰のある歩行ルート（「切ったら植える」を原則に、日陰とベンチのある歩行ルートをモデル整備する。第 2 章 2-8 の再掲）
3	公園・広場を停留所と居場所に（地域内モビリティの停留所を公園・広場に置き、日陰・ベンチ・見守りを備えた待合の場にする）、閉校校庭の開放

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向　緑陰ルートを中心市街地・重伝建地区・川沿いにつなぐ緑のネットワークを形成し、民間施設・民有地の緑化を支援する。

■ 主な関連計画

・次期 桐生市都市計画マスタープラン／桐生市緑の基本計画

4-7　水道水の安定供給

人口が減っても、少ない人手で水道を守る

関連 SDGs ：6 安全な水とトイレを世界中に／11 住み続けられるまちづくりを／12 つくる責任つかう責任

■ 基本方針

安全で安心な水道水を安定供給するため、経営の健全化・効率化と、施設の戦略的な維持管理・更新を進める。人口減少に合わせた施設のダウンサイジングと広域連携に加え、LoRaWAN を使った自動検針・漏水検知など、少ない人手で水道を守る技術を取り入れ、災害・事故対策を継続する。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	いつでも安心して水道が使える状態が、人口が減っても保たれている
プロジェクト目標	漏水が減り、施設規模が需要に合い、経営が安定し、災害時にも給水が続く
成果	需要予測に基づく施設の適正化計画／スマートメーター・漏水センサーの実証結果／料金体系と投資計画の見直し
活動	水質管理、施設更新とダウンサイジング、実証、経営改善、応急給水体制

■ 現況と課題

・**【水道水の安定供給維持と需要変動に応じた施設整備・経営基盤の強化】**「水道水の安定供給」に対する市民実感度は高く、安全・安心な生活水の供給水準を今後も維持・確保していくことが基本方針とされている。人口減少に伴う水需要の減少を見据え、施設更新に合わせた事業・施設の適正規模化（ダウンサイジング）を推進するとともに、上水道会計の経常収支比率の改善や経営基盤の健全化を図っていくことが課題となっている。

・**【デジタル技術（LoRaWAN 等）の活用による水道事業の効率化と点検体制の強化】**検針や施設点検の担い手不足が懸念される中、本県が先進的に導入を進める LoRaWAN 等の広域無線通信技術の利活用が期待されている。低コストなスマートメーターによる自動検針や早期の漏水検知システムを導入・構築し、維持管理業務の高度化・効率化を進めていくことが課題である。

■ 施策の方向

1. 安定供給と経営の健全化

No.	施策
1	適切な水質管理（水質基準項目の自己検査）、災害・事故対策（応急給水・応急復旧体制の確立）
2	施設更新とダウンサイジング（需要予測に合わせた施設規模の適正化）、経営の健全化（料金体系と投資計画の見直し）
3	LoRaWAN 自動検針・漏水検知の実証（群馬大学と連携し、モデル地区でスマートメーターと漏水センサーを実証する。4-10 と連動）

後期基本計画（2032～2035 年度）の方向　実証結果をもとにスマートメーターの導入地区を広げ、みどり市・近隣市との施設の共同化・事業統合を検討して水道事業の広域連携の方針を決める。

■ 主な関連計画

・次期 桐生市水道ビジョン／桐生市水道事業経営戦略

4-8　汚水・雨水の適正処理

ベストミックスと、浸水の危険を早く知らせる仕組み

関連 SDGs ：6 安全な水とトイレを世界中に／11 住み続けられるまちづくりを／14 海の豊かさを守ろう

■ 基本方針

生活環境の向上と公共用水域の水質保全のため、適切な汚水・雨水処理と健全な下水道事業を運営する。公共下水道と合併処理浄化槽のベストミックス、ストックマネジメントに加え、水位・冠水センサーで浸水の危険を早く知らせ、下水処理の広域的なあり方を検討する。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	快適に暮らせ、大雨でも浸水の被害を受けにくい
プロジェクト目標	汚水処理の普及と施設の健全性が保たれ、浸水の危険が早く住民に届く
成果	事業計画区域の見直しと浄化槽転換支援／ストックマネジメントに基づく改築・更新／水位・冠水センサー網
活動	区域見直し、老朽化対策、センサー設置と防災情報連動、経営改善

■ 現況と課題

- **【汚水処理手法の最適化（ベストミックス）と老朽化施設の計画的更新】** 公共下水道の未整備地区においては、人口動向や投資対効果を踏まえた持続可能な汚水処理体制の再構築が求められている。既存汚水処理施設の老朽化対策・計画的更新を進めるとともに、公共下水道と合併処理浄化槽等の適切な役割分担（ベストミックス）を整理し、効率的な生活排水処理体制を確立していくことが課題となっている。
- **【雨水・浸水対策の強化と広域連携による下水処理施設の再編・運用検討】** 激甚化する気象災害に対応するため、河川管理者等との連携による雨水排水対策の強化と浸水想定地域の解消が重要視されている。あわせて、将来的な下水処理施設の建替えや効率的な維持管理に向け、桐生・みどり地域をはじめとする広域圏での共同化や広域運用のあり方を検討・整備していくことが課題である（第 2 章 2-9）。

■ 施策の方向

1. 汚水・雨水処理と健全運営

No.	施策
1	汚水処理のベストミックス（事業計画区域の見直し、浄化槽への転換支援）、処理施設の老朽化対策（ストックマネジメント計画に基づく改築・更新）
2	水位・冠水センサーによる浸水の早期把握（LoRaWAN で水路・アンダーパスの水位を把握し、防災情報と連動させる。4-10 と連動）
3	下水道事業の健全運営（事業費の平準化と経営改善）

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向　近隣市との処理場の共同化・広域化の方針を決めて実施に移し、センサー網を浸水リスクの高い地点を網羅するよう市域に展開する。

■ 主な関連計画

・桐生市下水道ストックマネジメント計画／桐生市コンパクトシティ計画／汚水処理の広域化・共同化計画（県）

4-9　水と緑の保全と地域エネルギー

水源都市として森と川を守り、その恵みでモビリティを走らせる

関連 SDGs ：7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに／13 気候変動に具体的な対策を／15 陸の豊かさも守ろう

■ 基本方針

森林、清らかで豊富な水、清々しい空気を背景とした水源都市を目指し、森林整備、水源のかん養、河川・水路の整備、住民参加の自然環境保全に取り組む。あわせて、小水力・太陽光など地域の再生可能エネルギーで低速電動モビリティを走らせる「エネルギーの地産地消」を進め、土砂災害・河川のセンサー監視を取り入れる。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	首都圏の水源地として、豊かな森と川が守られ、その恵みで暮らしが支えられている
プロジェクト目標	森林整備と河川・水路の整備が進み、土砂災害の危険が監視され、地域の再エネでモビリティが走っている
成果	森林ボランティアの協定拡大と外部資金との接続／再エネ充電のバッテリーステーション試行／土砂災害・河川水位の監視網
活動	水源保全と河川・水路整備、譲与税還元との連携、充電拠点の試行、センサー監視

■ 現況と課題

- **【水源都市としての自然環境・希少種保全と治水・治山インフラの計画的整備】** 本市は広大な森林や清流を有する水源都市として、良好な水環境の維持や森林保全、カッコソウをはじめとする希少動植物の保護・継承が求められている。あわせて、頻発・激甚化する自然災害に備え、砂防堰堤や堤防、水路等の治水・防災インフラについて、国や県等の関係機関と連携を図りながら計画的に整備・改修を進めていくことが課題となっている。
- **【再生可能エネルギーと連携した低速電動バス・超小型 EV の導入とエネルギーインフラ整備】** 低速電動バスや超小型 EV は、すぐれた省電力性能を備え、地域固有の再生可能エネルギーとの親和性が極めて高い持続可能な移動手段である。交換式バッテリーステーション等の普及・活用に向けた環境整備を進め、環境負荷の低減と地域交通の維持・活性化を一体的に推進していくことが課題である（第 3 章 3-6）。

■ 施策の方向

1. 水と緑の保全と地域エネルギー

No.	施策
1	水源の保全と河川・水路の整備（森林保全、河川・水路・砂防施設の整備）、森林ボランティアと公益的機能の保全（第 3 章 3-3 の森林環境譲与税の水源地還元と連携）
2	地域再エネによるモビリティの充電（小水力・太陽光で充電する交換式バッテリーステーションをモビリティハブに試行する。第 2 章 2-8、第 3 章 3-6 と連携）
3	土砂災害・河川のセンサー監視（LoRaWAN で土砂災害危険箇所と河川水位を監視する。4-10 と連動）

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向　再エネ充電拠点をモビリティハブ全体に広げ、森林・河川・希少植物の保全を続ける。

■ 主な関連計画

・第 3 次桐生市環境基本計画および次期計画／桐生市森林整備計画

4-10　地域デジタル基盤の整備

ローカル 5G・LoRaWAN・テレスペースを「第 4 の都市インフラ」に

関連 SDGs ：9 産業と技術革新の基盤をつくろう／11 住み続けられるまちづくりを／17 パートナーシップで目標を達成しよう

■ 基本方針

ローカル 5G・LoRaWAN・テレスペースを、道路・上下水道に並ぶ「第 4 の都市インフラ」と位置づける。群馬大学桐生キャンパスと北中跡地を核に、市街地まるごとを実証フィールドとして、遠隔運転、見守り、遠隔窓口、配送を少ない人手で支え、データ連携基盤により施策を評価し、実証を産業と担い手の創出につなげる。北中跡地の賃借期限までに継続方針を決める。

■ 評価の階層（PDM）

階層	内容
上位目標	どこに住んでいても、人とつながり、必要なサービスを受けられる
プロジェクト目標	見守り・車両位置・インフラ監視が一つの基盤で動き、公民館で行政・医療相談が受けられ、実証が定常サービスや事業になっている
成果	企業が共同利用できる実証フィールド／LoRaWAN 市域ネットワーク／テレスペース遠隔窓口／配送実証／データ連携基盤／北中跡地の継続方針
活動	可搬中継による実証拡大、受信拠点整備、窓口設置、配送・移動マルシェ・遠隔回収の実証、データ連携、方針決定

■ 現況と課題

・**【先端技術（ローカル 5G・LoRaWAN 等）の実証基盤活用と広域情報網の構築】** 群馬大学によるローカル 5G を活用した遠隔型自動運転バス、次世代 ADAS、テレスペース、LoRaWAN 等の研究成果を踏まえ、市街地全体を実証フィールドとする取り組みが進められている。免許不要の 920MHz 帯を使用し広域を低コストでカバーできる LoRaWAN の特性を生かし、地域住民の見守りや車両位置のリアルタイム把握など、市民生活に資する情報通信基盤を構築していくことが課題となっている。

・**【テレスペース等を活用した行政サービスの身近な窓口展開と利便性向上】** これまでの行政サービスは本庁舎での対応が中心であったが、身近な地域での手続き・相談環境の充実が求められている。公民館や地域拠点等へ遠隔相談・手続きシステム（テレスペース等）を導入・設置し、本庁舎と同等の窓口サービスを身近で受けられる利便性の高い行政体制を整備していくことが課題である。

・**【実証拠点の計画的運用と総合計画への適切な位置づけによる事業の持続性確保】** 北中跡地におけるローカル 5G 環境や試験走行路等の賃借期間（令和 11（2029）年まで）を見据え、中長期的な実証環境の維持・活用方針の確立が求められている。各種先進技術の実証事業（設置数・運行実績等の実施状況を踏まえた評価を含む）を総合計画へ体系的に位置づけ、単発の事業に終わらせず社会実装と定着化へつなげる持続可能な運用構造を構築していくことが課題となっている。

■ 施策の方向

1. 市街地まるごと実証フィールドと市域ネットワーク

No.	施策
1	市街地まるごと実証フィールド（6 号館と北中跡地を核に、ローカル 5G の可搬中継で公道・住宅地へ実証を広げる。企業が共同利用できる仕組みを群馬大学と整える。第 3 章 3-2 のサンドボックス制度と連携）
2	LoRaWAN 市域ネットワーク（見守り・モビリティの位置・水位・インフラ監視を一つの網で担う）
3	北中跡地の継続方針の決定（2029 年の賃借期限までに、恒久化・移転・縮小を含めた方針を決める。第 1 章 1-3 と連携）

2. 遠隔サービスとデータ連携

No.	施策
1	テレスペースによる遠隔窓口（公民館・福祉施設に設置し、行政手続・医療相談・金融相談を受けられるようにする。電話・対面の窓口も残す。第 2 章 2-6 のオンライン診療と連携）
2	ドローン配送・自動配送型移動マルシェ・遠隔ごみ回収（買い物困難地域を対象に実証する）
3	データ連携基盤とオープンデータ（移動・見守り・インフラのデータを個人情報に配慮して連携し、施策の評価（PDM）に使う）

キーワード	「実験都市・桐生」「まちの中に大学、大学の中にまち」

後期基本計画（2032〜2035 年度）の方向　実証で効果が確認されたサービスを定常化して市域全体をカバーし、共同研究・大学発ベンチャーによる事業化を支えて若者の受け皿をつくり（第 3 章 3-2）、手法と基盤を近隣自治体へパッケージとして提供する。

■ 主な関連計画

・桐生市 DX 推進計画（想定）／（仮称）第 3 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略／群馬大学との連携協定

重点プロジェクト

10 施策（4-1〜4-10）に分かれて記載した取組のうち、分野を越えて一体で進めることで効果が高まるものを 4 つの重点プロジェクトとして束ねる。総合戦略（重点施策）への位置づけを想定している。

プロジェクト	ねらいと主な内容	関連施策
P1　快疎モビリティ・ネットワーク	地域公共交通計画の改定で鉄道・幹線バスと地域内モビリティの二系統を一体設計。次世代車両を公的に保有し運行は民間・住民組織が担う上下分離、住民参加型運行の全市展開、共用型スクールバス、ラストワンマイル。後期は遠隔監視型自動運転の定常運行と交通・福祉送迎・スクールバスの一体運営	4-4、4-3、4-1、4-10／第 1 章 1-3、第 2 章 2-6・2-12
P2　市街地まるごとリモート実験都市	群馬大学桐生キャンパス 6 号館と北中跡地を核に、ローカル 5G の可搬中継で市街地全体を実証フィールドに。LoRaWAN 市域網、公民館のテレスペース窓口、ドローン配送・移動マルシェの実証、北中跡地の継続方針決定	4-10、4-3、4-7、4-8／第 1 章 1-3、第 3 章 3-2
P3　ゆっくりズムの中心市街地	有鄰館〜天満宮の毎週日曜の車両規制＋低速電動バス巡回の社会実験、周辺低料金駐車場、旧型低速電動バスの観光特化、空き店舗のテナントミックス管理、水路再生と水車発電の街灯。後期は恒常的な歩行者優先区域の指定	4-2、4-3、4-1、4-6／第 3 章 3-1・3-4、第 2 章 2-12
P4　住民ペルソナで設計し、ウェルビーイングで測るまち	地区ごとの住民ペルソナを計画策定の標準手順とし、実証地区で QOL・LWCI を導入前後に測定して施策を見直す。評価は「整備した量」ではなく「外出できた人・つながった人」で行い、成果と手法を「快疎パッケージ」として近隣自治体へ展開する	全施策（特に 4-4、4-5、4-10）／はじめに

全体構造（戦略の連鎖）　住民ペルソナで設計 → 動脈と毛細血管で移動を保証 → デジタル基盤でつなぎ、見守る → 中心市街地と住まいに人が戻る → 実証都市として産業・担い手が集まる → ウェルビーイングで測り、次の設計へ。土台として、総合計画の構造改革（成果による評価）と、住民が運行や設計に関わる「自ら作る」意識への転換を置く。

補足

評価の階層（PDM）の考え方

現行計画の目標指標は「実施回数」「参加人数」といった活動の量に偏り、まちが実際に良くなったかを測れていない。本提言書では、国際協力の分野で用いられるプロジェクト・サイクル・マネジメント（PCM）手法のプロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）の考え方を取り入れ、各施策を次の 4 階層で整理した。

階層	意味
上位目標（Overall Goal）	その施策が最終的に貢献する、まちと暮らしの状態。市民満足度・幸福実感度など、市民に尋ねて確かめる
プロジェクト目標（Project Purpose）	計画期間の 4 年間で実現したい具体的な変化
成果（Outputs）	プロジェクト目標を達成するために、計画期間中に生み出されるべき直接の成果物・状態
活動（Activities）	成果を生み出すために実施する取組

本提言書では各施策の冒頭に 4 階層の要約を示すにとどめ、指標・入手手段・外部条件を含む完全な PDM は、市の策定過程において市民ワーキンググループ等で作成することを想定する。

参考資料

・桐生市第六次総合計画 基本計画（前期・後期）

・「（仮称）桐生市第七次総合計画」策定方針（桐生市、令和 8 年 5 月）

・勝手に総合計画 各分野の提言版計画案（教育・文化の向上／福祉・健康の増進／生活環境の向上／産業経済の振興／都市基盤の整備、2026 年 9 月～10 月）

・勝手に総合計画 提言書「教育を起点とした地域再設計」（教育文化グループ）

・勝手に総合計画 産業経済グループ 全体構想図「2036 年、桐生の産業経済はどんな姿を目指すのか」、検討資料「桐生版『地域再生会社』という構想」

・勝手に総合計画 各会合の議事録・文字起こし（2026 年 6 月 11 日～10 月 15 日）

・群馬大学 研究開発提案書「次世代モビリティと DX を活用した住民中心設計による快疎地域構築」、産学融合拠点提案書「市街地まるごと高速リモートネットワークイノベーション拠点」（2023 年）

・桐生厚生総合病院長講話（勝手に総合計画 特別会、2026 年 8 月 27 日）

「勝手に総合計画」

― 桐生市第七次総合計画 市民政策提言書 執筆・検討有志 ―

本提言書は、群馬大学桐生キャンパスを拠点とし、産・学・官・民の多様な立場から集まった市民有志による対話と検討（2025 年 4 月～2026 年 10 月・全 25 回）を経て取りまとめられたものです。
ご参加いただいた市民・関係者は多数にのぼりますが、紙面の都合上全員のお名前を掲載することが困難なため、ここでは取りまとめ代表者（役員等）のみを以下に表記いたします。

代　表	**板橋 英之**	（群馬大学 副学長・大学院理工学府 教授）
副代表	**山口 典利**	（医療法人山育会 理事長）
	新見 直広	（新見化学工業株式会社 代表取締役社長）
幹　事	**天谷 賢児**	（群馬大学大学院理工学府 教授）
	園田 誠	（eN 税理士法人 代表）
	早瀬 達	（合同会社はやせ 代表社員）
	小島 由美	（群馬大学大学院理工学府 技術補佐員）
	秋草 康男	（医療法人山育会 事務部長）

【Web サイト等】

・発刊・主催：勝手に総合計画（市民有志）
・拠点：群馬大学 桐生キャンパス（群馬県桐生市天神町 1-5-1）
・ホームページ：https://katteni-sogokeikaku.com/